

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2020年4月1日
(第9期) 至 2021年3月31日

三井住友信託銀行株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第9期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	16
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
4 【経営上の重要な契約等】	54
5 【研究開発活動】	54
第3 【設備の状況】	55
1 【設備投資等の概要】	55
2 【主要な設備の状況】	56
3 【設備の新設、除却等の計画】	58
第4 【提出会社の状況】	59
1 【株式等の状況】	59
(1) 【株式の総数等】	59
(2) 【新株予約権等の状況】	60
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	60
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	60
(5) 【所有者別状況】	61
(6) 【大株主の状況】	61
(7) 【議決権の状況】	61
2 【自己株式の取得等の状況】	62
3 【配当政策】	62
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	63
第5 【経理の状況】	86
1 【連結財務諸表等】	87
(1) 【連結財務諸表】	87
① 【連結貸借対照表】	87
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	89
③ 【連結株主資本等変動計算書】	92
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	94
⑤ 【連結附属明細表】	161
(2) 【その他】	164
2 【財務諸表等】	165
(1) 【財務諸表】	165

① 【貸借対照表】	165
② 【損益計算書】	169
③ 【株主資本等変動計算書】	171
④ 【附属明細表】	189
(2) 【主な資産及び負債の内容】	190
(3) 【その他】	190
第6 【提出会社の株式事務の概要】	191
第7 【提出会社の参考情報】	192
1 【提出会社の親会社等の情報】	192
2 【その他の参考情報】	192
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	193

監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第9期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	三井住友信託銀行株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大 山 一 也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【電話番号】	03(3286)1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部文書チーム長 岡 澤 亮 太
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【電話番号】	03(3286)1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部文書チーム長 岡 澤 亮 太
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,244,658	1,333,477	1,450,257	1,446,598	1,255,551
うち連結信託報酬	百万円	94,289	94,624	100,301	99,816	102,883
連結経常利益	百万円	177,667	226,345	251,344	232,268	156,885
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	113,141	155,875	161,545	147,190	125,358
連結包括利益	百万円	151,840	232,204	79,333	△33,490	178,902
連結純資産額	百万円	2,633,005	2,717,588	2,499,879	2,212,489	2,341,495
連結総資産額	百万円	52,540,547	54,810,805	56,941,609	56,288,892	61,944,546
1株当たり純資産額	円	1,457.73	1,537.23	1,472.33	1,305.26	1,381.78
1株当たり当期純利益	円	67.56	93.08	96.47	87.89	74.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.64	4.69	4.32	3.88	3.73
連結自己資本利益率	%	4.72	6.21	6.41	6.32	5.57
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	389,183	2,369,481	1,113,363	△2,388,345	6,525,876
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△381,965	△783,848	△188,024	△624,994	△472,822
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	33,914	△72,362	△200,049	△112,475	△199,897
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	11,856,847	13,361,241	14,076,767	10,906,648	16,741,171
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	20,869 [2,312]	20,952 [2,204]	20,819 [2,102]	20,104 [2,058]	20,472 [2,098]
信託財産額	百万円	188,467,733	201,698,118	211,350,067	224,425,327	239,846,590

(注) 1. 当社及び国内に本店を有する連結子会社（以下、「国内連結子会社」という。）の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を、非支配株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。

5. 連結株価収益率は、株式が非上場であるため、記載しておりません。

6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	809,556	889,145	1,017,859	1,036,047	845,587
うち信託報酬	百万円	94,289	94,870	100,972	99,816	102,883
経常利益	百万円	117,311	172,967	209,094	176,443	114,003
当期純利益	百万円	77,663	117,980	148,661	124,706	95,941
資本金	百万円	342,037	342,037	342,037	342,037	342,037
発行済株式総数 普通株式	千株	1,674,537	1,674,537	1,674,537	1,674,537	1,674,537
純資産額	百万円	2,309,724	2,372,266	2,271,838	2,017,424	2,049,539
総資産額	百万円	50,969,247	53,161,437	55,223,770	54,596,753	60,117,669
預金残高	百万円	29,019,323	29,392,255	31,744,181	30,537,466	33,174,292
貸出金残高	百万円	28,158,969	28,259,093	29,404,142	29,953,513	30,691,618
有価証券残高	百万円	5,518,947	5,972,337	6,091,898	6,625,035	7,090,335
1株当たり純資産額	円	1,379.32	1,416.67	1,356.69	1,204.76	1,223.94
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) 普通株式	円	53.99 (12.04)	67.16 (12.62)	96.05 (45.40)	47.18 (34.20)	28.65 (16.80)
1株当たり当期純利益	円	46.37	70.45	88.77	74.47	57.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.53	4.46	4.11	3.69	3.40
自己資本利益率	%	3.38	5.03	6.40	5.81	4.71
配当性向	%	116.41	95.32	108.19	63.35	50.00
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	13,647 [643]	13,659 [582]	13,469 [495]	13,527 [458]	13,740 [491]
信託財産額	百万円	188,467,733	201,698,118	211,350,067	224,425,327	239,846,590
信託勘定貸出金残高	百万円	1,410,062	1,306,319	1,445,195	1,543,160	1,804,393
信託勘定有価証券残高	百万円	3,077,763	1,834,427	1,253,465	1,075,184	857,610
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第9期(2021年3月)の普通株式の中間配当についての取締役会決議は2020年11月12日に行いました。

3. 第7期(2019年3月)の現物配当については、1株当たり配当額及び配当性向に含めておりません。

4. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

6. 自己資本利益率は、当期純利益を期中平均純資産額で除して算出しております。

7. 株価収益率、株主総利回り及び最高・最低株価は、株式が非上場であるため、記載しておりません。

2 【沿革】

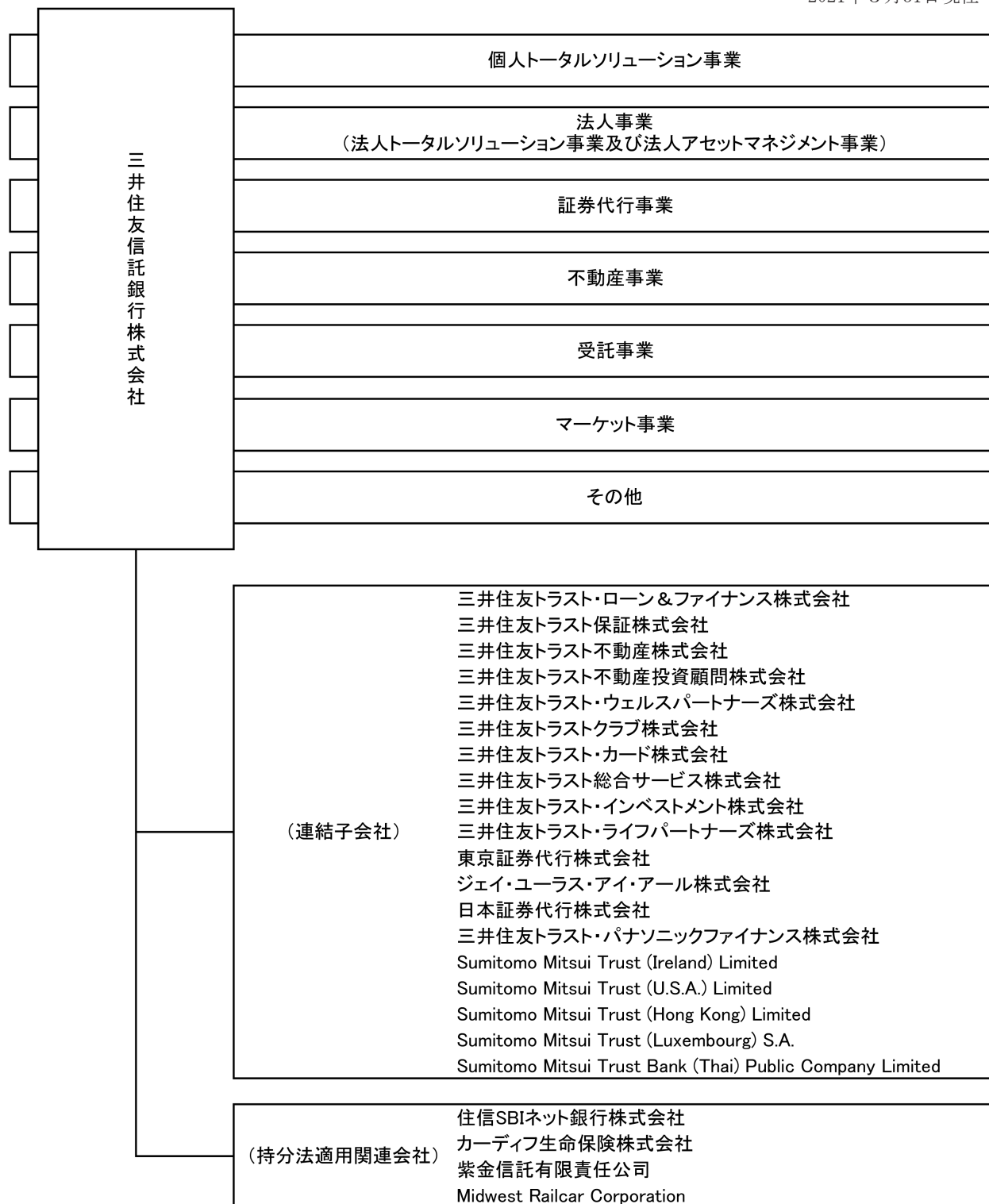
1925年7月	信託業法に基づき住友信託株式会社の商号にて設立(資本金2千万円)。
1925年9月	信託業並びに担保附社債信託業免許にて営業開始(本店：大阪市東区淡路町)。
1948年8月	社名を富士信託銀行株式会社と改称し、普通銀行業務を開始。
1949年5月	大阪証券取引所、東京証券取引所へ上場。
1952年6月	社名を住友信託銀行株式会社に改称。
1957年10月	宅地建物取引業の登録。
1958年11月	証券代行業務を開始。
1962年7月	本店を住友ビル(大阪市中央区北浜)に移転。
1984年3月	わが国で第1号の土地信託を受託。
1989年7月	ロンドン証券取引所に株式を上場。
1999年6月	執行役員制度の導入。
1999年9月	「すみしんi-Station」(新しいタイプの小型店舗)の展開を開始。
2000年4月	事業部制の導入。
2000年10月	総合不動産投資顧問業に登録。
2004年10月	投資一任契約に係る業務を開始。
2004年12月	証券仲介業に参入。
2008年2月	パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社を吸収合併。
2009年10月	日興アセットマネジメント株式会社の株式の98.55%を取得し連結子会社化。
2009年11月	中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との経営統合について基本合意。
2010年8月	中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との経営統合に関する株式交換契約及び経営統合契約を締結。
2010年12月	臨時株主総会において、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との株式交換契約を承認決議。
2011年4月	中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との株式交換により経営統合し、「三井住友トラスト・ホールディングス株式会社」発足。
2011年12月	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社傘下の中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社が合併契約を締結。
2012年4月	中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社の合併により、「三井住友信託銀行株式会社」発足。
2018年10月	当社の資産運用機能を分割し、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社傘下の三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に譲渡。
2019年6月	監査等委員会設置会社へ移行。
2019年7月	当社が保有する日興アセットマネジメント株式会社の全株式を三井住友トラスト・ホールディングス株式会社に現物配当したことにより、連結子会社から除外。

3 【事業の内容】

2021年3月31日現在、当社及び当社の関係会社は、親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の下、当社、連結子会社40社及び持分法適用関連会社24社で構成されており、幅広く金融関連業務を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業に係る位置付け及び報告セグメントとの関係は次のとおりであり、主要な関係会社を記載しております。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

2021年3月31日現在



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社)									
三井住友トラスト・ ホールディングス 株式会社	東京都千代田区	261,608	銀行持株会社	100.00	11 (8)	—	経営管理 業務委託 金銭貸借取引 預金取引	当社より 建物を賃借	—
(連結子会社)									
三井住友トラスト・ ローン&ファイナンス 株式会社	東京都港区	6,000	金銭の貸付業務	100.00	2	—	金銭貸借取引 預金取引	—	—
三井住友トラスト保証 株式会社	東京都港区	301	信用保証業務	100.00	3	—	業務委託 預金取引	当社より 建物を賃借	—
三井住友トラスト不動産 株式会社	東京都千代田区	300	不動産仲介業務	100.00 (95.33)	3	—	預金取引	当社より 建物を賃借	—
三井住友トラスト 不動産投資顧問株式会社	東京都千代田区	300	投資運用業務 投資助言業務	100.00	2	—	預金取引	—	—
三井住友トラスト・ ウェルスパートナーズ 株式会社	東京都港区	155	コンサルティング 業務	100.00	2	—	預金取引	当社より 建物を賃借	—
三井住友トラストクラブ 株式会社	東京都中央区	100	クレジットカード 業務	100.00	2	—	金銭貸借取引 預金取引	—	—
三井住友トラスト・ カード株式会社	東京都港区	100	クレジットカード 業務	100.00 (50.00)	2	—	業務委託 預金取引	当社より 建物を賃借	—
三井住友トラスト 総合サービス株式会社	東京都港区	100	不動産の賃貸・ 管理業務	100.00	2	—	業務委託 預金取引	当社との 間で建物を 賃貸借	—
三井住友トラスト・ インベストメント 株式会社	東京都港区	100	有価証券投資業 務	100.00 (60.00)	3	—	預金取引	当社より 建物を賃借	—
三井住友トラスト・ ライフパートナーズ 株式会社	東京都千代田区	100	損害保険代理業 務 生命保険募集業 務	100.00	2	—	預金取引	—	—
東京証券代行株式会社	東京都千代田区	50	証券代行業務	100.00	2	—	預金取引	—	—
ジェイ・ユーラス・ アイ・アール株式会社	東京都千代田区	10	コンサルティング 業務	100.00	4	—	預金取引	—	—
日本証券代行株式会社	東京都中央区	500	証券代行業務	85.10	2	—	預金取引	—	—
三井住友トラスト・ パナソニックファイナンス 株式会社	東京都港区	25,584	総合リース業務 割賦販売業務 クレジットカード 業務	84.89	3 (2)	—	金銭貸借取引 預金取引 リース取引	—	—
Sumitomo Mitsui Trust (Ireland) Limited	アイルランド共和国 ダブリン市	千ユーロ 75,874	信託業務	100.00	3 (1)	—	預金取引	—	—
Sumitomo Mitsui Trust Bank (U.S.A.) Limited	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 ホーボーケン市	千米ドル 56,000	銀行業務 信託業務	100.00	3	—	業務委託 金銭貸借取引 預金取引	—	—
Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千米ドル 45,000	証券業務	100.00	4	—	業務委託 預金取引	—	—

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Sumitomo Mitsui Trust Bank (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ 大公国ホルド	千米ドル 30,000	銀行業務 証券業務 信託業務	100.00	4 (1)	—	預金取引	—	—
Sumitomo Mitsui Trust Bank (Thai) Public Company Limited	タイ王国バンコク都	百万 タイバーツ 20,000	銀行業務	99.99 (0.00)	3	—	預金取引	—	—
その他21社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)									
住信SBIネット銀行 株式会社	東京都港区	31,000	銀行業務	50.00	1 (1)	—	業務委託 金銭貸借取引 預金取引	—	—
カーディフ生命保険 株式会社	東京都渋谷区	20,600	生命保険業務	20.00	1	—	金銭貸借取引 預金取引	—	—
紫金信託有限責任公司	中華人民共和国 江蘇省南京市	百万中国元 2,453	信託業務	19.99	1	—	預金取引	—	—
Midwest Railcar Corporation	アメリカ合衆国 イリノイ州 エドワーズビル市	千米ドル 474	リース業務	— (—) [100.00]	3	—	金銭貸借取引 預金取引	—	—
その他20社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、Sumitomo Mitsui Trust Bank (Thai) Public Company Limitedであります。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及び三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社であります。
3. 上記関係会社のうち、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の経常収益（連結会社間の内部取引を除く。）は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の主な損益情報等は同社の有価証券報告書に記載されております。
4. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
5. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
6. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員（内書き）であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2021年3月31日現在

セグメント の名称	合計	個人 トータル ソリューション	法人	証券代行	不動産	受託	マーケット	その他	連結 子会社
従業員数(人)	13,740 [491]	7,799 [343]	2,441 [29]	264 [8]	714 [23]	1,063 [59]	331 [1]	1,128 [28]	6,732 [1,607]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、臨時従業員1,954人を含んでおりません。
 2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員等（三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の職務委嘱割合が高い者を除く）80人を含んでおります。
 3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4. 「合計」は当社単体の従業員数であります。連結子会社の従業員数については、セグメントの区分を行っておりません。

(2) 当社の従業員数

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
13,740 [491]	41.6	14.0	7,064

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、臨時従業員495人を含んでおりません。
 2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員等（当社以外の職務委嘱割合が高い者を除く）52人を含んでおります。
 3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 当社の従業員組合は、三井住友信託銀行従業員組合と称し、組合員数11,438人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

三井住友トラスト・グループ（以下、「当グループ」という。）は、目指す企業グループ像を明確にするため、次のとおり存在意義（パーパス）、経営理念（ミッション）、目指す姿（ビジョン）、行動規範（バリュー）を定めております。

存在意義（Purpose）

信託の力で、新たな価値を創造し、お客さまや社会の豊かな未来を花開かせる

経営理念（Mission）

- ①高度な専門性と総合力を駆使して、お客さまにとってトータルなソリューションを迅速に提供してまいります。
- ②信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立してまいります。
- ③信託銀行グループならではの多彩な機能を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出し、株主の期待に応えてまいります。
- ④個々人の多様性と創造性が、組織の付加価値として存分に活かされ、働くことに夢と誇りとやりがいを持てる職場を提供してまいります。

目指す姿（Vision）

「The Trust Bank」の実現を目指して

当グループは、信託の受託者精神に立脚し、高度な専門性と総合力を駆使して、銀行事業、資産運用・管理事業、不動産事業を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出する、本邦最大かつ最高のステイタスを誇る信託銀行グループとして、グローバルに飛躍してまいります。

行動規範（Value）

当グループの役員・社員は、グループ経営理念を実践するため、以下の6つの行動規範を遵守してまいります。

お客さま本位の徹底 —信義誠実—

私たちは、最善至高の信義誠実と信用を重んじ確実を旨とする精神をもって、お客さまの安心と満足のために行動してまいります。

社会への貢献 —奉仕開拓—

私たちは、奉仕と創意工夫による開拓の精神をもって、社会に貢献してまいります。

組織能力の発揮 —信頼創造—

私たちは、信託への熱意を共有する多様な人材の切磋琢磨と弛まぬ自己変革で、相互信頼と創造性にあふれる組織の力を発揮してまいります。

個の確立 —自助自律—

私たちは、自助自律の精神と高い当事者意識をもって、責務を全うしてまいります。

法令等の厳格な遵守

私たちは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない企業活動を推進してまいります。

反社会的勢力への毅然とした対応

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした姿勢を貫いてまいります。

(2) 金融経済環境

当連結会計年度の金融経済環境を見ますと、国内外の景気は新型コロナウイルス感染症の世界的流行の悪影響を強く受けました。2020年春先には、感染拡大防止のために海外では都市封鎖などの措置が講じられ、国内では緊急事態宣言に伴う外出自粛や一部店舗の休業が要請された結果、各国の経済活動の水準は大幅に低下しました。その後、経済活動が再開されるにつれて国内外の景気は持ち直しに向かいましたが、繰り返される感染再拡大と行動制限の影響により、なお経済活動は下押しされた状態にあります。

一方、金融市場では、各国の大規模な経済対策やワクチン普及による経済正常化への期待などから、株価が世界的に上昇しました。日経平均株価は2020年4月初めの18,000円を下回る水準から、2021年2月には30,000円台に達しました。ドル円レートは期初から徐々に円高が進みましたが、日米金利差が拡大すると、2021年1月から円安傾向に転換し、3月末には110円台となりました。10年国債利回りは、概ね0%近辺で推移しましたが、2021年2月以降は米金利の上昇につられ僅かながら上昇しました。

(3) 事業の経過

当社は、当グループの中核をなす信託銀行として、2020年度から2022年度の3年間を計画期間とする新たな中期経営計画（以下、「新中計」といいます。）をスタートさせました。当グループは、新中計において、「社会的価値創出と経済的価値創出の両立」を経営の根幹に据え、「信託の力で、新たな価値を創造し、お客さまや社会の豊かな未来を開花させる」ことを当グループの存在意義（パーパス）と定めており、これは、当グループが、お客さまから最も信頼される「ベストパートナー」として、次世代に責任を持ち、変化への対応力を一段と高めた社会を築き、繋げることに貢献していくという決意を込めたものです。

具体的には、「事業ポートフォリオの強化（持続的かつ安定的な成長への基盤強化）」「資本戦略（バランスシート、資本の効率的な活用）」「業務品質の高度化（ビジネスの創出・強化を支える経営インフラ整備）」の3つの基本方針を設定致しました。

新中計の初年度にあたる2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に大きな影響を受けましたが、お客さまと当グループ社員の安全と健康、当グループの全ての業務の安定的な機能維持を最優先に、以下の取り組みを進めました。

イ．事業ポートフォリオの強化

当社は、より強固な事業基盤の構築と新たな成長領域の確立により、多様化・高度化するお客さまのニーズへの対応力を高める取り組みを進めました。

個人のお客さまには、人生100年時代における社会課題の解決に取り組むため、認知症に備えた資産管理商品「安心サポート信託＜フエンドラップ型＞」の取り扱いを開始しました。また、店舗でのオンラインによる疑似対面営業や住宅ローンの申込み手続きのデジタル化等、お客さまの利便性向上に努めました。これらに加え、「新型コロナ ワクチン・治療薬開発寄付口座」を開設し、地域・社会への貢献活動として、医学研究に対する支援を行いました。

三井住友トラストクラブ株式会社においては、当社と連携した特典の提供をはじめ、グループ全体でサービスの向上に取り組みました。三井住友トラスト不動産株式会社においては、当社との連携を深め、注力エリアへの出店戦略等を通じ、住宅仲介収益の維持に努めました。持株会社が直接出資するUBS SuMi TRUST ウェルス・アドバイザー株式会社においては、対面営業が制約される中、ウェブセミナーやデジタルマーケティングを本格化させ、企業オーナーや資産家のお客さまの不動産・資産運用ニーズ等に応えるコンサルティング・プロセスの確立に努めました。

法人のお客さまには、SDGsやESGの視点による企業経営への中長期的インパクトが大きい課題に対し、グループ各社が連携し、コーポレートガバナンスのコンサルティング等の幅広いソリューションを提供しました。また、お客さまの福利厚生制度や年金給付制度の特性を捉え、それぞれの企業にお勤めの従業員の方にとって最適な資産形成や資産運用に資する総合的なコンサルティングに注力しました。加えて、環境・社会・経済に好影響を与える活動

を目的とした「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の取り組みやCO2削減活動を支援する本邦初のトランジションローン（低炭素社会への移行に向けた融資）への取り組み、及び新たな産業や価値を生み出すイノベーション企業の支援機能の拡充を進めました。

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社においては、船舶関連資産を対象とするファイナンスビジネスを成長領域として捉え、中長期的な強化に注力しました。三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社においては、コンサルティング型のきめ細かな営業モデルにとっては厳しい事業環境ではありましたが、質・量のバランスを重視した貸出運営を継続し、信用コストのマネージを図るとともに、貸出残高を維持しました。

企業年金・公的年金や金融法人等のお客さまには、お客さまのニーズに沿った付加価値の高い情報提供や非伝統的資産にまつわる商品開発を進め、預かり資産残高を着実に増加させました。また、確定拠出年金業務では、業界の成熟化が進む中、運営管理機関業務のサービス品質向上に注力し、業界トップのシェアを維持しました。

グループ一体での運用戦略の下、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社では、人材・商品・ソリューション提供に磨きを掛けるとともに、ESG投資拡大の潮流を捉え、エンゲージメント活動を強化しました。日興アセットマネジメント株式会社では、グローバルなネットワークを活用し、先進的な新商品を開発するとともに、世界最大規模の機関投資家より、日本株の運用受託機関に選定される等、幅広いお客さまから高い支持を得ました。

資産管理業務においては、2020年7月、持株会社が直接出資する株式会社日本カストディ銀行が業務を開始しました。同社は本邦最大の管理残高となり、本邦の証券決済インフラを支え、お客さまのニーズに幅広くお応えする体制を充実させました。

ロ．資本戦略及びリスクコントロールの実践等

デジタル化の加速による競争環境の変化や、高齢化の進展による社会構造の変化等の様々なメガトレンドに、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大が加わり、先行きの不透明感がさらに高まっております。

そのような中、当社の持続的・安定的成長を実現するため、新たな成長分野やリスク管理・コンプライアンスの体制強化に資する分野へ重点的に人員配置やシステム投資を行いました。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、規制で求められる資本水準の充足に留意したうえで、個人や法人のお客さまの資金需要へ適切に対応するとともに、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済環境悪化に備えた特例引当金を計上しました。加えて、政策保有株式については、財務リスクの軽減を目的とした残高圧縮への取り組みを計画的に進め、2020年度は国内上場株式（当社・連結子会社合計）を取得原価ベースで249億円削減しました。

ハ．業務品質の高度化

上記に加え、社会やお客さまからの当グループに対する期待に応えるため、以下の取り組みを進めました。

①フィデューシャリー・デューティー、お客さま本位の取り組み

金融業界において同質化が進む中、当グループはお客さま本位・お客さま満足の業務運営を競争力の源泉として強化するため、お客さまの利益に適う商品・サービスの提供に向けた取り組み状況を定期的に確認し、改善に繋げていく活動を進めました。また、当社において、フィデューシャリー・デューティーの実践と顧客満足度の向上に資する取り組みに対する評価プロセスを明確化し、営業成果だけでなく、成果に至った過程をより重視する業績評価の仕組みを整備しました。

②人材育成・人材活躍の推進

当グループは、ダイバーシティ&インクルージョンの取り組みを加速させるため、女性活躍推進に資するインフラや人事制度等の環境整備と人材育成に努めるとともに、社員の心身両面の健康に配慮した取り組みを拡充しました。その結果、持株会社は、Bloomberg社より、男女平等を推進する企業として「2021 Bloomberg Gender-Equality Index」に2年連続で選定されるとともに、経済産業省より、優良な健康経営を実践している法人として「健康経営優良法人〜ホワイト500〜」を4年連続で受賞しました。

また、社員の働き方や価値観が多様化する中、意欲の高いシニア人材が、専門的な知見や経験を円滑に継承し、

その持てる力をより長く発揮できるよう、定年延長を実施しました。加えて、サテライトオフィス勤務や在宅勤務等の柔軟な働き方を実現するインフラの整備を進めました。

③サステナビリティ経営の推進

当グループは、持続的・安定的成長の前提にはサステナブルな環境・社会の存在があるという考えの下、社会課題の解決と当グループの経営戦略を統合的に捉えた価値創造に取り組みました。

具体的には、サステナブルファイナンスの長期目標について、2021年から2030年までの累計実行額を5兆円と決めました。また、全てのステークホルダーに対する当グループの活動への理解度向上の観点から開示情報の充実に努めた結果、当グループが社会に与えるインパクトや当グループの価値創造プロセスが評価され、持株会社が「日経アニュアルリポートアワード2020」の優秀賞を獲得しました。さらに、持株会社は、2020年12月、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言を踏まえ、同社初となる「TCFDレポート」を発行したほか、2021年1月、世界の大手会計事務所が公表した「ステークホルダー資本主義の共通測定基準」を採用した「サステナビリティレポート」を発行しました。

これらに加え、地域社会を支援する取り組みのひとつとして、当社において、本邦初の商事信託としての森林信託を受託し、安定的な森林整備や林業の活性化への支援を開始しました。

こうした業務品質の高度化を進める一方で、2020年度は、当グループが取引先企業から受託している株主総会の議決権行使書集計業務において、長年にわたり、不適切な取扱いを行っていたことが判明しました。

それを受けて、議決権行使書の受領方法の見直し等によって不適切な取扱いの是正を図るとともに、その背景にある、日本市場において議決権の電子行使が普及していない状況に対して、取引先企業への電子行使利用促進の取り組みを強化しました。

上記事案に加え、当社の元社員が、お客さまの金銭を着服していた不祥事件も発生しており、当グループは、両事案を真摯に受け止め、オペレーショナル・リスク管理を強化する組織的な手当てを実施するとともに、様々な機会を活用し、社員一人ひとりのコンプライアンス遵守に対する意識の醸成に取り組みました。

このような事案の再発防止に努めるとともに、失った信頼を回復し、再びお客さまの「ベストパートナー」としての信任を得るために、役員及び社員一同、改めて、お客さまに支持される誠実で質の高い仕事を着実に積み上げてまいります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の収束が未だに見通せず、金融経済環境の不確実性が増す環境にあります。当グループは、これまでの経営方針を貫き、社会的価値創出と経済的価値創出を両立し、持続的・安定的な成長を目指してまいります。

新中計の2年目となる2021年度は、以下の3つの重点テーマの取組みを進めてまいります。

イ. お客さまの期待を上回る業務品質の高度化

足許、社会の高齢化やデジタル化の加速により、資産や金融に関してお客さまの抱える課題は、従来に比して益々複雑になっております。こうした中、専門性の高い機能を融合させ、機動性と多様性を駆使してソリューションを提供できる信託銀行グループへの期待は、一段と高まっていると認識しております。

当グループは、お客さまからの期待と信頼に応え続けていくために、業務品質やオペレーショナル・リスクの管理態勢を再編したうえで、必要な経営資源を集中的に投入し、新たな成長への備えを確りと固めてまいります。

ロ. グループのサステナビリティの盤石化

社会やお客さまが抱える中長期の課題の解決に貢献していくためには、当グループ自身がサステナブルな存在であることが不可欠と認識し、これまで鍛え上げてきた経営体質を一層強化してまいります。

具体的には、資本、経費、人員等の経営資源の最適活用を進め、資本効率の高い収益構造への転換を進めます。

政策保有株式の削減は、当グループの資本効率性改善だけでなく、日本の資本市場の発展にも寄与するものと考えます。当グループは、従来型の安定株主としての政策保有株式は原則すべて保有しない方針とし、取引先企業の理解を得ながらこれまで以上のスピードで削減を進めてまいります。また、当該方針のもと、取引先企業との対話を通じて、持続的な企業価値向上と課題解決に向けたソリューションの提供を推進してまいります。

さらに、三井住友信託銀行における拠点の集約・統合等、レガシーコストを削減し、成長投資や内部管理態勢の

高度化に必要な資源の捻出に注力してまいります。

ハ．成長実現の確度を高める経営インフラの高度化

以上に加え、これらの取り組みを支え、より確かな成長の実現確度を高めるため、経営インフラの高度化を進めてまいります。

具体的には、受託者精神を踏まえ、当グループの業務のバリューチェーン全体での品質向上や、リスク管理・コンプライアンス遵守の取り組みをグループベースで検証し、体制強化を進めてまいります。

また、事業戦略を支えるグループ横断の人員配置や人材交流を加速させるとともに、社員一人ひとりが潜在的な能力を最大限に発揮し、心身共に健康な状態で仕事に専念できるよう、健康経営に取り組み、当グループ社員のWell-beingの向上に注力いたします。

加えて、デジタル戦略における子会社を新設し、自由度の高い開発環境の下、グループの攻守両面でのデジタル活用を加速させます。

なお、こうした、ITやESG等の分野では、専門人材や博士号を有するエキスパート人材の採用を進め、当グループ最大の資産である多様なプロ人材の基盤をさらに強固にしてまいります。

報告セグメントにおける目指すべきビジネスモデルは、以下のとおりであります。

（個人トータルソリューション事業）

人生100年時代を迎え、将来への資産形成や高齢期における財産管理に関する悩み・不安が各世代の社会課題として顕在化してきています。個人トータルソリューション事業では、信託銀行グループならではの高度な専門性と多彩な商品・サービスを駆使しながら、個人のお客さまの世代やライフイベントなどに応じた変化する資産運用・形成、資産管理・承継等の課題に対するトータル・コンサルティングを通じてお一人お一人に寄り添った最適なソリューションをご提供するお客さまの「ベストパートナー」となり、長期間にわたる信頼と安心を培っていくことを目指しています。

（法人事業）

ESGの浸透などによりお客さまの財務・非財務的な経営課題は、一層多様化・複雑化してきています。法人事業では、創業来培ってきた「信託銀行ならではの多彩さ・専門性を強化」し、これらを複雑・高度に融合させ、お客さまの顕在化した課題はもとより、潜在的な課題の解決にも貢献する「トータルソリューションモデルを進化」させることを通じて、お客さまの「ベストパートナー」に指名される金融機関を目指しています。

（証券代行事業）

証券代行事業では、資本市場の社会インフラとして株式実務を担うとともに、コーポレートガバナンスや投資家対話等のIR/SRに関する経営課題に対しソリューションをご提供することで、お客さまの満足度の向上による持続的な成長モデルの実現を目指しています。

事務堅確性の更なる向上により最適かつ高品質なソリューションをお客さまにご提供することを通じて社会的要請に応えることに加え、「株主総会を中心とした株式実務サポート」と「IR/SR・ガバナンス・役員報酬のコンサルティング3領域におけるサポート」を一体的に強化し、お客さまの企業価値やマーケット価値の更なる向上に貢献していきます。

（不動産事業）

不動産事業における、法人向け不動産仲介・コンサルティングは、新型コロナウイルス感染症拡大等により事業戦略、保有不動産の所有・運用方針が変更となる中、国内外の金融機関・不動産会社等とのネットワークも生かして、お客さまに不動産に関する多様な機能をご提供し、お客さまの企業価値向上と経営課題の解決を目指しています。個人向け不動産仲介は、お客さまのライフステージに即した不動産情報をご提供し、資産価値最大化を追求します。本邦No.1の規模である不動産証券化信託や不動産投資法人関連業務は、不動産投資市場の拡大を支えるインフラとして、堅確な業務継続を実現し社会的使命を果たします。これらの業務を通じ、不動産事業ではお客さまの不動産のベストパートナーを目指しています。

（受託事業）

受託事業における年金業務ではお客さまのニーズに対し、働き方改革や定年延長などへの対応が必要となる中、新しい時代の年金制度のご提案や、投資教育などを通じた現役世代の「資産形成」をサポートしていきます。資産運用・資産管理業務では、機関投資家・個人投資家のお客さまのニーズが高度化・多様化するなか、高度な専門性にさらに磨きをかけ、お客さまのご意向に沿ったご提案を通じ、高品質なサービスを幅広くご提供します。また、持続可能な社会の実現に向けて、ESG投資に関するお客さま向けサービスの高度化等を通じ、経済的価値と社会的価値を創出します。受託事業では、こうした様々なお客さまの資産形成支援を通じて、信託銀行グループならではのインベストメントチェーンの発展と金融包摂社会の実現に貢献していきます。

（マーケット事業）

マーケット事業では、お客さまの保有資産やバランスシートにも存在する市場リスクについて、マーケットボラティリティ（市場変動）を適切にマネージするソリューションをご提供することでお客さまの資産価値を守っていきます。過剰流動性相場が続く中、マーケティング業務・マーケットメイク業務の知見に加えて、投資業務や財務マネージ業務における長年の経験に裏打ちされた市場リスクコントロールの技術も活用するなど、専門家集団によるボラティリティマネージのあらゆるノウハウを活用し、お客さまに最適なソリューションをご提供していきます。

(5) 目標とする経営指標

当グループは、新中計の計画期間を、「社会的価値創出と経済的価値創出の両立」を経営の根幹とし、サステナブルな社会の発展と当グループの持続的かつ安定的な成長に向けた、基盤を確かなものとする3年間と位置付け、中期的な財務目標として、以下を設定しております。

	2020年度 実績	2021年度 (予想)	2022年度 (目標)	中長期 ターゲット
実質業務純益	2,947億円	2,800億円	2,900億円	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,421億円	1,550億円	1,900億円	—
経費率 (OHR)	60.1%	62.2%	60%台前半	50%台後半
普通株式等Tier1比率※	9.4%	9%台半ば	10%台半ば	安定的に 10%台維持
自己資本ROE	5.41%	5%台後半	7%程度	9%程度
手数料収益比率	52.9%	50%台半ば	50%台後半	安定的に 60%以上

※バーゼルⅢ最終化ベース (2020年度は試算値)

(主な環境想定)

	2020年度末	2021年度末
日本国債 (10年)	0.10%	0.00%
日経平均株価	29,178円	29,000円
為替 (円/ドル)	110.7円	109.0円

2 【事業等のリスク】

当グループでは、フォワードルッキングな視点で、1年以内に当グループの事業執行能力や業績目標に重大な影響をもたらす可能性があると考えているリスクをトップリスク、中長期的に重大な影響をもたらす可能性があると考えているリスクをエマージングリスクとして、経営者が定期的に選定のうえ、リスクの状況をモニタリング、コントロールしながら、対応策を講じ、取締役会等への報告を行っております。以下の記載における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当グループが判断したものです。

(1) トップリスク及びエマージングリスクとリスク対応策

トップリスク及びエマージングリスクの内容	当グループにおける対応策
①新型コロナウイルス感染症の世界的流行に関するリスク 新型コロナウイルス感染症の世界的流行が長期化することにより、世界経済に悪影響をもたらす可能性があります。当グループにおいては、事業戦略への悪影響や、与信先の事業等への悪影響を通じて、信用ポートフォリオの質が悪化し、与信関係費用が増加する可能性があります。また、当グループの従業員、関係者への感染が増加すれば、業務継続が困難となる可能性があります。これらにより、当グループの業務運営や業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。	- 当グループは、信用ポートフォリオについて、定期的にマクロ経済シナリオをベースにしたストレステストを実施しており、ストレス時のアクションプランを策定しております。当連結会計年度については、経済環境や内部格付の変動状況等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大による業績への影響度合いや収束後の回復の見通しの程度に応じて、業種ごとに将来の信用リスクの悪化の程度に関する仮定を置き、当該業種に属する一部の与信について将来発生すると予想される信用損失の再見積りを行い、追加的な貸倒引当金を計上しております。 - 業務継続に関するリスクに対しては、緊急対策本部を設置し、「社員および家族の健康と安全確保」「社会インフラとしての業務継続維持」「社会への感染拡大防止（感染拡大しにくい社会形成への活動を含む）」を基本スタンスと定め、国内外の感染状況、政府要請、顧客動向等を踏まえた機動的な対応を行っており、BCPに定める各種業務継続策の実施、テレワーク勤務の積極的活用などにより、サービス維持と安全面の両立を図っております。
②政策保有株式（特定投資株式）等の価格下落に関するリスク 当グループは、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、又は協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、取引先等の株式等を保有してきております。「株式等の政策保有に関する方針」に基づき、継続的にそれらの削減に取り組んでおりますが、保有期間中において大幅な株価下落が生じる場合には保有株式の減損処理や評価損益の悪化を通じて、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。	- 当社では、保有している政策保有株式（特定投資株式）に係る時価変動リスクに対して、相場変動による影響を抑制し経済価値を確保するため、その一部について、経営会議でヘッジ方針を決議のうえ、ヘッジ取引を実施しております。 - 当該ヘッジ取引実施後の正味の時価変動リスクに加え、政策保有株式・ヘッジ取引それぞれの評価損益の状況は、日次で計測されALM審議会構成員に報告されており、株価水準等に応じた運営・管理を実施しております。
③信用ポートフォリオにおける大口与信先への与信集中リスク 多額の信用を供与している取引先グループ（以下、「大口与信先」）の信用状況が悪化した場合、多額の与信関係費用が発生する可能性があります。また、担保取得等のリスク軽減措置を講じていたとしても担保価値の下落その他予期せざる理由により与信関係費用が発生する可能性があります。これらにより、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。	- 信用格付に応じて取引限度額を設け、大口与信先毎に信用供与額を管理しております。 - 当社では、大口与信先に対する与信集中の状況、大口与信先の信用格付の状況について月次でモニタリングを実施し、投融資審議会に報告しております。また、定期的に与信集中リスクに関するストレステストを実施する等、当グループに与える影響を勘案した大口与信先リスク管理もあわせて実施しております。

トップリスク及びエマージングリスクの内容	当グループにおける対応策
④不動産市況変動リスク 国内外の不動産市況の変動により、当グループの不動産業向け与信取引と不動産の仲介・媒介業務に悪影響が及ぶ可能性があります。不動産業向け与信取引では、不動産業に特有の要因でクレジットの質が低下した場合には、その回収率が低下し、これにより与信関係費用が増加する可能性があります。 また、不動産の仲介・媒介を行う不動産事業では、不動産市況の低迷により、不動産取引量が減少、不動産仲介・媒介に係る手数料収入が減少する可能性があります。これにより、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。	・当社では、国内外の不動産市況、不動産業向け与信取引の状況を月次でモニタリングし、対応策とともに投融资審議会に報告しております。また、定期的に不動産業向け与信リスクに関するストレステストを実施する等、当グループに与える影響を勘案したセクター集中リスク管理もあわせて実施しております。
⑤LIBOR等の指標金利に関するリスク ロンドン銀行間取引金利（LIBOR）等の指標金利の公表停止及び後継指標への移行に関しては未だ不透明な事項が多く、参照金利や評価方法の変更等により、指標金利を参照する当グループの金融資産及び金融負債について損失が発生し、また、追加のシステム開発が必要になることに伴う費用等が増加する可能性があります。これらにより、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。	・当グループは、LIBOR等の指標金利の廃止に際して、お客様が引き続き後継指標等を利用できるようにするために、後継指標の金融商品やサポート業務プロセス・システムの開発に注力しております。また、当グループは、原契約の変更等を通じて混乱なく後継指標に移行できるよう管理機能の拡充に努めております。 ・当グループは、引き続き業界団体やマーケット参加者と協力し、後継指標への移行を管理していきます。 ・後継指標への移行により発生する可能性のあるリスクや結果をお客様が確実に理解できるように、お客様とのコミュニケーション戦略を策定しております。
⑥サイバー攻撃に関するリスク 企業活動に深刻な影響を与えるマルウェアの感染、DDoS※1攻撃、及びBEC※2（Eメール詐欺）は、日本国内においても増加がみられ、金融業界全体でますます大きな脅威となっています。 サイバー攻撃に対しては、継続して対策・強化策を実施しておりますが、攻撃方法は絶えず進化しており、最新の攻撃に対しては万全ではない可能性があります。このため、同攻撃により当グループのサービスの停止や情報漏洩、データの破壊・改ざん等が発生し、当グループの業務運営や業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。 ※1 Distributed Denial of Service attack ※2 Business Email Compromise	・当グループは、「サイバーセキュリティ経営宣言」を策定のうへ、経営の重要課題として対策に取り組んでおります。具体的な取組としては、主要グループ関係会社におけるサイバーセキュリティに関する第三者評価作業の実施など態勢面での対応に加え、統合ログ監視の導入やDDoS攻撃対策の高度化による技術的なセキュリティ向上を行う等、多様なサイバー攻撃に対する各種対応を推進しております。 ・サイバーセキュリティに対する取組は年度計画として策定のうへ、実施状況等について、オペレーショナル・リスク管理委員会などに定期的に報告し、審議を行っております。
⑦法務・コンプライアンスリスク 当グループは、銀行法、金融商品取引法、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律等の各種法令諸規則等の遵守を徹底しておりますが、役員及び社員が遵守を怠った場合、当グループに対する罰則・行政処分や市場での評価の失墜を招く可能性があります。また、当グループが提供する商品・サービスが顧客の期待に合致せず、業務遂行の過程で発生する様々なトラブルやクレームに起因して損害賠償請求訴訟を提起される可能性があります。これらにより、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。	・当グループは、グループ各社の業務特性に応じた適切なコンプライアンス態勢を整備するため、コンプライアンス・プログラムを策定し、進捗・達成状況を管理しております。 ・当グループは、グループ全体としてコンプライアンス意識の浸透を促進するため、コンプライアンス研修を強化しております。具体的には、グループ全体にまたがるテーマについて、eラーニング研修やディスカッション型勉強会などの研修資料をグループ各社に提供しております。グループ各社は、業務・商品の特性やお客様の属性に応じた研修、勉強会及び個別テーマに関するeラーニング研修を実施しております。 ・当グループは、議決権行使集計業務にとどまらず、全ての事業において業務品質の改善、向上のプロセスが真に定着しているか確認を進めていきます。

トップリスク及びエマージングリスクの内容	当グループにおける対応策
⑧金融犯罪を未然に検知し防止する能力に関するリスク マネー・ローンダリング、テロ資金供与等の金融犯罪を未然に検出・防止する能力に関して、金融当局は、金融機関に対し引き続き、高い期待を持っております。当グループは、当局と協力しながら対応しておりますが、金融犯罪は巧妙化しており、将来的には金融犯罪リスク管理態勢の不備を当局から指摘され、行政処分の対象となる可能性もあります。これにより、当グループの業務運営や業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。	当グループは、商品・サービス、取引形態、国・地域、顧客属性等のリスクを包括的かつ具体的に評価したうえで、当グループが直面するマネー・ローンダリング、テロ資金供与等のリスクを低減させるため、システム面を含む顧客管理態勢の高度化に努めるとともに、従業員に対する教育・研修等によるコンプライアンス意識の醸成に努めております。
⑨データ管理に関するリスク 当グループは、お客様への様々なサービスの提供や対外的な報告等のため、多くのシステム等を使用しており、その中には、個人情報を含む様々な情報が含まれております。当該経営情報等の管理について、バーゼル銀行監督委員会の「実効的なリスクデータ集計とリスク報告に関する諸原則（BCBS239）」に沿って確立したデータガバナンス体制を適用する業務範囲の拡大と高度化が必要となります。これらの経営情報等のデータ管理プロセスに不備があることにより、経営の意思決定等を誤り、当グループの企業価値の低下や信頼を失う可能性があります。これにより、当グループの業務運営や業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。	- 当グループは、個人情報、経営情報の管理に関する規程類を整備し、継続的なデータ管理の強化及びBCBS239に沿ったデータガバナンスの高度化に努めております。 - 情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、従業員に対する教育・研修等により情報管理の重要性について周知徹底しております。
⑩ビジネスモデルの持続性に関するリスク （資金ビジネスの資金利益が減少するリスク） 取引先の資金需要低迷や、銀行間の融資競争の激化によるさらなる貸出金利低下により、資金利益が減少する可能性があります。 （手数料ビジネスのビジネスモデル変革リスク） 当グループが提供する個人向けコンサルティング業務は、同業他社との競争激化、あるいは、デジタル化進展に伴う他業種からの新規参入等により、将来的に手数料収入が減少する可能性があります。 これらにより、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。	- 資金ビジネスに関しては、信用ポートフォリオの状況を定期的にモニタリングしながら、リスクに応じたリターンを向上させるための各種施策を実施しております。 - また、定期的に、マクロ経済シナリオをベースにした中期的なポートフォリオシミュレーションを実施し、ストレス時の対応策等も協議しております。 - 手数料ビジネスに関しては、当グループは、「人生100年時代」を迎え、多様化する各世代のニーズにより的確に応えるビジネスモデルへの進化・高度化に努めております。また、デジタル活用も含めた事務効率化等により、コスト構造改善にも努め、競争力の強化を図っております。
⑪気候変動に関するリスク 中長期的気候変動により、自然環境や社会インフラ、顧客の資産等に物理的被害が及ぶリスク（物理的リスク）が増加したり、政策変更や、気候変動に対する金融市場の選好や社会通念の変化、技術革新等による低炭素社会への急速な移行（移行リスク）が起きることにより、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。 具体的には、自然災害により与信先の信用状況や担保資産の価値が悪化し、当グループの信用ポートフォリオに悪影響をもたらすリスク（物理的リスク）や、低炭素社会への急速な移行により、二酸化炭素を多く排出する企業が発行する有価証券や当該企業向け貸出金等、当グループの保有資産の価格が下落するリスク等（移行リスク）があります。	- 当グループは、金融安定理事会（FSB）の気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の最終提言（2017年6月）に基づき、気候変動関連リスクを全社的リスク管理の枠組みの中で管理していきます。 - 信用リスク管理において、セクターポリシーを策定し、温暖化ガスの排出量が多い石炭火力発電所向けの新規融資は原則禁止することとしており、関連指標を定期的にモニタリングしております。 - 中長期的な視点で、移行リスク、物理的リスクが当グループに与えるインパクトを計測するシミュレーションを実施しております。

トップリスク及びエマージングリスクの内容	当グループにおける対応策
⑫イノベーションに関するリスク フィンテック等、金融ビジネスに関わるテクノロジーの高度化は、業界の垣根を越えて進歩し、お客様の行動にも変化が生じております。当グループがこのような変化に適応できない場合、競争力の低下や事業規模の縮小等につながる可能性があり、これにより、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。	・デジタル技術を活用した既存業務のオペレーションの効率化や、信託銀行固有の領域における新たなプラットフォームの構築等に取り組んでいきます。
⑬日本の少子高齢化の進展に関するリスク わが国の人口動態の変化により、当グループのお客様の年齢構成等も中長期的に変化していきます。当グループの個人向けコンサルティング業務、住宅ローン業務のお客様が中長期的に減少する可能性があり、これにより、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。	・「人生100年時代」を迎え、老後資金準備への不安により資産形成機運が高まっており、信託銀行の多彩な機能を活用した当グループならではのビジネスモデルへの進化・高度化に努めております。

(2) その他のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、(1) トップリスク及びエマージングリスク以外の主要なリスクには以下のものがあります。

イ. 事業面に関するリスク（(1) トップリスク及びエマージングリスクに記載するものを除く）

① 事業戦略に関するリスク

当グループは収益力強化の観点から様々な事業戦略を展開しておりますが、以下の要因により当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

- (i) 経済環境・市場環境・企業業績の悪化、同業他社との競争激化等の外部要因の変化等によって、事業戦略が奏功せず、当初想定した成果を生まない可能性があります。
- (ii) 当グループは、顧客サービスの向上、コスト競争力の強化等を目的として、他社との提携や合併等を通じて、効率的なグループ経営を行うことにより、当グループとしての中長期的な収益力強化を図っておりますが、他社との提携や合併等に伴うコスト、採用する事業・再編戦略や会計方針、事業環境の変化、その他の外部要因等により、期待通りのサービス提供や成果を確保できない可能性があります。また、そのような提携や合併等には、当グループと相手先との利益相反や意見対立、提携や合併等の解消等様々なリスクがあります。
- (iii) 当グループの業務範囲の拡大、金融サービスや管理システムの高度化に伴って、当グループが従来経験のない、もしくは予想されなかったリスクあるいはより複雑なリスクに晒される可能性があります。

② 企業買収・出資・資本提携等に関するリスク

当グループは、企業価値の向上を目的として、企業買収、出資、資本提携、子会社の設立等を行っており、今後同様の企業買収等を行う可能性があります。しかし、これら企業買収等は、法制度の変更、競争環境の変化等により、想定どおりの効果が得られない可能性があります。また、企業の財務内容や契約関係等の事前調査を十分に行っておりますが、買収後に未認識の偶発債務が発生した場合や、当該子会社等の利益が、期待した水準を大幅に下回った場合には、子会社株式及びのれんの残高について、相当の減額を行う必要が生じる可能性があります。これらにより、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

③ 子会社・関連会社等に関するリスク

当グループは、グループ会社間の連携により、顧客基盤の拡大やソリューション提供力の強化等による連結収益の拡大に取り組むとともに、経費削減等を通じた効率性の向上に努めております。当グループがグループ内の連携による収益効果を得られるかどうかについては、将来の事業環境の変化による不確実性を伴うものであり、子会社・関連会社の事業又は経営の悪化により、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

④ 信託事業に関するリスク

当グループは、取引先に提供する信託商品のうち一部の合同運用指定金銭信託について、元本補てん契約を結んでおります。信託勘定には債権償却準備金を計上しておりますが、これを充当しても元本に損失が生じた場合には、その補てんのための支払を行う可能性があります。また、元本補てん契約のない信託商品についても、信託事業を遂行する上で、受託者としての責任において負担すべき債務・費用が発生する可能性があります。

また、資産運用業務において、運用成績が市場のベンチマークや他社の運用商品に劣る結果となった場合には、委託者が運用を委託している資金を引き揚げる可能性があり、当グループの業績が悪化する可能性があります。

⑤ 規制・制度の変更に係るリスク

当グループは、事業活動を行う上で、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制の法令諸規制等の影響を受けております。これらの法令諸規制等は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される、新たなリスク管理手法の導入その他の体制整備が必要となる等により、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

ロ. 業務面に関するリスク（(1) トップリスク及びエマージングリスクに記載するものを除く）

① 事務リスク

当グループは、内部規定及び事務処理体制の整備、事務処理状況の定期的な点検、本部の事務指導等によって、適正な事務の遂行に努めておりますが、役員・従業員・外部委託先要員が事務処理の過誤や不正等を起こした場合、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

② 外部委託に関するリスク

当グループは、様々な業務の外部委託を行っております。外部委託を行うにあたっては委託先の適格性や委託内容、形態を含め十分な検討を行っておりますが、委託先の選択が不適切であった場合、委託先において重大な事務過誤等が発生した場合等には、当グループにおいても間接的・直接的に悪影響を受ける可能性があり、これにより、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

③ 情報セキュリティリスク

当グループは、内部規定及び情報管理体制の整備や社内教育の徹底等によって、顧客情報や社内機密情報の漏洩への対策を講じておりますが、役員・従業員・外部委託先要員の不注意や不正行為等により顧客情報や社内機密情報が外部に漏洩した場合、当グループが行政処分や損害賠償等の請求を受ける可能性があり、これにより、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

④ 人材に関するリスク

当グループは、幅広い分野で高度な専門性を必要とする業務を行っており、有能な人材の確保・育成に努めておりますが、必要な人材を確保・育成することができない場合には、当グループの業務運営や業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑤ 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、人権問題（ハラスメントを含む）等が発生した場合、当グループの業務運営や業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑥ 災害等の発生に伴うリスク

当グループは国内外の営業拠点やシステムセンター等の業務施設において事業活動を行っており、これら施設等や、その他当グループが保有する有形資産（動産・不動産・設備・備品等）及び従事する役員及び従業員は、火災、爆発、停電、戦争、犯罪・テロ、資産管理の瑕疵、あるいは新型インフルエンザ等の感染症等による被害を受ける可能性があります。こうした事態が発生した場合、その被害の程度によっては、当グループの業務の全部又は一部の継続が困難になる等、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑦ 風評リスク

当グループや金融業界一般に対して否定的な内容の報道がなされたり、インターネット等の情報媒体において、否定的な内容の風評・風説が流布することがあります。その内容が正確か否かにかかわらず、こうした報道・風評・風説により、金融業界一般又は当グループのイメージや株価に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑧ リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当グループは、リスク管理の方針及び手続の強化に努めております。しかしながら、新しい分野への業務進出や急速な業務展開、または外部環境の変化により、リスクを特定・管理するための方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当グループのリスク管理の方針及び手続の一部は、過去の経験・データに基づいて構築されたものもあること、将来のリスクの顕在化を正確に予測し対処することには限界があることもあり、有効に機能しない可能性があります。こうした当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合には、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

ハ. 財務面に関するリスク（(1) トップリスク及びエマージングリスクに記載するものを除く）

① 信用リスク

(i) 不良債権の状況

国内外の景気動向、不動産・株式市場を含む金融経済環境の変化及び貸出先の経営状況等により、当グループの不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。

(ii) 貸倒引当金

当グループは、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提・見積りに基づいて貸倒引当金を計上しております。従って、実際の貸倒費用が貸倒引当金計上時点における見積りと乖離する可能性があります。また、経済情勢全般の悪化、貸出先の信用状況の変化、担保価値の下落その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

(iii) 貸出先への金融支援

当グループは、貸出債権等の回収実効性を確保することを目的として、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、債権者として有する法的な権利を必ずしも行使せず、状況に応じて債権放棄や追加貸出等の金融支援を行うことがあります。そのような場合には、与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。

(iv) 他の金融機関の動向による影響

急速な貸出金回収や取組方針の変更等、他の金融機関の動向によっては、当該貸出先の経営状態が悪化する可能性や追加融資を求められる可能性があります。そのような場合には、与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。

② 市場リスク

当グループは、バンキング業務又はトレーディング業務として、債券、株式、デリバティブ商品等の多種の金融商品に対し投資活動を行っております。これらの活動による損益は、金利、外国為替、債券及び株式市場の変動等のリスクに晒されており、その結果、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

③ 退職給付債務に関するリスク

当グループの年金資産の価値の下落や退職給付債務の計算の前提となる期待運用利回りの低下等の数理上の仮定に変化があった場合、当グループの未積立退職給付債務が変動する可能性があります。また、金利環境の変化等によって未積立退職給付債務や退職給付費用に悪影響が及ぶ可能性、年金制度の変更によって未認識の過去勤務費用が発生する可能性及び会計基準の変更によって財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

④ 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は将来の課税所得の見積額等に基づき計上されております。経営環境の変化等に伴う課税所得の見積額の変更等によって繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑤ 自己資本比率等に関するリスク

当グループには、銀行法に定める自己資本比率等に関する規制が適用されるため、自己資本比率やレバレッジ比率等の規制比率を所要水準以上に維持する必要があります。

当社の自己資本比率やレバレッジ比率等が、要求される水準を満たすことができなかった場合には、その水準に応じて、金融庁から経営改善計画の提出や業務の全部又は一部の停止を含む様々な命令を受けることとなり、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑥ 流動性に関するリスク

国内外の景気悪化、金融市場の混乱等で資金流動性が低下した場合、保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。また、当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生し、予想外の資金流出が発生した場合には、資金調達コストの増加や外貨資金調達等に困難が生じる可能性があります。これらにより、当グループの業務運営や業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑦ 格付低下のリスク

格付機関が格付を引き下げた場合には、当グループの資本・資金調達の取引条件の悪化、もしくは取引そのものが制限される可能性があります。また、当グループのデリバティブ取引に関して追加担保を要求される、既存の顧客取引が解約される等の事態が発生する可能性もあります。このような場合には、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社、連結子会社及び持分法適用関連会社（以下、「当社グループ」という。）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、以下のとおりであります。

（経営成績の状況）

当連結会計年度の経常利益は、国内の預貸収支が改善した一方、新型コロナウイルス感染症の拡大による営業活動量の低下に伴い投資運用コンサルティング関連や不動産仲介関連の手数料収益が減少、また、政策保有株式の評価益とヘッジ取引の評価損の双方を一部実現したことによる株式等関係損益の悪化もあり、前年度比753億円減益の1,568億円となりました。

その他、退職給付に係る過去勤務費用の一時損益処理による特別利益を計上した一方、ニューノーマルを見据えたソフトウェア資産等の減損処理による特別損失の計上もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比218億円減益の1,253億円となりました。

（資産負債の状況）

当連結会計年度の連結総資産は、前年度末比5兆6,556億円増加し61兆9,445億円、連結純資産は、同1,290億円増加し2兆3,414億円となりました。

主な勘定残高といたしましては、現金預け金は、前年度末比5兆3,429億円増加し18兆4,307億円、貸出金は、同8,035億円増加し30兆5,069億円、有価証券は、同5,395億円増加し6兆8,826億円、また、預金は、同2兆7,773億円増加し33兆4,944億円となりました。当社グループの連結貸借対照表は、現金預け金、貸出金及び有価証券等の与信、預金等の受信ともに円貨が中心となっておりますが、全通貨ベースでの運用・調達の安定性のバランス確保はもちろん、外貨につきましても顧客性の預金やスワップ市場等を利用した円投取引、社債発行などにより調達構造の多様化・安定化を図る方針としております。当社グループの資金調達（社債及び借入金）の状況につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 ⑤（連結附属明細表）」に記載しております。

なお、当連結会計年度の信託財産額は、前年度末比15兆4,212億円増加し239兆8,465億円となりました。

（キャッシュ・フローの状況）

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは6兆5,258億円の収入（前年度比8兆9,142億円の収入増加）、投資活動によるキャッシュ・フローは4,728億円の支出（同1,521億円の支出減少）、財務活動によるキャッシュ・フローは1,998億円の支出（同874億円の支出増加）となり、現金及び現金同等物の期末残高は16兆7,411億円となりました。

① 国内・海外別収支

信託報酬は1,028億円、資金運用収支は2,251億円、役務取引等収支は1,835億円、特定取引収支は△332億円、その他業務収支は1,156億円となりました。

うち、国内の信託報酬は1,028億円、資金運用収支は1,888億円、役務取引等収支は1,890億円、特定取引収支は△344億円、その他業務収支は936億円となりました。

また、海外の資金運用収支は468億円、役務取引等収支は235億円、特定取引収支は11億円、その他業務収支は218億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	99,816	—	—	99,816
	当連結会計年度	102,883	—	—	102,883
資金運用収支	前連結会計年度	154,487	5,651	30,397	129,740
	当連結会計年度	188,880	46,841	10,578	225,143
うち資金運用収益	前連結会計年度	373,052	237,107	118,396	491,762
	当連結会計年度	293,491	105,073	35,586	362,978
うち資金調達費用	前連結会計年度	218,564	231,455	87,999	362,021
	当連結会計年度	104,610	58,231	25,007	137,834
役務取引等収支	前連結会計年度	266,785	26,941	70,571	223,155
	当連結会計年度	189,079	23,561	29,071	183,569
うち役務取引等収益	前連結会計年度	394,585	34,639	115,419	313,804
	当連結会計年度	288,753	31,672	50,020	270,406
うち役務取引等費用	前連結会計年度	127,800	7,698	44,848	90,649
	当連結会計年度	99,674	8,111	20,948	86,836
特定取引収支	前連結会計年度	101,121	1,067	—	102,189
	当連結会計年度	△34,422	1,197	—	△33,224
うち特定取引収益	前連結会計年度	101,121	1,067	—	102,189
	当連結会計年度	△1,121	1,197	—	76
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	33,300	—	—	33,300
その他業務収支	前連結会計年度	16,292	51,641	563	67,370
	当連結会計年度	93,645	21,843	△199	115,688
うちその他業務収益	前連結会計年度	289,288	60,250	888	348,650
	当連結会計年度	380,806	25,536	543	405,800
うちその他業務費用	前連結会計年度	272,996	8,608	325	281,279
	当連結会計年度	287,160	3,693	742	290,111

(注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下、「海外連結子会社」という。）であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引を表示しております。

3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円）を控除しております。

② 国内・海外別資金運用／調達の状況

資金運用勘定の平均残高は54兆9,092億円、利息は3,629億円、利回りは0.66%となりました。

資金調達勘定の平均残高は55兆2,331億円、利息は1,378億円、利回りは0.24%となりました。

うち、国内の資金運用勘定の平均残高は44兆9,042億円、利息は2,934億円、利回りは0.65%となり、資金調達勘定の平均残高は44兆9,677億円、利息は1,046億円、利回りは0.23%となりました。

また、海外の資金運用勘定の平均残高は11兆8,714億円、利息は1,050億円、利回りは0.88%となり、資金調達勘定の平均残高は11兆9,826億円、利息は582億円、利回りは0.48%となりました。

イ. 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	40,555,858	373,052	0.91
	当連結会計年度	44,904,269	293,491	0.65
うち貸出金	前連結会計年度	25,895,788	231,954	0.89
	当連結会計年度	26,992,174	200,060	0.74
うち有価証券	前連結会計年度	4,615,669	93,454	2.02
	当連結会計年度	5,114,347	73,505	1.43
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	26,914	266	0.98
	当連結会計年度	444,067	△72	△0.01
うち買現先勘定	前連結会計年度	170,955	—	—
	当連結会計年度	473,261	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	281,292	0	0.00
	当連結会計年度	355,497	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	12,008,769	9,206	0.07
	当連結会計年度	13,189,852	6,622	0.05
資金調達勘定	前連結会計年度	40,211,451	218,564	0.54
	当連結会計年度	44,967,723	104,610	0.23
うち預金	前連結会計年度	25,700,627	43,149	0.16
	当連結会計年度	28,230,418	23,521	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,531,671	329	0.01
	当連結会計年度	3,253,468	504	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,043,636	221	0.02
	当連結会計年度	542,603	△136	△0.02
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,078,471	19,405	1.79
	当連結会計年度	973,939	2,034	0.20
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	93,535	2,302	2.46
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	5,188,357	22,150	0.42
	当連結会計年度	6,626,376	15,349	0.23

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度324,955百万円、当連結会計年度568,509百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度99百万円、当連結会計年度99百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)をそれぞれ控除しております。

ロ．海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	12,135,807	237,107	1.95
	当連結会計年度	11,871,493	105,073	0.88
うち貸出金	前連結会計年度	4,092,518	123,510	3.01
	当連結会計年度	4,392,416	74,380	1.69
うち有価証券	前連結会計年度	1,244,399	23,219	1.86
	当連結会計年度	1,422,260	10,732	0.75
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	31,290	1,165	3.72
	当連結会計年度	24,406	622	2.55
うち買現先勘定	前連結会計年度	21,738	571	2.62
	当連結会計年度	1,576	20	1.32
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	466,522	—	—
	当連結会計年度	427,676	—	—
うち預け金	前連結会計年度	2,146,760	31,447	1.46
	当連結会計年度	2,228,970	5,054	0.22
資金調達勘定	前連結会計年度	12,127,396	231,455	1.90
	当連結会計年度	11,982,677	58,231	0.48
うち預金	前連結会計年度	5,024,754	82,671	1.64
	当連結会計年度	5,197,046	21,312	0.41
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,229,760	80,684	1.90
	当連結会計年度	3,730,838	13,693	0.36
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	233,248	4,987	2.13
	当連結会計年度	280,945	1,647	0.58
うち売現先勘定	前連結会計年度	585,391	12,306	2.10
	当連結会計年度	584,140	1,541	0.26
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	643,095	4,790	0.74
	当連結会計年度	555,390	2,385	0.42

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度154,587百万円、当連結会計年度186,088百万円)を控除しております。

ハ. 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	52,691,666	2,073,116	50,618,550	610,159	118,396	491,762	0.97
	当連結会計年度	56,775,762	1,866,500	54,909,262	398,564	35,586	362,978	0.66
うち貸出金	前連結会計年度	29,988,307	1,157,441	28,830,865	355,465	5,651	349,813	1.21
	当連結会計年度	31,384,591	1,001,240	30,383,350	274,440	3,194	271,246	0.89
うち有価証券	前連結会計年度	5,860,068	416,118	5,443,950	116,673	22,961	93,712	1.72
	当連結会計年度	6,536,607	336,148	6,200,459	84,237	9,034	75,202	1.21
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	58,205	—	58,205	1,431	—	1,431	2.45
	当連結会計年度	468,474	—	468,474	550	—	550	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度	192,693	—	192,693	571	—	571	0.29
	当連結会計年度	474,837	—	474,837	20	—	20	0.00
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	747,814	—	747,814	0	—	0	0.00
	当連結会計年度	783,173	—	783,173	0	—	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	14,155,529	499,392	13,656,136	40,654	4,061	36,592	0.26
	当連結会計年度	15,418,823	528,913	14,889,910	11,676	713	10,963	0.07
資金調達勘定	前連結会計年度	52,338,848	1,815,342	50,523,505	450,020	87,999	362,021	0.71
	当連結会計年度	56,950,400	1,717,268	55,233,132	162,842	25,007	137,834	0.24
うち預金	前連結会計年度	30,725,382	227,087	30,498,294	125,820	△176	125,997	0.41
	当連結会計年度	33,427,465	253,893	33,173,572	44,834	△387	45,221	0.13
うち譲渡性預金	前連結会計年度	6,761,432	121,633	6,639,798	81,014	—	81,014	1.22
	当連結会計年度	6,984,307	120,600	6,863,707	14,198	—	14,198	0.20
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,276,884	193,307	1,083,577	5,208	3,944	1,264	0.11
	当連結会計年度	823,548	209,487	614,060	1,510	1,139	371	0.06
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,663,862	—	1,663,862	31,712	—	31,712	1.90
	当連結会計年度	1,558,080	—	1,558,080	3,576	—	3,576	0.22
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	93,535	—	93,535	2,302	—	2,302	2.46
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	5,831,452	1,111,254	4,720,198	26,940	5,651	21,289	0.45
	当連結会計年度	7,181,767	986,393	6,195,373	17,734	3,194	14,540	0.23

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 相殺消去額は、「平均残高」については連結会社間の債権債務の相殺金額の平均残高を、「利息」については連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度390,259百万円、当連結会計年度667,529百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度99百万円、当連結会計年度99百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)をそれぞれ控除しております。

③ 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は2,704億円、役務取引等費用は868億円となりました。

うち、国内の役務取引等収益は2,887億円、役務取引等費用は996億円となりました。

また、海外の役務取引等収益は316億円、役務取引等費用は81億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	394,585	34,639	115,419	313,804
	当連結会計年度	288,753	31,672	50,020	270,406
うち信託関連業務	前連結会計年度	105,803	—	105	105,697
	当連結会計年度	99,332	—	1,025	98,306
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	39,077	7,311	—	46,388
	当連結会計年度	43,520	6,662	—	50,182
うち為替業務	前連結会計年度	2,479	277	1,281	1,475
	当連結会計年度	1,948	326	643	1,630
うち証券関連業務	前連結会計年度	40,143	—	11,321	28,822
	当連結会計年度	35,722	—	11,066	24,655
うち代理業務	前連結会計年度	14,112	23,550	2,957	34,704
	当連結会計年度	9,765	23,431	3,147	30,049
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	487	—	—	487
	当連結会計年度	473	—	—	473
うち保証業務	前連結会計年度	14,530	207	4,723	10,014
	当連結会計年度	14,286	141	5,543	8,884
役務取引等費用	前連結会計年度	127,800	7,698	44,848	90,649
	当連結会計年度	99,674	8,111	20,948	86,836
うち為替業務	前連結会計年度	866	1,189	1,318	737
	当連結会計年度	381	980	614	747

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。

④ 国内・海外別特定取引の状況

イ. 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は0億円、特定取引費用は333億円となりました。

うち、国内の特定取引収益は△11億円、特定取引費用は333億円となりました。

また、海外の特定取引収益は11億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	101,121	1,067	—	102,189
	当連結会計年度	△1,121	1,197	—	76
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	787	—	—	787
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	996	38	—	1,034
	当連結会計年度	△52	52	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	99,280	1,028	—	100,309
	当連結会計年度	△1,145	1,145	—	—
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	57	—	—	57
	当連結会計年度	76	—	—	76
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	33,300	—	—	33,300
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	391	—	—	391
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	2,097	—	—	2,097
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	30,812	—	—	30,812
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。

3. 特定取引収益及び費用は、国内・海外の合計で内訳科目ごとの収益と費用を相殺した純額を計上しております。

ロ．特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は4,337億円、特定取引負債は3,215億円となりました。

うち、国内の特定取引資産は4,077億円、特定取引負債は2,246億円となりました。

また、海外の特定取引資産は1,055億円、特定取引負債は969億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	473,909	135,249	101,511	507,646
	当連結会計年度	407,732	105,540	79,507	433,766
うち商品有価証券	前連結会計年度	6,096	—	—	6,096
	当連結会計年度	39,520	—	—	39,520
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	13	—	—	13
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	481	17	—	498
	当連結会計年度	△0	29	—	29
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	314,800	135,231	—	450,031
	当連結会計年度	283,704	105,511	—	389,215
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	152,518	—	101,511	51,006
	当連結会計年度	84,508	—	79,507	5,000
特定取引負債	前連結会計年度	244,744	127,205	—	371,950
	当連結会計年度	224,606	96,970	—	321,576
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	8	—	—	8
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	△30	30	—	—
	当連結会計年度	965	17	—	983
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	244,774	127,175	—	371,950
	当連結会計年度	223,632	96,952	—	320,585
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。

⑤ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

イ. 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表／連結）

資産				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,543,160	0.69	1,804,393	0.75
有価証券	1,075,184	0.48	857,610	0.36
信託受益権	172,441,244	76.84	180,845,290	75.40
受託有価証券	22,849	0.01	22,579	0.01
金銭債権	19,271,003	8.59	22,805,910	9.51
有形固定資産	17,315,570	7.71	19,183,820	8.00
無形固定資産	194,224	0.09	192,521	0.08
その他債権	7,273,403	3.24	8,661,666	3.61
銀行勘定貸	4,750,289	2.11	4,915,208	2.05
現金預け金	538,396	0.24	557,590	0.23
合計	224,425,327	100.00	239,846,590	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	33,415,451	14.89	34,196,939	14.26
年金信託	13,023,778	5.80	13,107,254	5.46
財産形成給付信託	19,060	0.01	18,954	0.01
投資信託	79,777,245	35.55	81,009,958	33.78
金銭信託以外の金銭の信託	32,458,304	14.46	38,906,807	16.22
有価証券の信託	20,975,736	9.35	22,175,725	9.25
金銭債権の信託	19,383,820	8.64	22,893,231	9.54
土地及びその定着物の信託	78,450	0.03	875	0.00
包括信託	25,293,482	11.27	27,536,844	11.48
合計	224,425,327	100.00	239,846,590	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 「信託受益権」に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額

前連結会計年度末 171,496,341百万円

当連結会計年度末 179,783,587百万円

3. 共同信託他社管理財産

前連結会計年度末 185,381百万円

当連結会計年度末 187,868百万円

ロ．貸出金残高の状況(業種別貸出状況) (末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	52,676	3.41	48,448	2.69
電気・ガス・熱供給・水道業	8,660	0.56	15,700	0.87
情報通信業	14,000	0.91	93,500	5.18
運輸業，郵便業	420	0.03	420	0.02
卸売業，小売業	5,000	0.32	4,584	0.25
金融業，保険業	1,310,445	84.92	1,399,135	77.54
不動産業	28,496	1.85	19,793	1.10
物品賃貸業	4,455	0.29	4,100	0.23
その他	119,005	7.71	218,712	12.12
合計	1,543,160	100.00	1,804,393	100.00

ハ．有価証券残高の状況 (末残・構成比)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	599,390	55.75	457,214	53.32
地方債	30	0.00	30	0.00
社債	113,807	10.58	66,718	7.78
株式	8,164	0.76	7,910	0.92
その他の証券	353,792	32.91	325,736	37.98
合計	1,075,184	100.00	857,610	100.00

ニ．元本補てん契約のある信託の運用／受入状況（末残）

金銭信託

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
	金額(百万円)	金額(百万円)
貸出金	26,710	15,959
その他	4,576,633	4,618,947
資産計	4,603,344	4,634,907
元本	4,602,967	4,634,580
債権償却準備金	70	19
その他	306	307
負債計	4,603,344	4,634,907

(注) 1．信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2．リスク管理債権の状況

前連結会計年度末

貸出金26,710百万円のうち、延滞債権額は680百万円、貸出条件緩和債権額は34百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は714百万円であります。

なお、破綻先債権、3カ月以上延滞債権はありません。

当連結会計年度末

貸出金15,959百万円のうち、延滞債権額は134百万円、貸出条件緩和債権額は30百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は164百万円であります。

なお、破綻先債権、3カ月以上延滞債権はありません。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものです。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	7	1
要管理債権	0	0
正常債権	260	158

⑥ 銀行業務の状況

イ. 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	25,852,090	5,118,963	254,013	30,717,040
	当連結会計年度	28,663,840	5,076,719	246,126	33,494,433
うち流動性預金	前連結会計年度	8,310,993	459,056	221,314	8,548,735
	当連結会計年度	9,193,574	476,564	212,409	9,457,729
うち定期性預金	前連結会計年度	16,147,578	4,659,607	32,550	20,774,636
	当連結会計年度	18,505,071	4,599,838	33,577	23,071,332
うちその他	前連結会計年度	1,393,518	298	148	1,393,668
	当連結会計年度	965,193	315	138	965,371
譲渡性預金	前連結会計年度	2,722,034	3,390,957	123,700	5,989,292
	当連結会計年度	3,384,059	4,060,135	119,600	7,324,594
総合計	前連結会計年度	28,574,125	8,509,920	377,713	36,706,332
	当連結会計年度	32,047,900	9,136,854	365,726	40,819,028

(注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額を表示しております。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金

ロ．国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	25,435,554	100.00	26,284,914	100.00
製造業	2,666,326	10.48	2,962,638	11.27
農業、林業	5,330	0.02	4,106	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	59,024	0.23	60,637	0.23
建設業	185,767	0.73	198,590	0.76
電気・ガス・熱供給・水道業	1,172,077	4.61	1,201,620	4.57
情報通信業	442,710	1.74	323,659	1.23
運輸業、郵便業	1,148,800	4.51	1,296,402	4.93
卸売業、小売業	1,258,313	4.95	1,253,121	4.77
金融業、保険業	1,518,274	5.97	1,451,914	5.52
不動産業	3,558,008	13.99	3,682,243	14.01
物品賃貸業	1,050,439	4.13	1,170,813	4.45
地方公共団体	29,686	0.12	25,470	0.10
その他	12,340,792	48.52	12,653,697	48.14
海外及び特別国際金融取引勘定分	4,267,821	100.00	4,222,053	100.00
政府等	2,417	0.06	2,676	0.06
金融機関	129,109	3.02	112,020	2.66
その他	4,136,294	96.92	4,107,357	97.28
合計	29,703,375	—	30,506,968	—

(注)「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(注)「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

ハ. 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,081,954	399,014	—	1,480,969
	当連結会計年度	1,282,980	477,510	—	1,760,490
地方債	前連結会計年度	14,785	—	—	14,785
	当連結会計年度	23,686	—	—	23,686
社債	前連結会計年度	729,623	—	57,766	671,856
	当連結会計年度	699,775	—	—	699,775
株式	前連結会計年度	1,433,299	—	163,121	1,270,178
	当連結会計年度	1,744,316	1,562	153,917	1,591,961
その他の証券	前連結会計年度	2,209,080	824,819	128,586	2,905,313
	当連結会計年度	2,051,033	884,382	128,660	2,806,755
合計	前連結会計年度	5,468,743	1,223,834	349,474	6,343,103
	当連結会計年度	5,801,792	1,363,455	282,577	6,882,670

(注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の資本連結等に伴う相殺消去額を表示しております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2020年3月31日	2021年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	15.78	14.36
2. 連結Tier1比率(5/7)	12.97	12.07
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	11.08	10.64
4. 連結における総自己資本の額	29,449	28,438
5. 連結におけるTier1資本の額	24,204	23,896
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	20,686	21,080
7. リスク・アセットの額	186,576	197,941
8. 連結総所要自己資本額	14,926	15,835

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2020年3月31日	2021年3月31日
連結レバレッジ比率	4.09	4.85

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2020年3月31日	2021年3月31日
1. 単体総自己資本比率(4／7)	14.86	13.35
2. 単体Tier1比率(5／7)	12.10	11.10
3. 単体普通株式等Tier1比率(6／7)	10.23	9.69
4. 単体における総自己資本の額	26,933	25,595
5. 単体におけるTier1資本の額	21,932	21,280
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	18,532	18,580
7. リスク・アセットの額	181,131	191,657
8. 単体総所要自己資本額	14,490	15,332

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2020年3月31日	2021年3月31日
単体レバレッジ比率	3.82	4.49

(注)詳細は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社のウェブサイト(<https://www.smth.jp/ir/basel/index.html>)に記載しております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	95	215
危険債権	386	444
要管理債権	380	474
正常債権	303,442	310,585

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

① 経営成績の分析

イ. 主な損益

「資金運用収支」は、貸出金利息の減少を主因に、前年度比954億円増益の2,251億円となりました。

「役務取引等収支」は、投信販売手数料、保険販売手数料の減少により、前年度比395億円減益の1,835億円となりました。

「特定取引収支」は、前年度比1,354億円減益の△332億円となりました。

「その他業務収支（除く臨時処理分）」は、市場関連損益の回復等により、前年度比483億円増益の1,156億円となりました。

以上の結果、「粗利益」は、前年度比282億円減益の5,940億円となりました。

一方、「経費（除く臨時処理分）」は、前年度比256億円減少し3,533億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
粗利益	6,222	5,940	△282
信託報酬	998	1,028	30
信託勘定不良債権処理額	△0	—	0
合同信託報酬（信託勘定償却前）	160	177	17
その他信託報酬	837	851	13
資金運用収支	1,297	2,251	954
資金運用収益	4,917	3,629	△1,287
資金調達費用	△3,620	△1,378	2,241
役務取引等収支	2,231	1,835	△395
役務取引等収益	3,138	2,704	△433
役務取引等費用	△906	△868	38
特定取引収支	1,021	△332	△1,354
特定取引収益	1,021	0	△1,021
特定取引費用	—	△333	△333
その他業務収支（除く臨時処理分）	673	1,156	483
その他業務収益	3,486	4,058	571
その他業務費用	△2,812	△2,901	△88
経費（除く臨時処理分）	△3,789	△3,533	256

(注) 1. 粗利益＝信託報酬（信託勘定償却後）＋（資金運用収益－資金調達費用）＋（役務取引等収益－役務取引等費用）＋（特定取引収益－特定取引費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）

2. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

ロ．与信関係費用

「与信関係費用」は、一般貸倒引当金純繰入額の減少を主因に、前年度比360億円減少し78億円の損失計上となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
与信関係費用	△438	△78	360
信託勘定不良債権処理額	△0	—	0
銀行勘定不良債権処理額	△61	△136	△74
貸出金償却	△34	△42	△7
個別貸倒引当金純繰入額	△11	△82	△71
債権売却損	△15	△10	4
一般貸倒引当金純繰入額	△388	49	438
貸倒引当金戻入益	—	—	—
償却債権取立益	11	8	△3

(注)金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

ハ．株式等関係損益

「株式等関係損益」は、前年度比785億円減少し433億円の損失計上となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
株式等関係損益	352	△433	△785
株式等売却損益	519	△428	△948
株式等償却	△167	△4	△162

(注)金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

ニ．特別損益

「特別損益」は、退職給付に係る過去勤務費用の一時損益処理による利益計上的一方、個人トータルソリューション事業の将来収益見通しに基づくソフトウェア等の減損処理による損失計上を主因に、前年度比331億円増加し162億円の利益計上となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
特別損益	△169	162	331
固定資産処分損益	24	△5	△30
固定資産減損損失	△193	△207	△14
その他の特別損益	—	375	375

(注)金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

ホ. 単体損益の状況

	(億円)	2019年度	2020年度	増減
実質業務純益(*)		2,068	2,065	△2
業務粗利益		4,532	4,519	△12
実質的な資金関連の損益		2,468	2,591	122
資金関連利益		1,341	2,299	957
外貨余資運用益		1,127	291	△835
手数料関連利益		1,743	1,639	△103
特定取引利益・外国為替売買損益		380	167	△213
特定取引利益		1,021	△332	△1,354
外為売買損益（外貨余資運用益以外）		△641	499	1,140
国債等債券関係損益		339	△78	△418
金融派生商品損益		△400	224	624
経費		△2,464	△2,454	9
与信関係費用		△347	△63	284
その他の臨時損益		44	△862	△906
うち株式等関係損益		166	△442	△608
年金数理差異等償却		△56	△121	△65
経常利益		1,764	1,140	△624
特別損益		10	156	145
税金等調整前純利益		1,775	1,296	△478
法人税等合計		△528	△337	190
当期純利益		1,247	959	△287

(*) 実質業務純益は、業務粗利益から経費を控除した金額であります。

② セグメント別損益の内容(単体)

(億円)	2019年度 実質業務 純益	業務粗利益		経費	2020年度 実質業務 純益	増減
			増減			
合計	2,068	4,519	△12	△2,454	2,065	△2
個人トータルソリューション事業	73	1,227	△77	△1,239	△12	△85
法人事業	1,028	1,488	17	△464	1,023	△4
証券代行事業	176	235	21	△38	197	20
不動産事業	258	311	△42	△98	213	△44
受託事業	302	548	25	△239	309	6
マーケット事業	575	697	△28	△153	544	△31
その他	△347	9	71	△220	△210	136

(注) 1. セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2. 業務粗利益には、資金運用収支、信託報酬、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。

報告セグメントごとの実質業務純益の主な増減要因は次のとおりであります。

(個人トータルソリューション事業)

投資運用コンサルティング関連において、下期での投信・保険販売は回復したものの、上期における新型コロナウイルス感染症拡大による営業活動制約の影響等により、投信・保険販売手数料が大幅に減少した結果、実質業務純益は前年度比85億円減少し△12億円となりました。

(法人事業)

デリバティブ、仕組預金等の法人関連業務の非金利収益収入が減収となる一方、コロナ関連貸出増加による資金利益増加やシンジケートローン関連手数料増加等により実質業務純益は概ね前年度並みの1,023億円となりました。

(証券代行事業)

各種コンサルティング収益が増加、市況性収益も安定的に推移した結果、実質業務純益は前年度比20億円増益の197億円となりました。

(不動産事業)

下期において営業活動でのオンライン等の活用が進み、法人向け仲介の成約が進展も、上期における新型コロナウイルス感染症拡大による営業活動制約のマイナス影響大きく、実質業務純益は前年度比44億円減益の213億円となりました。

(受託事業)

企業年金ビジネスにおいては確定拠出年金（DC）加入者が増加、株価の堅調な推移により期中を通じて資産運用残高が安定的に推移した結果、実質業務純益は前年度比6億円増益の309億円となりました。

(マーケット事業)

ALM収益や投資業務での機動的な売買に伴う収益が好調に推移した一方、新型コロナウイルス感染症拡大による営業活動制約の影響等により、マーケティング業務及びマーケットメイク業務等の顧客サービスが減益となったが結果、実質業務純益は前年度比31億円減益の544億円となりました。

③ 損益の内容（参考情報）

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
業務粗利益 (業務粗利益(信託勘定償却後))	6,222 (6,222)	5,940 (5,940)	△282 (△282)
資金関連利益	1,457	2,428	971
資金利益	1,297	2,251	954
合同信託報酬(信託勘定償却前)	160	177	17
手数料関連利益	3,069	2,687	△382
役務取引等利益	2,231	1,835	△395
その他信託報酬	837	851	13
特定取引利益	1,021	△332	△1,354
その他業務利益	673	1,156	483
うち国債等債券関係損益	339	△78	△418
うち金融派生商品損益	△400	224	624
経費(除く臨時処理分) (除くのれん償却)	△3,789 (△3,720)	△3,533 (△3,489)	256 (230)
人件費	△1,656	△1,582	74
物件費	△1,962	△1,791	171
税金	△170	△159	10
一般貸倒引当金繰入額 ①	△388	49	438
信託勘定不良債権処理額 ②	△0	—	0
銀行勘定不良債権処理額 ③	△61	△136	△74
貸出金償却	△34	△42	△7
個別貸倒引当金繰入額	△11	△82	△71
債権売却損	△15	△10	4
貸倒引当金戻入益 ④	—	—	—
償却債権取立益 ⑤	11	8	△3
株式等関係損益	352	△433	△785
うち株式等償却	△167	△4	162
持分法による投資損益	86	87	1
その他	△110	△414	△303
経常利益	2,322	1,568	△753
特別損益	△169	162	331
固定資産処分損益	24	△5	△30
固定資産減損損失	△193	△207	△14
その他特別損益	—	375	375
税金等調整前当期純利益	2,153	1,731	△422
法人税等合計	△676	△470	206
法人税、住民税及び事業税	△746	△419	326
法人税等調整額	69	△50	△119
当期純利益	1,476	1,261	△215
非支配株主に帰属する当期純利益	△4	△7	△2
親会社株主に帰属する当期純利益	1,471	1,253	△218
与信関係費用 (①+②+③+④+⑤)	△438	△78	360

(注) 1. 業務粗利益＝信託報酬＋（資金運用収益－資金調達費用）＋（役務取引等収益－役務取引等費用）＋（特定取引収益－特定取引費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）

2. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

④ 財政状態の分析

イ. 貸出金

銀行勘定の貸出金は、前年度末比8,035億円増加し30兆5,069億円となりました。また、信託勘定（元本補てん契約のある信託）の貸出金は、同107億円減少し159億円となり、銀行勘定との合計では同7,928億円増加し30兆5,229億円となりました。なお、中小企業等貸出金残高（単体・国内店）は、同4,720億円増加し17兆5,764億円となり、住宅ローン残高（単体・国内店）は、同3,407億円増加し10兆1,418億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
貸出金残高（銀行勘定）	297,033	305,069	8,035
貸出金残高（元本補てん契約のある信託）	267	159	△107
合計	297,300	305,229	7,928

（単体・国内店）

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
貸出金残高	259,004	266,777	7,773
うち中小企業等貸出金残高	171,043	175,764	4,720
うち住宅ローン残高	98,010	101,418	3,407

(注) 1. 銀行勘定・元本補てん契約のある信託勘定合計の計数。

2. 特別国際金融取引勘定分を除いております。

リスク管理債権について、銀行勘定は、前年度末比283億円増加し1,287億円となり、貸出金残高に対する比率は、同0.08%上昇し0.42%となりました。債権区分別では、破綻先債権が同27億円、3カ月以上延滞債権が同2億円の減少、延滞債権が同211億円、貸出条件緩和債権が同102億円の増加となりました。

また、信託勘定（元本補てん契約のある信託）においては、前年度末比5億円減少し1億円となり、貸出金残高に対する比率は、同1.65%低下し1.03%となりました。債権区分別では、延滞債権が同5億円、貸出条件緩和債権が同0億円の減少となりました。

○ リスク管理債権の状況（部分直接償却実施後）

[リスク管理債権]	前連結会計年度 (億円) (A)			当連結会計年度 (億円) (B)			増減(億円) (B)－(A)		
	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計
破綻先債権	49	—	49	22	—	22	△27	—	△27
延滞債権	531	6	537	742	1	743	211	△5	205
3カ月以上延滞債権	33	—	33	30	—	30	△2	—	△2
貸出条件緩和債権	389	0	389	491	0	492	102	△0	102
合計	1,004	7	1,011	1,287	1	1,288	283	△5	277

貸出金残高	297,033	267	297,300	305,069	159	305,229	8,035	△107	7,928
-------	---------	-----	---------	---------	-----	---------	-------	------	-------

[貸出金残高比率]	前連結会計年度 (%) (A)			当連結会計年度 (%) (B)			増減(%) (B)－(A)		
	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計
破綻先債権	0.02	—	0.02	0.01	—	0.01	△0.01	—	△0.01
延滞債権	0.18	2.55	0.18	0.24	0.84	0.24	0.06	△1.71	0.06
3カ月以上延滞債権	0.01	—	0.01	0.01	—	0.01	△0.00	—	△0.00
貸出条件緩和債権	0.13	0.13	0.13	0.16	0.19	0.16	0.03	0.06	0.03
合計	0.34	2.68	0.34	0.42	1.03	0.42	0.08	△1.65	0.08

(参考) 金融再生法開示債権の状況等(単体)

金融再生法開示債権は、銀行勘定・信託勘定(元本補てん契約のある信託)合算で前年度末比266億円増加し1,134億円となりました。また、開示債権比率(総与信に占める割合)は、同0.1%上昇し0.4%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が前年度末比120億円、危険債権が同53億円、要管理債権が同93億円の増加となりました。

銀行勘定の債務者区分毎の引当率につきましては、要管理先債権の非保全部分に対する引当率は11.0%、その他要管理先債権の債権額に対する引当率は6.1%となりました。

○ 金融再生法に基づく資産区分の状況(単体・部分直接償却実施後)

(億円・四捨五入)

[銀行勘定・信託勘定合計]	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
開示債権合計	868	1,134	266
総与信	304,570	311,877	7,307
開示債権比率(%)	0.3	0.4	0.1

[銀行勘定]	与信額 (億円)	保全率 (%)	保全・引当金 (億円)		引当率 (%)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	215 (95)	100 (100)	個別貸倒引当金	38	100 (100)
			担保・保証等による保全	176	—
危険債権	444 (386)	90 (94)	保全なし	43	81 (85)
			個別貸倒引当金	185	
			担保・保証等による保全	214	—
要管理債権	474 (380)	50 (41)	保全なし	234	11 (12)
			一般貸倒引当金	29	
			担保・保証等による保全	210	—
開示債権合計	1,132 (861)				
総与信	311,717 (304,303)				
開示債権比率(%)	0.4 (0.3)				

(注)()内は前事業年度の計数であります。

[信託勘定]	与信額 (億円)	保全率 (%)	保全・引当金等 (億円)	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	0 (0)	100 (100)	担保・保証等による保全	0
危険債権	1 (7)	100 (100)	担保・保証等による保全	1
要管理債権	0 (0)	100 (100)	担保・保証等による保全	0
開示債権合計	2 (7)		債権償却準備金	0
総与信	160 (267)			
開示債権比率(%)	1.0 (2.7)			

(注)()内は前事業年度の計数であります。

○ 債務者区分毎の引当額と引当率の状況(単体・銀行勘定)

		前事業年度(A)		当事業年度(B)		増減(B)－(A)	
債務者区分	(分母)	引当額 (億円)	引当率 (%)	引当額 (億円)	引当率 (%)	引当額 (億円)	引当率 (%)
破綻先・実質破綻先債権	(対非保全部分)	26	100.0	38	100.0	12	—
破綻懸念先債権	(対非保全部分)	133	85.9	185	81.1	52	△4.8
要管理先債権	(対非保全部分)	38	12.6	31	11.0	△7	△1.6
	(対債権額)		8.7		6.2		△2.5
その他要注意先債権	(対債権額)	292	7.1	306	6.1	14	△1.0
正常先債権	(対債権額)	485	0.1	436	0.1	△48	△0.0

破綻懸念先、要管理先、その他要注意先のうちDCF法適用先に対する引当額と引当率の状況並びにDCF法の適用範囲は以下のとおりであります。

DCF法適用先に対する債権	(対非保全部分)	252	18.7	305	22.8	52	4.1
---------------	----------	-----	------	-----	------	----	-----

DCF法適用範囲	与信額	30億円以上または、 企業グループ合算50億円以上	
	債務者区分	破綻懸念先、要管理先、 その他要注意先の一部	
	適用先数	13社	13社

ロ. 有価証券

有価証券は、株価の上昇を主因とした株式の残高が増加したこと等により、前年度末比5,395億円増加し6兆8,826億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
有価証券残高 合計	63,431	68,826	5,395
株式	12,701	15,919	3,217
国債	14,809	17,604	2,795
地方債	147	236	89
社債	6,718	6,997	279
その他(注)	29,053	28,067	△985

(注)その他には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

ハ．繰延税金資産

繰延税金資産・繰延税金負債の純額は、退職給付に係る連結調整額の減少等により、前年度末比300億円減少し、636億円の繰延税金負債計上となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
繰延税金資産（連結貸借対照表計上額） ①	291	275	△15
有価証券償却所得税分	188	189	0
貸倒引当金損金算入限度超過額 （貸出金償却含む）	481	467	△14
繰延ヘッジ損益	256	183	△72
退職給付に係る連結調整額	306	21	△284
その他	539	646	106
評価性引当額	△168	△163	4
繰延税金負債との相殺	△1,313	△1,070	243
繰延税金負債（連結貸借対照表計上額） ②	627	912	284
退職給付関係	230	392	161
その他有価証券評価差額金	1,598	1,492	△106
その他	112	98	△14
繰延税金資産との相殺	△1,313	△1,070	243
繰延税金資産（△は負債）の純額（③＝①－②）	△336	△636	△300

ニ. 預金

預金は、前年度末比 2 兆7, 773億円増加し33兆4, 944億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
預金残高	307, 170	334, 944	27, 773

(注) 預金は、譲渡性預金を除いております。

(単体・国内店)

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
個人	163, 586	166, 235	2, 649
法人・その他	91, 775	118, 971	27, 195

(注) 1. 「その他」は、公金、金融機関であります。

2. 預金は、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

ホ. 純資産の部

純資産の部合計は、親会社株主に帰属する当期純利益による利益剰余金の増加、及び退職給付に係る調整累計額の増加等により、前年度末比1, 290億円増加の 2 兆3, 414億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
純資産の部合計	22, 124	23, 414	1, 290
資本金	3, 420	3, 420	—
資本剰余金	3, 428	3, 428	—
利益剰余金	12, 640	13, 396	756
株主資本合計	19, 489	20, 245	756
その他有価証券評価差額金	3, 699	3, 450	△248
繰延ヘッジ損益	△573	△448	125
土地再評価差額金	△39	△40	△1
為替換算調整勘定	△24	△24	0
退職給付に係る調整累計額	△694	△44	649
その他の包括利益累計額合計	2, 367	2, 892	525
非支配株主持分	267	276	8

⑤ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

⑥ 連結自己資本比率(国際統一基準)

当社は、信用リスクについては「先進的内部格付手法(注1)」、マーケット・リスクは「内部モデル方式」、オペレーショナル・リスクは「先進的計測手法(注2)」を採用しております。

当連結会計年度末の「普通株式等Tier1比率」は10.64%、「Tier1比率」は12.07%、「総自己資本比率」は14.36%と、いずれも規制上の所要水準の4.50%、6.00%並びに8.00%を上回っております。

(注1)重要性の低い小規模子会社等は、「標準的手法」を適用しております。

(注2)重要性の低い小規模子会社等は、「基礎的手法」を適用しております。

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B)－(A)
連結総自己資本比率(%)	15.78	14.36	△1.42
連結Tier1比率(%)	12.97	12.07	△0.90
連結普通株式等Tier1比率(%)	11.08	10.64	△0.44
連結における総自己資本の額(億円)	29,449	28,438	△1,011
連結におけるTier1資本の額(億円)	24,204	23,896	△307
連結における普通株式等Tier1資本の額(億円)	20,686	21,080	394
リスク・アセットの額(億円)	186,576	197,941	11,365

(注)連結自己資本比率については、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式により算出しております。

⑦ キャッシュ・フローの状況

イ. キャッシュ・フローの状況

「(1) 経営成績等の状況の概要（キャッシュ・フローの状況）」に記載しております。

ロ. 当社の財務・資本政策等について

当社は、信託業及び銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から内部留保に留意しつつ、三井住友トラスト・グループとしての経営戦略の遂行及び財務目標の達成等に向けた投資、親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の資本政策の実現に向けた同社への配当を行っております。

ハ. グループ経営方針・経営戦略の遂行にあたっての資本の十分性について

「社会的価値創出と経済的価値創出の両立」を経営の根幹に据え、持続的・安定的な成長を企図する当グループとしては、銀行の自己資本規制において最重視される「普通株式等Tier1比率」（2028年に予定されているパーゼルⅢ最終化ベース）を、グループ連結ベースで「安定的に10%以上」の水準で確保することを十分性の目線としております。

中期経営計画においては、利益創出による資本蓄積やバランスシートの効率運営、政策保有株式の削減等を通じて、同比率を9%台後半から10%台半ばへと引き上げることを財務目標としておりますが、2021年3月末時点においては、前年比0.3%低下の9.4%程度に留まっております。これは、当社において、新型コロナウイルス感染症の影響等を背景とした事業法人のお客さまからの資金需要に対応したことが主因であり、短期の資金需要は落ち着きを取り戻す一方、資金の長期化、あるいはコミットメントライン等の不測の事態への備えに対するニーズは依然として強い状態にあります。2021年度においては、引き続き金融仲介機能を確りと果たしつつも、政策保有株式の削減や資産流動化の加速等により、同比率の改善を図ってまいります。

ニ. 当グループにおける成長投資、手元資金、株主還元のバランス、並びに資本コストに関する経営者の考え方について

持続的・安定的な成長、それに伴う株主還元の着実な強化を図るべく、当グループ資本戦略においては、(i) 事業戦略を通じた資本対比の収益性向上、(ii) 資本の有効活用、(iii) 配当による株主還元の強化の三本柱によって、資本の十分性と効率性のベストバランスを実現することをゴールとしています。

中期経営計画の最終年度である2022年度に目指すベストバランスの水準として、「普通株式等Tier1比率10%台半ば」、「自己資本ROE7%程度」を設定しておりますが、(i) については、バランスシートの収益性改善、手数料ビジネスの強化、コスト構造改革を通じた経費率の改善、政策保有株式削減等を推進してまいります。また、(ii) については、外部成長機会の追求や各事業の収益性改善を企図した戦略的投資に積極的に取り組んでいく方針です。(iii) については、業績に応じた株主への利益還元策として、当グループの連結配当性向を2022年度を目処に40%程度に引き上げるとともに、自己株式取得につきましても資本の有効活用の観点から、柔軟かつ機動的に実施していく方針としています。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響やニューノーマルを見据えた対応の推進の必要性、株式市場の変動等、中期経営計画における想定とは異なる事業環境となっておりますが、上述の財務目標達成に向けて、各種取り組みを推進してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、三井住友トラスト総合サービス株式会社において、三井住友信託銀行市川支店入居ビル・品川ビルの取得などを実施いたしました。

また、業務の一層の効率化を図るためＩＴ基盤の整備やソフトウェアへの投資を行うなど、無形固定資産に係る投資額を含めて総額604億円の投資を行いました。

当連結会計年度において、記載すべき重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループでは、設備投資について投資段階ではセグメントごとに区分していないことから、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は以下のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

(2021年5月31日現在)											
	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	有形 リース 資産	その他 の有形 固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当社	—	本店	東京都 千代田区	店舗 事務所	2,490	42,027	14,529	4	1,301	57,861	3,950
		札幌支店 他3支店	北海道・ 東北地区	店舗	—	—	738	—	165	903	219
		日本橋営業部 他62支店 11出張所	関東・ 甲信越地区	店舗 事務所	11,567 (4,288)	29,856	19,545	2,910	6,461	58,773	4,698
		名古屋栄支店 他17支店	東海・ 北陸地区	店舗 事務所	2,015	2,071	2,310	761	1,036	6,179	911
		梅田支店 他29支店 4出張所	近畿地区	店舗 事務所	3,233 (560)	1,624	4,890	0	1,552	8,067	2,278
		広島支店 他8支店 2出張所	中国・ 四国地区	店舗	1,747 (472)	105	717	—	193	1,016	409
		福岡支店 他7支店	九州地区	店舗	355	421	908	—	260	1,590	356
		ニューヨーク 支店	北米地区	店舗	—	—	711	—	314	1,026	222
		ロンドン支店	欧州地区	店舗	—	—	282	—	154	436	255
		シンガポール 支店他2支店	アジア地区	店舗	—	—	181	—	145	327	340
		事務センター 他3センター	東京都 府中市他	事務 センター	38,734	19,744	14,237	—	3,121	37,103	82
		社宅・寮	兵庫県 尼崎市他	社宅・寮	16,214	5,083	1,533	—	153	6,770	—
		その他の施設	東京都 府中市他	その他	11,804 (40)	3,601	2,732	—	262	6,596	20
国内 連結 子会社	三井住友トラ スト総合サー ビス株式会 社他21社	本社他	東京都 港区他	店舗 事務所等	192,553 (1,073)	34,987	9,889	27	1,936	46,840	6,080
海外 連結 子会社	Sumitomo Mitsui Trust Bank (U.S.A.) Limited 他17社	本社他	北米地区他	店舗 事務所等	—	—	74	1,312	440	1,827	652

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は、建物を含めて17,123百万円であります。
2. 当社の店舗外現金自動設備3か所、海外駐在員事務所5か所は上記に含めて記載しております。
3. 上記には、連結子会社以外に貸与している建物が含まれており、その主な内容は以下のとおりであります。

会社名	所在地	土地		建物
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
当社	関東・甲信越地区	—	—	1,887
	近畿地区	—	—	75
三井住友トラスト 総合サービス株式会社	関東・甲信越地区	—	—	793
	東海・北陸地区	—	—	68
	近畿地区	—	—	319
	九州地区	—	—	23

4. 上記の他、ソフトウェア資産64,813百万円、その他の無形固定資産3,706百万円を所有しております。また、上記には建設仮勘定108百万円は含めておりません。
5. 当社に係る固定資産は、セグメントに配賦していない共用資産を除き、6つの事業セグメント（個人トータルソリューション事業、法人事業、証券代行事業、不動産事業、受託事業、マーケット事業）に配賦しております。連結子会社に係る固定資産は、セグメントに配賦しておりません。固定資産のセグメントごとの金額については、（セグメント情報等）をご参照ください。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、設備投資について投資段階ではセグメントごとに区分していないことから、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設、改修等

(2021年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当社	—	芝ビル	東京都 港区	改修	空調設備	4,500	783	自己資金	2019年 8月	2023年 2月
		吉祥寺支店・ 吉祥寺中央支店	東京都 武蔵野市	移転	店舗	1,213	37	自己資金	2020年 10月	2021年 5月
		事務機械	—	改修 その他	(注) 2	3,050	—	自己資金	2021年 4月	2022年 3月
		ソフトウェア	—	改修 その他	ソフト ウェア	43,161	—	自己資金	2021年 4月	2022年 3月

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2. 「事務機械」の主なものは、各々店舗・事務所システム設備の改修及び機器の新設・更新等であります。

(2) 重要な設備の除却、売却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
第2回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第3回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第4回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第1回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第2回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第3回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第4回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第1回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第2回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第3回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第4回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
計	3,400,000,000

(注) 1. 第2回ないし第4回第二種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとします。

2. 第1回ないし第4回第三種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとします。

3. 第1回ないし第4回第四種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとします。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,674,537,008	同左	—	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 なお、単元株式数は1,000株 であります。
計	1,674,537,008	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年10月1日 (注)	△109,000,000 (優先株式)	1,674,537,008 (普通株式) — (優先株式)	—	342,037	—	273,016

(注) 第1回第二種優先株式については、2014年10月1日付で当社が全ての株式を取得し消却しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

2021年5月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	1,674,537	—	—	—	1,674,537	8
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,674,537,008	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,674,537,000	1,674,537	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は1,000株であります。
単元未満株式	普通株式 8	—	同上
発行済株式総数	1,674,537,008	—	—
総株主の議決権	—	1,674,537	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の経営方針を踏まえた配当を実施することとしております。

毎事業年度における配当の回数につきましては、会社法第454条第5項の規定による金銭による中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。なお、中間配当の決定機関は取締役会であり、期末配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度につきましては、普通株式の期末配当金を1株当たり11円85銭としております。昨年12月にお支払いいたしました中間配当金（1株当たり16円80銭）と合わせ、この1年間にお支払いする配当金の合計額を1株当たり28円65銭としております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。但し、当該剰余金の配当をする日における資本準備金又は利益準備金の額が当該日における資本金の額以上である場合は、資本準備金及び利益準備金何れも積み増しを要しないため、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありません。

内部留保資金につきましては、健全性確保の観点からその充実に留意しつつ、三井住友トラスト・グループとしての企業価値を持続的に向上させるべく活用してまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月12日 取締役会	普通株式	28,132	16.80
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	19,843	11.85

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制の概要等

イ. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が定めるコーポレートガバナンス基本方針に従い、信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立するために、グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

ロ. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当グループは、銀行事業、資産運用・資産管理事業、不動産事業を中心とした幅広い業務領域を有し、トータルなソリューションを迅速に展開できる総合力と専門的知見の高さ、卓越した実務精通度を強みとする信託銀行グループです。

当社の親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社はこれらの特性や強みを生かしながら、迅速な業務執行を実現する経営力と、経営の健全性を確保する監督・牽制力を両立させ、全てのステークホルダーの期待に応え得る健全な企業経営を推進するため、指名委員会等設置会社の形態を採用しております。

取締役会の監督機能の実効性を高めるべく、内部機関として会社法に定める「指名委員会」「報酬委員会」「監査委員会」を設置するとともに、信託銀行グループならではの当グループの事業特性を踏まえ、取締役会の諮問機関として、「リスク委員会」と「利益相反管理委員会」を任意に設置しております。さらに、取締役会議長に、社外取締役が就任することにより、取締役会が担うグループ経営管理における監督機能の実効性確保を図っております。

また、当社は、迅速な経営判断による柔軟かつ機動的な業務執行を推進するとともに、監査・監督機能の維持・強化を図るため、監査等委員会設置会社の形態を採用しております。社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を設置しており、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の監査委員会と連携した監査を行っております。

② 会社の機関の内容

○ 取締役会

2019年6月の機関設計の移行に伴い、個別の業務執行に係る決定権限を取締役会から業務執行取締役へ大幅に委任しており、取締役会は、経営の基本方針を決定するとともに、業務執行取締役等の職務の執行を監督することをその中心的役割としております。また、取締役20名のうち5名を社外取締役とすることにより、経営の透明性向上と監督機能強化を図っております。

○ 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は5名の監査等委員である取締役で構成されており、うち3名は社外取締役となっております。

監査等委員会は、取締役会等の重要な会議への出席、取締役等から職務の執行状況についての報告聴取、内部監査部からの報告聴取、重要書類の閲覧等により、業務執行取締役の職務執行状況を監査しております。

○ 経営会議等

当社では、経営の意思決定プロセスにおける相互牽制機能の強化と透明性の確保を図るため、経営に関する重要事項を協議または決定する機関として経営会議を設置しております。経営会議では、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行上の重要事項について協議または決定を行う他、取締役会決議事項の予備討議等を行っております。

また、重要な投融資案件を協議または決定する「投融資審議会」、ALMに関する方針等を協議または決定する「ALM審議会」、受託財産の運用に関する重要事項を協議または決定する「受託財産運用審議会」を設置しているほか、「商品審査委員会」、「オペレーショナル・リスク管理委員会」、「コンプライアンス委員会」等各種委員会を設置しております。

The organizational chart for Sanwa Bank, Ltd. is structured as follows:

- 三井住友信託銀行** (Sanwa Bank, Ltd.)
 - 株主総会** (General Meeting of Shareholders)
 - 取締役会** (Board of Directors)
 - 職務執行状況を報告^{※3}** (Report on execution of duties^{※3})
 - 監査等委員会** (Audit and Supervisory Committee)
 - 直接の指示・報告^{※2}** (Direct instructions and reports^{※2})
 - 内部監査** (Internal Audit)
 - 内部監査機能** (Internal Audit Function)
 - 経営会議** (Management Meeting)
 - 部門運営上の指示・報告** (Instructions and reports on departmental operations)
 - 委員会^{※1}** (Committee^{※1})
 - 投融資審議会** (Investment and Financing Review Committee)
 - ALM 審議会** (ALM Review Committee)
 - 受託財産運用審議会** (Trust Property Management Review Committee)
 - 社長** (President)
 - 業務運営機能** (Business Operation Function)
 - リスク管理機能** (Risk Management Function)
 - コンプライアンス機能** (Compliance Function)

監査 (Audit) is indicated by a diagonal arrow pointing from the Audit and Supervisory Committee to the Internal Audit function.

※2 内部統制システムを活用した監査等委員会監査に関連する直接の指示・報告

※3 内部監査部統括役員（執行役員）の職務執行状況を報告

当社の取締役会は、親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（以下、③ 内部統制システムの整備状況において「持株会社」という）の経営管理のもと、持株会社、当社及びその子会社等から成る企業集団の信託銀行として当社及びその子会社等の経営管理を担う責任を十分に認識し、取締役会の「内部統制基本方針」に関する決議に基づいて、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社等から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制」を、以下のとおり整備しています。

- A. 持株会社が定める当グループのコンプライアンスに関する基本方針等を踏まえ、当社のコンプライアンスに関する基本方針について定める。
- B. コンプライアンスに関する重要事項については、取締役会で決議・報告を行う。
- C. 持株会社が定める当グループの利益相反管理に関する基本方針を踏まえ、当社において顧客の利益が不当に害されることのないよう管理態勢を整備する。
- D. 本部にコンプライアンスに関する統括部署を置き、また、各部の責任者・担当者を定める。
- E. 毎年度、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画（コンプライアンス・プログラム）を持株会社の承認を得て策定するとともに、子会社等の計画策定を指導する。あわせてその進捗・達成状況を把握・評価する。
- F. 役員及び社員のための手引書（コンプライアンス・マニュアル）を定め、コンプライアンスに関する教育・研修を継続的に実施する。
- G. 役員及び社員に対し当社業務運営に係る法令違反行為等について報告する義務を課するとともに、役員及び社員等が社内・社外の窓口に通報できるコンプライアンス・ホットライン制度を設置する。
- H. 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関との緊密な提携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対に行わない。
- I. マネー・ローンダリング及びテロ資金供与は、健全な金融システムに対する重大な脅威であり、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与に毅然とした態度で臨み、関連法令等を厳守する。

A. 持株会社が定める当グループのリスク管理基本方針を踏まえ、当社のリスク管理に関する基本方針について定める。

B. リスク管理に関する重要事項については、取締役会で決議・報告を行う。

C. 当社は、3つの防衛線を基本としたリスク管理体制を構築する。

- D. 本部にリスク管理に関する統括部署を置き、リスクカテゴリー毎にリスク管理部署を置く。
- E. リスク管理に関する当グループの方針等を踏まえ、毎年度、当社計画（内部管理態勢整備計画）を持株会社の承認を得て策定するとともに、子会社等のリスク管理体制を整備する。
- F. 役員及び社員に対しリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。
- G. 緊急事態に備えた業務継続に係る管理活動を定め、正常な業務活動の維持、継続を図る。

(iii) 業務執行体制の整備について

- A. 主要な取締役会決議・報告事項については、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議において、予備討議を行う。
- B. 業務の円滑かつ適切な運営を図るべく、当社組織の機構・分掌並びに役員及び社員の職制・権限に関する基本的事項を、取締役会が定める。
- C. 社内規定は関連する法令等及び持株会社が定める基本方針等に準拠して制定するとともに、当該法令等の改廃があったときは、すみやかに所要の改廃を行う。

(iv) 経営の透明性確保について

- A. 会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備するとともに、その有効性を評価する。
- B. 経営関連情報を適切に管理し、適時、正確かつ公平に開示する。

(v) 当グループ管理体制の整備について

- A. 当社のみならず当社子会社等のコンプライアンス体制及びリスク管理体制を整備する。
- B. グループ内取引等を実施する場合は、アームズレングス・ルールにもとづく検証等を行うとともに、持株会社グループの経営に重大な影響を与える可能性のあるものは持株会社に対し事前協議を行う。また、子会社等の行う重要度の高いグループ内取引等は、当社がリスク管理面、コンプライアンス面等での検証を行う。
- C. 子会社等は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告する。
- D. 当社は子会社等の業務の規模・特性に応じ、子会社等の業務運営の適正性及び効率性を管理する。

(vi) 情報の保存・管理体制の整備について

- A. 株主総会、取締役会及び経営会議について、議事の経過及び要領等を記録する議事録を作成し、関連資料とともに保存する。
- B. 情報管理に関する組織体制や重要度に応じた管理区分など、情報の保存及び管理に関する基本的事項を、取締役会が定める。

(vii) 内部監査体制の整備について

- A. 業務執行部門から独立し十分な牽制機能が働く内部監査部門を設置する。
- B. 持株会社が定める当グループの内部監査基本方針を踏まえ、内部監査計画を策定のうえ、内部監査部門が各業務執行部門及び必要に応じて子会社等に対して監査を実施し、改善すべき点の指摘・提言等を行う。
- C. 内部監査の結果等及び内部監査計画の進捗状況・達成状況を適時適切に取締役会及び監査等委員会に報告する。

(viii) 監査等委員会監査に関する体制の整備について

- A. 監査等委員会の職務を補助すべき社員等
 - (A) 監査等委員会の職務の執行を補助するため、監査等委員会室を設置し、室長1名を含む相当数の取締役、執行役員又は社員を配置する。
 - (B) 監査等委員会室員は監査等委員会の指揮命令のもとで監査等委員会の職務を補助する業務を行う。
 - (C) 監査等委員会室員の人事及び処遇に関する事項については監査等委員会と事前に協議する。
 - (D) 取締役は、監査等委員会室員が監査等委員会の職務を補助する業務を行ううえで、不当な制約を受けることがないよう配慮する。
- B. 監査等委員会への報告体制

- (A) 取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び社員は、当社若しくは子会社等に著しい損害を与えるおそれのある事実、信用を著しく失墜させる事実、内部統制の体制や手続等に関する重大な欠陥や問題についての事実、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を知った場合、直ちに監査等委員会へ報告しなければならない。
- (B) コンプライアンス統括部は、コンプライアンス・ホットライン制度による通報内容について、その都度、監査等委員会に対して報告しなければならない。
- (C) 内部監査部は、同部による当社及び子会社等に対する内部監査の実施状況及び結果について、定期的に又は監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会に対して報告しなければならない。
- (D) 取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び社員は、業務執行の状況その他の事項について監査等委員会から報告を求められた場合は、速やかに監査等委員会に対して報告しなければならない。
- (E) 上記（A）、（B）及び（D）に掲げる事項について、子会社等の取締役、監査役、執行役員及び社員又はこれらの者から報告を受けた者は、上記（A）に掲げる事実を知った場合は直ちに、子会社等の内部通報制度による上記（B）に掲げる通報内容についてはその都度、及び子会社等の上記（D）に掲げる事項について監査等委員会から報告を求められた場合は速やかに、当社の監査等委員会に報告する。
- (F) 監査等委員会は、必要に応じ、上記（A）から（D）に掲げる事項について、上記（A）から（E）に掲げる者に対して報告を求めることができる。
- (G) 上記（A）から（F）に基づく報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

C. その他監査等委員会監査の実効性確保のための体制

- (A) 取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び社員は、監査等委員会の監査活動に誠実に協力する。
- (B) 監査等委員は、取締役会のほか、監査等委員会が必要と認める会議（子会社等における会議を含む）に出席することができる。
- (C) 代表取締役は、定期的に又は監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会と意見交換を行う。
- (D) 内部監査部門は、監査等委員会に対して、内部監査計画の策定に係る事前協議を行い同意を得るほか、監査等委員会が指示するときは、当該指示に従い調査等を行う。監査等委員会による調査等の指示は、取締役その他の者の指示に優先する。
- (E) 代表取締役又は人事部門を担当する取締役は、監査等委員会に対して、内部監査部門を担当する取締役、執行役員のほか、内部監査部門の一定以上の職位の任免に係る事前協議を行い同意を得る。
- (F) 内部監査部門以外の財務、リスク管理、コンプライアンスなど内部統制に係わる部署においても、監査等委員会との円滑な連携に努める。
- (G) 当社は、監査の実効性を確保するため、監査等委員会及び監査等委員の職務の執行に必要な費用を支出する。

④ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は20名以内とし、当社の監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の規定により当社に対し負担する任務懈怠による損害賠償責任について、それぞれの職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

⑥ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く）の解任決議については、議決権を行使することができる株主の

議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、監査等委員である取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

⑨ 種類株式について

当社は、金融環境の変化に柔軟に対応し、最適な資本政策の選択肢を確保する観点から、第2回ないし第4回第二種優先株式、第1回ないし第4回第三種優先株式及び第1回ないし第4回第四種優先株式を発行することができる旨定款に定めております。これらの優先株式は、既存の株主への影響を考慮し、株主総会において議決権を有しないこととしております。その他これらの優先株式については、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ① 株式の総数」に記載のとおりであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性18名 女性2名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長	橋 本 勝	1957年4月2日生	1980年4月 2007年10月 2010年7月 2011年2月 2011年3月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2013年4月 2013年6月 2015年4月 2015年4月 2015年6月 2016年10月 2016年10月 2017年4月 2017年4月 2017年6月 2021年4月 2021年4月	三井信託銀行株式会社入社 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 同社常務執行役員経営企画部長 同社常務執行役員経営企画部長兼財務企画部長兼中央三井信託銀行株式会社常務執行役員財務企画部長 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員退任 中央三井信託銀行株式会社常務執行役員総合資金部長 当社常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 当社取締役専務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社専務執行役員 同社副社長執行役員 当社取締役副社長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員 当社取締役社長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役執行役 同社取締役（現職） 当社取締役会長（現職）	(注) 2	—
取締役社長 (代表取締役)	大 山 一 也	1965年6月7日生	1988年4月 2015年4月 2016年1月 2016年1月 2016年4月 2016年4月 2017年4月 2017年4月 2017年6月 2019年4月 2019年4月 2021年4月 2021年4月 2021年6月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員本店営業第四部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員人事部主管 当社執行役員人事部主管 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員人事部長 当社執行役員人事部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員経営企画部長 当社常務執行役員経営企画部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 同社執行役常務 当社取締役常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役 当社取締役社長（現職） 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役執行役（現職）	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 (代表取締役) 不動産 事業統括役員	海 原 淳	1961年 7 月 4 日生	1985年 4 月 2011年 7 月 2012年 4 月 2013年 4 月 2015年 4 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2017年 4 月 2017年 6 月 2019年 4 月 2019年 4 月 2021年 4 月 2021年 4 月	三井信託銀行株式会社入社 中央三井信託銀行株式会社執行役員統 合推進部長 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社執行役員経営企画部長 当社執行役員本店営業第一部長 当社常務執行役員ライフサポート部長 当社常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社執行役常務兼執行役員 同社執行役専務兼執行役員 当社取締役専務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社執行役員（現職） 当社取締役副社長（現職）	(注) 2	—
取締役副社長 (代表取締役) 個人トータル ソリューション 事業統括役員	岩 熊 清 司	1962年 5 月 7 日生	1985年 4 月 2011年 7 月 2012年 4 月 2014年 4 月 2016年 4 月 2020年 4 月 2020年 4 月 2021年 4 月	三井信託銀行株式会社入社 中央三井信託銀行株式会社執行役員営 業企画部長 当社執行役員リテール業務推進部長 当社執行役員本店営業第五部長 当社常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社執行役員（現職） 当社専務執行役員 当社取締役副社長（現職）	(注) 2	—
取締役副社長 (代表取締役) 受託事業統括役員	野 口 謙 吾	1962年12月 3 日生	1985年 4 月 2012年 4 月 2015年 4 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2017年 6 月 2019年 4 月 2021年 4 月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員投資金融部長 当社常務執行役員ストラクチャード ファイナンス部長 当社常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社常務執行役員 同社執行役員（現職） 当社取締役専務執行役員 当社取締役副社長（現職）	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 法人トータル ソリューション 事業統括役員	田 中 茂 樹	1962年 6 月30日生	1986年 4 月 2013年 4 月 2014年 1 月 2014年 1 月 2016年 4 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2017年 4 月 2017年 6 月 2019年 4 月 2019年 4 月 2020年 4 月 2021年 4 月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員ホールセール企画部長 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社執行役員経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社常務執行役員経営企画部長 当社常務執行役員経営企画部長 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社執行役常務 同社執行役員（現職） 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社取締役専務執行役員（現職）	(注) 2	—
取締役 専務執行役員	佐 藤 仁	1961年 8 月17日生	1984年 4 月 2012年 4 月 2014年 4 月 2015年 4 月 2018年 4 月 2021年 4 月 2021年 4 月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員米州地区支配人兼ニュー ヨーク支店長 当社執行役員 当社常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社執行役常務 同社執行役専務（現職） 当社取締役専務執行役員（現職）	(注) 2	—
取締役 専務執行役員 法人トータル ソリューション 事業副統括役員・ 法人アセット マネジメント 事業副統括役員・ 資産形成層 (職域) 事業 (横断) 副統括役員	井 谷 太	1964年 8 月11日生	1988年 4 月 2015年 4 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2019年 4 月 2020年 4 月 2021年 4 月 2021年 4 月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員ホールセール企画部長 当社常務執行役員法人企画部長 当社常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社執行役常務 同社執行役常務兼執行役員 同社執行役専務（現職） 当社取締役専務執行役員（現職）	(注) 2	—
取締役 専務執行役員 不動産事業 副統括役員	山 口 信 明	1967年 2 月22日生	1989年 4 月 2017年 4 月 2019年 4 月 2019年 4 月 2021年 4 月 2021年 4 月 2021年 6 月	三井信託銀行株式会社入社 当社執行役員本店営業第五部長 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社執行役員 当社常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社執行役専務 当社取締役専務執行役員（現職） 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社取締役執行役専務（現職）	(注) 2	—
取締役 常務執行役員	鈴 木 康 之	1965年 2 月21日生	1987年 4 月 2019年 4 月 2019年 4 月 2021年 4 月 2021年 4 月	三井信託銀行株式会社入社 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社執行役員コンプライアンス統 括部長 当社執行役員コンプライアンス統括部 長 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社執行役常務（現職） 当社取締役常務執行役員（現職）	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	米 山 学 朋	1968年1月25日生	1991年4月 2019年4月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2021年4月	住友信託銀行株式会社入社 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長兼経営企画部運用企画部長 同社執行役常務（現職） 当社取締役常務執行役員（現職）	(注) 2	—
取締役	大 久 保 哲 夫	1956年4月6日生	1980年4月 2006年6月 2007年6月 2007年6月 2008年1月 2008年6月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2013年4月 2016年4月 2016年4月 2017年4月 2017年4月 2017年6月 2021年4月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員業務部長 当社執行役員本店支配人 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役兼常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役常務執行役員 当社取締役常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役専務執行役員 当社取締役専務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役副社長 当社取締役副社長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役社長 当社取締役（現職） 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役執行役社長 同社取締役会長（現職）	(注) 2	—
取締役	高 倉 透	1962年3月10日生	1984年4月 2010年6月 2012年4月 2012年4月 2013年7月 2013年7月 2014年1月 2014年1月 2017年4月 2017年4月 2017年6月 2019年6月 2021年4月 2021年4月 2021年6月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員本店支配人兼企画部統合推進部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員経営企画部長 当社取締役常務執行役員経営企画部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社専務執行役員 当社取締役専務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役執行役専務 同社執行役員 同社執行役社長 当社取締役（現職） 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役執行役社長（現職）	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役	神 田 秀 樹	1953年9月24日生	1977年4月 1980年4月 1982年4月 1988年4月 1991年4月 1993年5月 2016年3月 2016年4月 2016年6月 2017年6月 2019年6月 2019年6月	東京大学法学部助手 学習院大学法学部講師 学習院大学法学部助教授 東京大学法学部助教授 東京大学大学院法学政治学研究科助教授 東京大学大学院法学政治学研究科教授 東京大学退職 学習院大学大学院法務研究科教授（現職） 東京大学名誉教授（現職） 当社取締役（現職） 日本電信電話株式会社社外監査役（現職） 日本取引所自主規制法人外部理事（現職）	(注) 2	—
取締役	アキレス 美知子	1956年1月31日生	1988年4月 2008年8月 2011年2月 2011年4月 2011年4月 2013年3月 2013年4月 2014年4月 2014年4月 2015年1月 2017年3月 2019年4月 2019年10月 2020年3月 2021年6月	株式会社富士ゼロックス総合教育研究所入社 株式会社あおぞら銀行常務執行役員人事担当 同行常務執行役員人事担当退任 株式会社資生堂執行役員広報、お客さま情報、環境、風土改革、C S R担当 特定非営利活動法人G E W E L理事 株式会社資生堂執行役員広報、お客さま情報、環境、風土改革、C S R担当退任 横浜市専門委員及び男女共同参画推進協会監事 特定非営利活動法人G E W E L副代表理事 横浜市政策局男女共同参画推進担当参与 S A P ジャパン株式会社常務執行役員人事本部長 特定非営利活動法人G E W E L副代表理事退任 S A P ジャパン株式会社人事戦略特別顧問（現職） 横浜市政策局男女共同参画推進担当参与兼総務局人事制度担当参与（現職） G 2 0 E M P O W E R日本共同代表（現職） 当社取締役（現職）	(注) 2	—
取締役 監査等委員	小 足 一 寿	1962年1月3日生	1985年4月 2015年4月 2015年4月 2016年10月 2016年10月 2017年4月 2017年4月 2019年6月 2019年6月	住友信託銀行株式会社入社 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員業務部長 当社執行役員業務部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員業務部フィデューシャリー・デューティー推進部長兼経営企画部主管 当社執行役員業務部フィデューシャリー・デューティー推進部長兼経営企画部主管 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員フィデューシャリー・デューティー推進部長兼取締役会室主管兼経営企画部主管 当社執行役員フィデューシャリー・デューティー推進部長兼取締役会室主管兼経営企画部主管 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員退任 当社取締役監査等委員（現職）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 監査等委員	倉 井 力	1962年9月14日生	1986年4月 2015年4月 2017年4月 2019年6月 2019年6月	三井信託銀行株式会社入社 当社執行役員本店営業第十三部長 当社監査役 当社監査役退任 当社取締役監査等委員（現職）	(注) 3	—
取締役 監査等委員	光 永 弘	1951年11月19日生	1975年4月 2000年6月 2007年6月 2008年3月 2008年6月 2008年6月 2012年6月 2012年6月 2015年6月 2016年3月 2016年6月 2016年6月 2019年6月	株式会社日本長期信用銀行（現 新生銀行）入行 日動火災海上保険株式会社（現 東京海上日動火災保険株式会社）入社 株式会社ミレアホールディングス（現 東京海上ホールディングス株式会社）常務取締役 同社常務取締役監査部長 同社常務取締役監査部長退任 東京海上日動火災保険株式会社常勤監査役 同社常勤監査役退任 株式会社東京海上日動オートサポートセンター取締役社長 当社監査役 株式会社東京海上日動オートサポートセンター取締役社長退任 当社監査役退任 当社取締役 当社取締役監査等委員（現職）	(注) 3	—
取締役 監査等委員	中 窪 裕 也	1957年12月15日生	1980年4月 1984年4月 1988年4月 1988年10月 1997年11月 2004年4月 2007年4月 2010年12月 2016年6月 2018年4月 2019年2月 2019年6月 2019年6月 2021年4月	東京大学法学部助手 福岡大学法学部専任講師 福岡大学法学部助教授 千葉大学法経学部助教授 千葉大学法経学部教授 九州大学大学院法学研究院教授 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 中央労働委員会公益委員 当社監査役 一橋大学大学院法学研究科教授 中央労働委員会公益委員退任 当社監査役退任 当社取締役監査等委員（現職） 一橋大学大学院法学研究科特任教授（現職）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 監査等委員	佐々木 順子	1960年1月12日生	1983年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2007年1月 同社執行役員APAC&ジャパンテクニカル・セールス・サポート 2010年1月 同社執行役員退任 2011年1月 日本マイクロソフト株式会社執行役カスタマー・サービス&サポート ゼネラルマネージャー 2015年1月 同社退社 2015年2月 株式会社WEIC（現 SALES ROBOTICS株式会社）入社 2015年4月 同社取締役営業本部長 2015年7月 同社取締役退任 2016年1月 ファイア・アイ株式会社バイス・プレジデント 2016年9月 同社バイス・プレジデント退任 2016年12月 ザルトリウス・ジャパン株式会社社長兼経営執行責任者 2018年3月 同社社長兼経営執行責任者退任 2018年5月 株式会社安川電機社外取締役（現職） 2019年6月 当社取締役 2020年6月 阪和興業株式会社社外取締役（現職） 2020年9月 ジェミニストラテジーグループ株式会社社外取締役（現職） 2021年6月 当社取締役監査等委員（現職）	(注) 3	—
計					—

(注) 1. 取締役神田秀樹、アキレス美知子、光永弘、中窪裕也及び佐々木順子の5名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 当社は執行役員制度を導入しております。2021年6月24日現在における上記の取締役を兼務している執行役員以外の執行役員の構成は、以下のとおりであります。

専務執行役員 3名
常務執行役員 18名
執行役員 40名

② 社外役員の状況

イ. 社外取締役の状況

社外取締役（監査等委員である取締役を含む）は5名であります。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く）については、会社法や金融関係法令等を専門とする大学院教授、及び国内の金融機関、外資系IT企業経営の経験者を選任しております。また、監査等委員である社外取締役に
ついては、金融機関経営の経験者、労働法の分野を専門とする大学院特任教授、及びIT関連企業や外資系企業
経営の経験者を選任しております。

ロ. 人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係

当社と社外取締役（監査等委員である取締役を含む）との間には、人的関係、資本的关系、取引関係等において記載すべき特別な利害関係はございません。

ハ. 社外取締役の選任基準と独立性に関する考え方

社外取締役（監査等委員である取締役を含む）については、①親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が定める独立役員に係る独立性判断基準(以下、「独立性判断基準」(注))を満たし、一般株主との間で利益相反が生じる虞が無いと認められる者、②当社の経営理念を理解し、信託銀行グループとしての社会的な責務や役割に十分な理解を有する者、③社外取締役としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法務、会計、税務、監査等の分野における知識や活動を生かして、当社の取締役及び経営を監督し、的確・適切な意見・助言を行い得る者という指名方針に沿って、幅広い多様な人材の中から決定するものとしております。

(注)「独立性判断基準」については、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社のWebサイトに掲載しております。

https://www.smth.jp/about_us/management/governance/independence.pdf

ニ. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役（監査等委員である取締役を含む）は、それぞれの分野での豊富な経験と幅広い見識を生かして、社外の視点からの確かな意見、助言を行い、経営の透明性向上と監視機能強化に貢献しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

(監査等委員会監査の組織、人員)

当社の取締役監査等委員は5名であり、各監査等委員の状況は以下の通りです。

役職名	氏名	経歴等
監査等委員長 (社外取締役)	光永 弘	大手金融機関の経営者としての経験に基づく経済・金融に関する豊富な知識と幅広い見識を有しています。当社監査役、取締役を歴任し、信託銀行グループの経営管理・事業運営に関する豊富な知識・経験を有しています。
監査等委員 (取締役／常勤)	小足 一寿	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の執行役員、当社執行役員を歴任し、業務部長やフィデューシャリー・デューティー推進部長を務める等、信託銀行グループの経営管理・事業運営に関する豊富な知識・経験を有しています。
監査等委員 (取締役／常勤)	倉井 力	当社執行役員本店営業第十三部長、監査役を歴任し、信託銀行グループの経営管理・事業運営に関する豊富な知識・経験を有しています。
監査等委員 (社外取締役)	中窪 裕也	中央労働委員会や労働政策審議会の公益委員を務める等、労働法の専門家としての豊富な経験と幅広い知見を有しています。
監査等委員 (社外取締役)	佐々木 順子	IT関連企業や外資系企業でシステム開発や国内外のマネジメントに携わる等、豊富な知識・経験を有しています。

(注) 2021年6月23日付で鹿島かおる氏が監査等委員を退任し、同日付で佐々木順子氏が監査等委員に就任しています。

当社は監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室を設置しております。監査等委員会室は、監査等委員会の指揮命令のもとで、監査等委員会の職務を補助する業務を行っております。監査等委員会室員の人事及び処遇に関する事項については監査等委員会と事前に協議することとしているほか、取締役等は、監査等委員会室員が監査等委員会の職務を補助する業務を行ううえで、不当な制約を受けることがないよう配慮することとしております。

(監査等委員会監査の手続、活動状況)

イ. 当事業年度における監査等委員会の開催状況

項目	内容
開催回数	16回
開催時期	原則、月次開催（一部の月においては2回開催）、取締役会開催日前に開催。
会議時間	1,955分（1回あたり平均122分）

ロ. 当事業年度における個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況

氏名	開催回数	出席回数	出席率
光永 弘	16回	16回	100%
小足 一寿	16回	16回	100%
倉井 力	16回	16回	100%
中窪 裕也	16回	16回	100%
鹿島 かおる	16回	16回	100%

ハ、当事業年度における監査等委員会での主な決議事項及び報告事項

(決議事項)	・監査計画、取締役会宛監査活動報告、監査報告 ・会計監査人の再任、監査報酬の同意 ・内部監査計画の同意
(報告・審議事項)	・常勤監査等委員の監査活動報告 ・会計監査人の監査結果報告（中間期監査結果等を含む） ・内部監査部の監査結果報告 ・取締役等からの職務執行状況の聴取 ・内部通報に関する報告 ・監査等委員会の実効性に関する意見交換

ニ、監査等委員会監査の基本方針

監査等委員会は株主をはじめとしたステークホルダーからの負託を受けた独立の機関として、当社の健全で持続的な成長を確保し、広く社会の信頼に応える企業統治体制を確立するため、会社の監督機能の一翼を担い、取締役の業務執行の監査を実施しております。

監査等委員会の監査活動にあたっては、当社グループ全体の内部統制状況の検証活動を通じ、業務執行の効率性・実効性、健全・公正な価値観や企業風土の醸成・向上が図られているかどうかを確認することを基本方針にしております。

そのうえで、当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大・継続し、従来以上に多様なリスクと不確実性の高い経営環境が想定されること、及び新中期経営計画の初年度であることを踏まえ、リスク管理の高度化や同計画の進捗状況の確認を課題として認識し、監査活動を実施しております。

ホ、当事業年度の重点監査項目及び各項目で議論された内容

	重点監査項目	監査の主なポイント
1	新中期経営計画の進捗状況	外部環境の影響、施策の成長性・収益性
2	新型コロナウイルス感染症を起点とした事業環境変化への対応状況	危機管理対応態勢、ニューノーマルに向けた業務態勢の構築
3	内部統制強化の状況	当社グループに相応しいリスク管理及びコンプライアンス態勢の整備
4	グローバル・ベースでの規制等への対応状況	IT開発に係る統制態勢、グローバル・ベースの規制への対応態勢
5	適正・的確な財務報告及び開示に係る統制の状況	財務報告プロセス、監査上の主要な検討事項に係る会計監査人との協議、情報開示の適切性
6	継続的テーマ	①信託ビジネスのリスク管理のプリンシプルベースでの高度化の状況 ②新商品開発への対応状況

ヘ、主な具体的監査活動

主たる担当	相手方等	監査活動
監査等委員会 (全監査等委員)	取締役会	・取締役会・事前協議会（社外取締役等に対して取締役会議案等の事前説明を行う会合）への出席、意見の申述
	取締役等	・代表取締役との意見交換（年2回） ・取締役等との意見交換（各取締役等ごとに年1回）
	内部監査部	・監査結果報告の受領（毎月） ・監査計画への意見の申述 ・内部監査部に対する調査指示と報告の受領
	会計監査人	・会計監査計画の説明の受領 ・会計監査の実施状況報告の受領（年4回） ・会計監査人の評価の実施
	常勤の監査等委員	・日常の監査活動の報告の受領（毎月）
	グループ各社	・主要なグループ各社の代表者等との意見交換（各社ごとに年1回） ・主要なグループ各社の監査役等との意見交換
	社外取締役	・共同でのヒアリング活動を通じた重要な監査事項に関する意見交換
	書類の査閲	・重要な社内資料等の査閲、質疑の実施

主たる担当	相手方等	監査活動
常勤の監査等委員	経営会議等	・経営会議等の重要な会議への出席、監査意見の申述
	部長等	・主要部署の部長との意見交換 (各部長ごとに年1～6回)
	内部監査部	・監査情報の交換（毎月）
	会計監査人	・会計処理上の論点の確認（年4回） ・グループ各社に対する会計監査の状況に係る報告の受領 (年2回)
	グループ各社の 監査役等	・主要なグループ各社の監査役等との意見交換 (各社ごとに年1～6回)

（監査活動について）

監査等委員会は、上記のほか、グループ経営戦略会議への出席、グループ関係会社の社長ヒアリングへの参加等、幅広い監査活動を行っております。

また、内部監査部門や内部統制部門との連携や対話を通じて、会社の業務の執行状況に関する情報を収集し監査意見を述べ、その反映状況を確認することで監査活動の実効性向上を目指しております。

常勤の監査等委員においては、三井住友トラスト・ホールディングスの常勤の監査委員と密接に意見交換を行い、監査活動も必要に応じて共同で実施しております。

また、監査等委員会では、上記及びへ、に記載の活動により得られた監査情報に基づき、ホ、に記載のとおり、重点監査項目を中心に意見交換を行い、監査意見を形成しています。監査等委員会には、原則として内部監査部が出席しております。

監査等委員会は、監査活動の内容や監査意見については、少なくとも四半期ごとに、取締役会に報告をしております。

（不適切事案に対する監査）

当グループが取引先企業から受託している株主総会の議決権行使書集計業務において、長年にわたり、不適切な取り扱いを行っていたこと、及び当社の元社員が、お客さまの金銭を着服していた不祥事件について、監査等委員会は再発防止策等の策定内容の妥当性を確認したほか、その該当部署との対話を通じて実施状況をモニタリングし、当社グループの内部管理態勢強化の状況について、注意深く監視、検証しております。

（監査等委員会の自己評価について）

監査等委員会では、毎年、監査等委員会の構成、運営、監査活動等について各監査等委員が自己評価を行ったうえで、監査等委員会で意見交換を行い、その結果を取締役に報告するとともに、次期監査年度の監査計画に反映させております。

（新型コロナウイルス感染症の拡大・影響継続を受けた監査活動）

監査等委員会は、執行部門より、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う業務環境の変化、営業施策やリスク管理への影響について報告を受け、必要に応じて執行部門等にヒアリングを行い、対応状況についてモニタリングを実施しました。また、ニューノーマルに適合する業務態勢の構築状況について、所管部署よりヒアリングを実施しました。

期末決算及び会計監査人による会計監査については、グループ各社の決算作業の進捗状況について財務企画部より報告を受けるとともに、会計監査人より会計監査の進捗状況について報告を受けました。

② 内部監査の状況

当社は、業務執行に係る部署から独立して内部監査業務を行う部署として取締役会の下に内部監査部を設置しております。2021年4月1日現在の人員は、163名となっております。

内部監査部は、国内営業店部、本部等（海外拠点、グループ関係会社を含む）、システムなどの担当に分かれて国内外の内部監査業務を遂行しており、当社の全業務を対象に、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会（注）の基準に則った監査手法により内部管理態勢等の適切性・有効性を検証し、それに基づく評価及び改善すべき点の指摘・提言や、改善状況のフォローアップを行っております。

内部監査部は、内部監査計画につき、持株会社が定める当グループの内部監査基本方針を踏まえ策定し、監査等委員会と事前協議を行い、同意を得たうえで、取締役会にて決定いたします。内部監査結果等については、遅滞なく監査等委員会及び取締役社長に報告するとともに取締役会にも適時・適切に報告いたします。なお、監査等委員会から調査の指示のあった事項についての調査及び結果等の報告や、内部監査業務について具体的指示が行われた場合等には内部監査部はこれに従うものとし、監査等委員会による内部監査部への調査等の指示は、取締役その他の者に優先する旨、統括役員及び内部監査部の一定以上の職位の任免について監査等委員会が同意権を有する旨、内部監査規程等において定めております。

また、内部監査部は、会計監査人と緊密に情報交換を行うことにより、適切な監査を行う為の連携強化に努めております。

（注）内部監査人協会（The Institute of Internal Auditors, Inc. (IIA)）

内部監査の専門職としての確立を目指し、1941年に米国で設立された団体。内部監査に関する理論・実務の研究等を中心として内部監査に関する世界的な指導的役割を担っている。

また、内部監査の国際的資格である「公認内部監査人(CIA)」の試験開催及び認定も行っている。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 監査法人の継続監査期間

45年

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。なお、上記期間には2012年4月1日付け合併に伴う存続会社である旧住友信託銀行株式会社の監査期間を含んでおります。

ハ. 業務を執行した公認会計士及び継続監査期間

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査期間
指定有限責任社員・業務執行社員 森 俊 哉	5 年
指定有限責任社員・業務執行社員 間 瀬 友 未	3 年
指定有限責任社員・業務執行社員 田 中 洋 一	1 年

なお、当社と会計監査人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士40名、会計士試験合格者等18名、その他35名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制や独立性、監査の実施体制及び監査報酬水準等の適切性を確認したうえで、監査業務における専門性や効率性を踏まえ選定する方針としており、当該方針に沿って、有限責任 あずさ監査法人を選定しております。

※監査等委員会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号に該当する事由がある場合には、会計監査人を解任することができるほか、下記へ、に記載する会計監査人の評価結果を踏まえ、当社の会計監査にとって必要があると判断する場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。監査等委員会では、2021年5月12日に、会計監査人の再任が相当と判断しております。

へ. 監査等委員会における会計監査人の評価

監査等委員会は、以下の評価プロセスを通じて、会計監査人を評価しております。

12月～1月	財務企画部、リスク統括部及び内部監査部、並びに当社グループに属する会社の監査役等による会計監査人の評価の確認
1月	会計監査人による監査品質に係る自己評価結果の確認、監査品質の評価に係る監査等委員会での協議
4月	会計監査人による監査品質に係る自己評価結果の確認
1月～5月	ロールフォワード手続きの実施

会計監査人の評価項目は以下の通りです。

- ・会計監査人の品質管理の状況
- ・監査チームの独立性や職業的専門性の保持や発揮、事業に対する理解の状況
- ・会計監査計画や会計監査報酬の妥当性及び適切性、監査の有効性及び効率性
- ・監査等委員会や経営者等との意思疎通の状況
- ・海外を含むグループ各社の監査人との連携状況、有限責任 あずさ監査法人がメンバーファームとして所属するKPMGの海外ネットワークを用いた当社グループへのサポート状況
- ・監査計画策定時の不正リスクの評価状況、不正リスクに対する監査体制や監査の実施状況

なお、会計監査人の再任を決議した後、業務環境の変化に対応するため、監査等委員会では会計監査人に対する要望事項をとりまとめ、会計監査人に提出しております。さらに会計監査人と意見交換を行い、会計監査計画への反映を協議しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	318	41	318	60
連結子会社	151	21	151	7
計	469	62	469	67

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、コンフォート・レター（監査人から引受事務幹事会社への書簡）の発行業務等であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	100	34	107
連結子会社	77	45	73	66
計	110	145	107	173

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業特性、規模及び監査の十分性を考慮し、所要監査時間を監査法人と協議の上、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人、当社財務部門からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、以下の各事項について検証した結果、会計監査人の報酬等について妥当であると判断しております。

- ・会計監査計画での会社の内部統制状況の認識・評価状況
- ・監査対象の選択の状況
- ・監査手続の適切性
- ・監査の効率化に向けた取組み状況
- ・監査等委員会の指摘事項や要望事項の反映状況
- ・監査担当チームの人員配分、監査計画時間の合理性
- ・前年度までの監査計画時間及び監査実績時間の推移との比較
- ・監査契約の内容の妥当性
- ・報酬等の金額水準の妥当性（過少または過多ではないか、一般的な水準との比較等）
- ・海外を含むグループ各社の監査人との連携状況

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針等

イ. 役員の個人別の額またはその算定方法の決定に関する方針等

当社は、親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の報酬委員会への諮問・答申のプロセスを経たうえで、取締役会において取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）及び執行役員に対する個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めております。その内容は以下の通りです。

- (i) 当社の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）及び執行役員の報酬等については、三井住友トラスト・グループの着実かつ持続的な成長を実現していくために、会社業績向上、企業価値拡大に対するインセンティブとして有効に機能することを目指す。
- (ii) 短期的な収益貢献を重視した単年度業績評価に偏ること無く、経営者としての資質や能力を重視し、中長期的な業績貢献も反映した総合的な評価をベースにした処遇とするべく、短期インセンティブと中長期インセンティブのバランスを考慮した報酬体系を構築する。
- (iii) 当社は、三井住友トラスト・グループの主要会社として、役員が事業運営及び経営管理面で果たすべき役割やその成果を的確に把握し、透明性の高い、公正かつ客観的な評価に基づいて、個別の報酬を決定する。

ロ. 報酬体系の概要

当社における具体的な報酬体系は、以下の通りとしております。

- (i) 原則として、月例報酬、役員賞与、株式報酬（株式交付信託）の組み合わせで支給を行う。
- (ii) 月例報酬は、役位ごと固定額の「固定報酬」と、役員個人ごとの役割期待をベースに、中長期的な業績貢献や活動内容並びに能力等の定性評価も反映する「個人役割業績報酬」の二本立てとする。
- (iii) 役員賞与は、親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の連結実質業務純益及び親会社株主に帰属する当期純利益を短期業績連動指標として総額を決定、役員個人ごとの金額は、役員個人ごとの前年度業績を反映して決定し、同事業年度の定時株主総会終了後に支給する。
- (iv) 株式報酬（株式交付信託）は、役位ごとに決定するポイントをベースに、親会社である三井住友トラスト・ホールディングスの連結実質業務純益及び親会社株主に帰属する当期純利益の達成率、定性評価項目としての連結自己資本ROE、連結CET1比率、連結OHR、ESGに関する活動状況や評価機関のスコア等、及びフィデューシャリー・デューティー（FD）やお客様満足（CS）向上の活動状況を指標とする会社業績評価に基づいてポイントを確認し、役員退任時に累積したポイントに応じた株式・現金を交付する。
- (v) 報酬全体に占める役員賞与及び株式交付信託の割合に関しては、インセンティブとして十分機能する比率になるよう設計する。

ハ. 報酬の構成割合

報酬の種類		変動 固定	報酬構成割合（標準）	
			社長	社長以外
■ 月例報酬				
固定報酬	役位ごと固定額の報酬	固定	40%程度	45%程度
個人役割業績報酬	役員個人ごとの当年度の役割期待をベースに、中長期的な業績貢献や能力等の定性評価も反映する報酬 5段階評価とし、標準額に対して85%～130%のレンジ幅で設定	変動	25%程度	25%程度
■ 役員賞与				
業績連動賞与	連結実質業務純益及び親会社株主に帰属する当期純利益を短期業績連動指標として総額を決定、個人ごとの業績評価に応じて配分する賞与 2019年度比、総報酬に占める比率を5%程度アップ	変動	20%程度	20%程度
■ 株式報酬				
株式交付信託	信託制度を利用した株式報酬。連結実質業務純益及び親会社株主に帰属する当期純利益等を数値指標とし、連結自己資本ROEや連結CET1比率等を中期業績連動指標として、毎年度ポイントを付与、退任時に株式として交付、マルス（株式交付前の減額・没収）・クローバック（株式交付後の返還）条項あり	変動	15%程度	10%程度

（注）業績連動報酬の指標の詳細に関しては、「二. 業績連動報酬に係る指標（KPI）、その選定理由、支給額の決定方法等」をご参照。

二. 業績連動報酬に係る指標（KPI）、その選定理由、支給額の決定方法等

業績連動報酬の種類	業績連動報酬に係る指標 (KPI)	短期/中期	KPI選定理由	算定方法	最終決定方法	支給方法
■役員賞与						
業績連動賞与	①連結実質業務純益	短期業績連動	当事業年度の三井住友トラスト・グループの経営成績や実力を示す指標として連結実質業務純益と親会社株主に帰属する当期純利益が適切と判断したこと	①②それぞれの達成率につき2:1のウェイトで加重平均して算定	特殊要因や経営環境等を総合的に考慮したうえで親会社の報酬委員会において決定	同事業年度の定時株主総会終了後に現金報酬として支給
	②親会社株主に帰属する当期純利益					
■株式報酬						
株式交付信託	①連結実質業務純益	短期業績連動	当事業年度の三井住友トラスト・グループの経営成績や実力を示す指標として連結実質業務純益と親会社株主に帰属する当期純利益が適切と判断したこと	①②それぞれの達成率につき2:1のウェイトで加重平均して算定	特殊要因や経営環境等を総合的に考慮したうえで親会社の報酬委員会において決定	●株式報酬を支給するために、会社は対象役員を受益者とする株式交付信託を設定し、株式取得資金分の金銭を信託 ↓ ●受託者は今後交付を見込まれる相当数の株式を一括して市場から取得 ↓ ●会社は対象役員に対して、親会社の報酬委員会において決定した毎年度業績達成率及び役位に応じてポイントを付与、退任時に累積したポイントに応じて株式報酬として支給
	②親会社株主に帰属する当期純利益					
	③連結自己資本ROE	中期業績連動	(1)親会社の中期経営計画上の重要な財務指標及び非財務項目で経営戦略上の重要なテーマをKPIとすることが適切であると判断したこと (2)執行役員を含むすべての役員の経営へのコミットメントを明確にするため	上記①及び②により算出した達成率に、③④及び⑤の達成状況や進捗状況、並びに⑥及び⑦の活動状況等を定性評価し、最終的な達成率を算定 達成率は上限130%、下限0%の幅で決定し、適切なインセンティブとなる仕組みとする		
	④連結CET1比率 (普通株式等Tier1比率)					
	⑤連結OHR (経費率)					
	⑥ESGに関する活動状況や評価機関のスコア等					
	⑦フィデューシャリー・デューティーやお客様満足(CS)の活動状況					

（注）「業績連動報酬に係る指標（KPI）」は親会社のデータを使用

ホ. 個人別報酬の内容の決定方法

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）及び執行役員の個人別報酬の内容の決定については取締役会決議により取締役社長に一任しており、「ロ. 報酬体系の概要」「ハ. 報酬の構成割合」等に基づいて定められた報酬テーブルを前提に、業績結果や活動内容を踏まえて、親会社の代表執行役等の関係役員の協議を経て決定する仕組みとしております。一方で、個人別報酬の内容に関しては親会社の報酬委員会への報告事項とし、報酬委員会が答申した当社の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針に沿った適切なものであるかのチェックが働く仕組みとしております。

役位ごとの報酬水準の客観性や妥当性を検証する際の参考データとして、外部の専門機関等から提供された経営者報酬の還元資料等を活用しております。

ヘ. その他の重要事項

粉飾・不正を伴う過年度の財務情報の大幅な修正、過大なリスクテイク等に伴う巨額の損失計上、重大な法令・社内規程違反や、会社の評価や企業価値を著しく毀損する行為があった場合等に、所定の社内手続きを経て、株式報酬である株式交付信託についてマルス（株式交付前の減額・没収）及びクローバック（株式交付後の返還）条項を適用する仕組みを導入しております。

ト. 取締役（監査等委員）の報酬等

取締役（監査等委員）の報酬等は、株主総会において年額報酬の総額を決定し、その範囲内において取締役（監査等委員）の協議により、取締役（監査等委員）が受ける個人別の報酬等の額を決定しております。

チ．社外取締役の報酬等

社外取締役（監査等委員を除く）の報酬に関しては、固定報酬である月例報酬のみとし、報酬の水準は、当社の業況、社内取締役の報酬水準及び同業を含む他社の報酬水準等を考慮して取締役会の決議により取締役社長に一任して決定しております。

リ．株主総会における報酬決議内容

当社の取締役（監査等委員を除く）の年間報酬額については、2019年6月27日開催の定時株主総会において決議された年額1,160百万円の範囲内で決定しております。

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）に対する株式報酬の額については、2019年8月30日開催の臨時株主総会において決議された年額200百万円の範囲内で決定しております。

ヌ．当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、「ホ．個人別報酬の内容の決定方法」に記載の決定方法に基づいて、当年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を決定していることから、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものと判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の役員の報酬等の額は次の通りです。

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	支給 人数	報 酬 等					
		総報酬額	月例報酬		業績連動報酬		その他
			固定報酬	個人役割 業績報酬	役員賞与	株式報酬	
取締役（社外取締役及び 監査等委員を除く）	12名	570	261	150	88	64	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	2名	58	58	-	-	-	-
社外取締役 （監査等委員を除く）	2名	24	24	-	-	-	-
社外取締役（監査等委員）	3名	40	40	-	-	-	-
計	19名	693	384	150	88	64	3

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てた年額を表示しております。

ロ. 提出会社の業績連動報酬に係る指標 (KPI) の目標、実績

業績連動報酬の種類		業績連動報酬に係る指標 (KPI)		短期/中期	目標	実績
■ 役員賞与						
業績連動賞与	①連結実質業務純益			短期業績連動	2,600億円	2,947億円
	②親会社株主に帰属する当期純利益				1,400億円	1,421億円
■ 株式報酬						
株式交付信託	①連結実質業務純益			短期業績連動	2,600億円	2,947億円
	②親会社株主に帰属する当期純利益				1,400億円	1,421億円
	③連結自己資本ROE			中期業績連動	7%程度	5.41%
	④連結CET1比率 (普通株式等Tier1比率)				10%台半ば	9.4%
	⑤連結OHR (経費率)				60%台前半	60.1%
	⑥ESGに関する活動状況や評価機関のスコア等				—	—
	⑦フィデューシャリー・デューティーやお客様満足(CS)の活動状況				—	—

(注1)「業績連動報酬に係る指標(KPI)」は親会社のデータを使用

(注2)①及び②は2020年度公表予想(11月見直し)に対する2020年度実績

③ないし⑤は中期経営計画に定める2022年度目標に対する2020年度実績

③ 役員の報酬等の決定プロセス

イ. 当社の役員報酬の決定プロセスにつきましては、親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の報酬委員会が以下の通り関与する運営としております。

(i) 報酬委員会における審議事項

- ・ 当社の取締役 (監査等委員を除く) 及び執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

(ii) 報酬委員会が報告を受ける事項

- ・ 当社の取締役 (監査等委員を除く) 及び執行役員の個人別の報酬等の額

ロ. 当事業年度において、取締役会は以下の通りの運営を行いました。

(i) 当社の取締役 (監査等委員を除く) 及び執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

- ・ 親会社の報酬委員会において審議を行い、その答申を受けて、当社取締役会において決議。

(ii) 当社の取締役 (監査等委員を除く) 及び執行役員の個人別の報酬等の額

- ・ 親会社の報酬委員会において報告を行い、その後に当社取締役会で決議の通り取締役社長が決裁。
詳細は①-ホ. 「個人別報酬の内容の決定方法」に記載の通り。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	13,087,816	18,430,787
コールローン及び買入手形	71,236	8,766
買現先勘定	1,220,761	160,268
債券貸借取引支払保証金	740,658	727,689
買入金銭債権	999,705	892,309
特定取引資産	※2, ※8 507,646	※2, ※8 433,766
金銭の信託	1,406	1,365
有価証券	※1, ※2, ※8, ※15 6,343,103	※1, ※2, ※8, ※15 6,882,670
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 29,703,375	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 30,506,968
外国為替	36,952	25,396
リース債権及びリース投資資産	※8 673,880	※8 695,172
その他資産	※8 2,072,673	※8 2,217,308
有形固定資産	※11, ※12 220,936	※11, ※12 235,430
建物	73,316	73,283
土地	※10 123,612	※10 139,523
リース資産	5,178	5,015
建設仮勘定	370	108
その他の有形固定資産	18,458	17,500
無形固定資産	100,915	85,397
ソフトウェア	75,892	64,813
のれん	21,276	16,877
リース資産	0	—
その他の無形固定資産	3,746	3,706
退職給付に係る資産	87,075	231,145
繰延税金資産	29,142	27,544
支払承諾見返	518,811	511,782
貸倒引当金	△127,205	△129,223
資産の部合計	56,288,892	61,944,546

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
預金	※8 30,717,040	※8 33,494,433
譲渡性預金	5,989,292	7,324,594
コールマネー及び売渡手形	※8 142,974	※8 60,675
売現先勘定	※8 1,558,919	※8 1,628,440
特定取引負債	371,950	321,576
借入金	※8, ※13 6,496,384	※8, ※13 6,392,602
外国為替	3,213	577
短期社債	1,707,097	2,545,049
社債	※14 485,368	※14 935,605
信託勘定借	4,750,289	4,915,208
その他負債	1,221,403	1,329,910
賞与引当金	12,881	12,025
役員賞与引当金	74	103
株式給付引当金	219	417
退職給付に係る負債	12,079	11,696
ポイント引当金	16,889	18,945
睡眠預金払戻損失引当金	4,867	4,138
偶発損失引当金	1,440	1,633
繰延税金負債	62,767	91,243
再評価に係る繰延税金負債	※10 2,439	※10 2,388
支払承諾	518,811	511,782
負債の部合計	54,076,402	59,603,051
純資産の部		
資本金	342,037	342,037
資本剰余金	342,853	342,853
利益剰余金	1,264,091	1,339,698
株主資本合計	1,948,981	2,024,588
その他有価証券評価差額金	369,924	345,053
繰延ヘッジ損益	△57,389	△44,836
土地再評価差額金	※10 △3,901	※10 △4,016
為替換算調整勘定	△2,493	△2,452
退職給付に係る調整累計額	△69,401	△4,477
その他の包括利益累計額合計	236,738	289,269
非支配株主持分	26,769	27,637
純資産の部合計	2,212,489	2,341,495
負債及び純資産の部合計	56,288,892	61,944,546

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	1,446,598	1,255,551
信託報酬	99,816	102,883
資金運用収益	491,762	362,978
貸出金利息	349,813	271,246
有価証券利息配当金	93,712	75,202
コールローン利息及び買入手形利息	1,431	550
買現先利息	571	20
債券貸借取引受入利息	0	0
預け金利息	36,592	10,963
その他の受入利息	9,640	4,994
役務取引等収益	313,804	270,406
特定取引収益	102,189	76
その他業務収益	348,650	405,800
その他経常収益	90,374	113,407
償却債権取立益	1,149	809
その他の経常収益	※1 89,225	※1 112,597
経常費用	1,214,330	1,098,666
資金調達費用	362,021	137,834
預金利息	125,997	45,221
譲渡性預金利息	81,014	14,198
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,264	371
売現先利息	31,712	3,576
債券貸借取引支払利息	2,302	—
借用金利息	21,289	14,540
短期社債利息	29,049	5,763
社債利息	8,226	5,593
その他の支払利息	61,164	48,570
役務取引等費用	90,649	86,836
特定取引費用	—	33,300
その他業務費用	281,279	290,111
営業経費	※2 385,180	※2 365,801
その他経常費用	95,198	184,780
貸倒引当金繰入額	39,972	3,277
その他の経常費用	※3 55,226	※3 181,503
経常利益	232,268	156,885

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益	3,154	37,731
固定資産処分益	3,154	150
その他の特別利益	—	※4 37,580
特別損失	20,064	21,494
固定資産処分損	704	708
減損損失	19,360	※5 20,786
税金等調整前当期純利益	215,358	173,121
法人税、住民税及び事業税	74,626	41,955
法人税等調整額	△6,947	5,046
法人税等合計	67,679	47,001
当期純利益	147,678	126,119
非支配株主に帰属する当期純利益	487	760
親会社株主に帰属する当期純利益	147,190	125,358

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	147,678	126,119
その他の包括利益	※1 △181,169	※1 52,783
その他有価証券評価差額金	△112,186	△23,241
繰延ヘッジ損益	△19,201	10,655
為替換算調整勘定	△1,680	△46
退職給付に係る調整額	△46,755	64,957
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,344	457
包括利益	△33,490	178,902
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△33,687	178,005
非支配株主に係る包括利益	197	897

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	342,037	391,397	1,307,578	2,041,013
当期変動額				
剰余金の配当		△48,544	△201,461	△250,006
親会社株主に帰属する 当期純利益			147,190	147,190
連結範囲の変動			9,228	9,228
土地再評価差額金の 取崩			1,555	1,555
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	△48,544	△43,486	△92,031
当期末残高	342,037	342,853	1,264,091	1,948,981

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	481,923	△36,833	△2,345	4,394	△22,665	424,472	34,393	2,499,879
当期変動額								
剰余金の配当								△250,006
親会社株主に帰属する 当期純利益								147,190
連結範囲の変動								9,228
土地再評価差額金の 取崩								1,555
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△111,998	△20,556	△1,555	△6,887	△46,735	△187,734	△7,624	△195,358
当期変動額合計	△111,998	△20,556	△1,555	△6,887	△46,735	△187,734	△7,624	△287,389
当期末残高	369,924	△57,389	△3,901	△2,493	△69,401	236,738	26,769	2,212,489

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	342,037	342,853	1,264,091	1,948,981
当期変動額				
剰余金の配当			△49,867	△49,867
親会社株主に帰属する 当期純利益			125,358	125,358
連結範囲の変動				—
土地再評価差額金の 取崩			115	115
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	75,606	75,606
当期末残高	342,037	342,853	1,339,698	2,024,588

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	369,924	△57,389	△3,901	△2,493	△69,401	236,738	26,769	2,212,489
当期変動額								
剰余金の配当								△49,867
親会社株主に帰属する 当期純利益								125,358
連結範囲の変動								—
土地再評価差額金の 取崩								115
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△24,870	12,553	△115	40	64,923	52,531	867	53,398
当期変動額合計	△24,870	12,553	△115	40	64,923	52,531	867	129,005
当期末残高	345,053	△44,836	△4,016	△2,452	△4,477	289,269	27,637	2,341,495

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	215,358	173,121
減価償却費	34,574	33,333
減損損失	19,360	20,786
のれん償却額	6,939	4,399
持分法による投資損益 (△は益)	△8,612	△8,735
貸倒引当金の増減 (△)	27,435	2,018
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,096	△856
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△205	28
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	219	197
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	57,525	△131,674
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△139	△536
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△1,393	2,056
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△383	△728
偶発損失引当金の増減 (△)	△2,025	193
資金運用収益	△491,762	△362,978
資金調達費用	362,021	137,834
有価証券関係損益 (△)	△69,206	51,218
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△70	△69
為替差損益 (△は益)	45,606	△55,933
固定資産処分損益 (△は益)	△2,450	558
特定取引資産の純増 (△) 減	△52,668	73,880
特定取引負債の純増減 (△)	113,178	△50,373
貸出金の純増 (△) 減	△680,583	△803,592
預金の純増減 (△)	△1,214,659	2,777,393
譲渡性預金の純増減 (△)	△439,330	1,335,302
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	1,832,583	△73,782
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△215,071	491,550
コールローン等の純増 (△) 減	△1,000,163	1,230,261
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	19,153	12,968
コールマネー等の純増減 (△)	25,908	△12,776
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△104,767	—
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△16	11,556
外国為替 (負債) の純増減 (△)	2,755	△2,636
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△20,432	△21,292
短期社債 (負債) の純増減 (△)	234,311	837,951
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△282,466	570,236
信託勘定借の純増減 (△)	△657,720	164,918
資金運用による収入	511,156	382,388
資金調達による支出	△376,201	△162,436
その他	△215,876	△28,824
小計	△2,331,216	6,596,930
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△57,128	△71,054
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,388,345	6,525,876

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△6,059,706	△7,128,175
有価証券の売却による収入	3,744,234	3,063,294
有価証券の償還による収入	1,730,260	3,650,794
有形固定資産の取得による支出	△16,425	△27,223
有形固定資産の売却による収入	7,380	750
無形固定資産の取得による支出	△29,599	△32,213
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,089	—
持分法適用関連会社株式の取得による支出	△49	△49
投資活動によるキャッシュ・フロー	△624,994	△472,822
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	40,000	40,000
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△70,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△10,000	△120,000
配当金の支払額	△142,084	△49,867
非支配株主への配当金の支払額	△391	△29
財務活動によるキャッシュ・フロー	△112,475	△199,897
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7,705	△18,633
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,133,520	5,834,522
現金及び現金同等物の期首残高	14,076,767	10,906,648
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△36,598	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,906,648	※1 16,741,171

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 40社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

三住信諮詢(北京)有限公司は、新規設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

ハミングバード株式会社

アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合

ハミングバード株式会社ほか10社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

また、アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合ほか、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 24社

主要な会社名

住信SBIネット銀行株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

株式会社優良住宅ローンは、株式取得により当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

ハミングバード株式会社

アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合

ハミングバード株式会社ほか10社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項第2号により持分法の対象から除外しております。

また、アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合ほか、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

4月末日	2社
5月末日	1社
8月末日	1社
9月末日	5社
11月末日	1社
12月末日	5社
3月末日	25社

(2) 4月末日を決算日とする子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、5月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、8月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、9月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、11月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～60年

その他 2年～20年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,592百万円（前連結会計年度末は22,391百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、当社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「ダイナースクラブカード」等において顧客へ付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：主としてその発生連結会計年度に一時損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は17百万円（前連結会計年度末は35百万円）（税効果額控除前）であります。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

在外子会社及び関連会社に対する持分への投資の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の為替予約をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法を適用しております。

（ハ）連結会社間取引等

当社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

また、連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理によっております。

（16）のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生年度に全額償却しております。

（17）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

（18）消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

（19）連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（20）連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金の見積り

(1) 当連結会計年度に計上した金額：129,223百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社では、与信取引先(以下、「取引先」という。)について、決算開示や信用力に影響を及ぼす事態発生の都度、財務状況、資金繰り、収益力等による返済能力に応じた「債務者区分」を判定しております。また、「債務者区分」の判定結果及び担保等による保全状況等に基づき貸倒引当金を算定しております。「債務者区分」の判定に当たっては、取引先の定量的な要素に加え、定性的な要素を勘案しております。

(債務者区分の定義)

債務者区分	定義
正常先	業績が良好で財務状況にも特段問題がない。
要注意先	業績低調ないし不安定、財務内容に問題がある、あるいは金利減免・棚上げ先など貸出条件に問題があり、今後の管理に注意を要する。
要管理先	要注意先のうち、貸出条件緩和債権又は3ヵ月以上延滞債権を有するもの。
破綻懸念先	経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている。
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。

貸倒引当金については、債務者区分ごとに以下のように算定しております。

債務者区分	貸倒引当金の算定方法
正常先	1年間の貸倒実績に基づく貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を予想損失率として算出し、これを基礎として、貸倒引当金を算定しております。
要注意先及び要管理先	3年間の貸倒実績に基づく貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を予想損失率として算出し、これを基礎として、貸倒引当金を算定しております。なお、一部の債務者について、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
破綻懸念先	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。なお、一部の債務者について、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
実質破綻先及び破綻先	担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付き債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除しております。

正常先、要注意先及び要管理先については、貸倒実績率等が変動した場合、貸倒引当金に影響を及ぼします。また、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先について、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額が変動した場合、貸倒引当金に重要な影響を及ぼします。

(3) 新型コロナウイルス感染症に起因する不確実性への対応（予想信用損失の調整）

新型コロナウイルス感染症の拡大が取引先に与える影響については、合理的な見積りが可能な範囲で個別取引先の債務者区分の決定等へ反映しております。しかしながら、当該影響は複雑かつ多岐にわたることから、当該見積りには高い不確実性が存在しております。

当社及び一部の連結子会社では、新型コロナウイルス感染症の拡大が取引先（法人与信先）の事業及び損益に与える影響に鑑み、取引先の財務情報等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積り、予想される将来の信用損失に対する必要な調整を行っております。

前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の拡大による業績悪化の影響が懸念される業種及び商品（以下、「業種等」という。）を特定し、当該業種等に属する一部の与信について、内部格付制度上の内部格付が一定程度低下すると仮定した場合に将来発生すると予想される信用損失に対して追加的な貸倒引当金（以下、「特例引当金」という。）24,635百万円を計上しております。

当連結会計年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大と小康状態を繰り返し、収束には時間がかかるとする仮定に変更しております（前連結会計年度は一定期間で収束と仮定）。当連結会計年度の経済環境や内部格付の変動状況等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大による業績への影響度合いや収束後の回復の見通しの程度に応じて、業種ごとに将来の信用リスクの悪化の程度に関する仮定を置き、当該業種に属する一部の与信について将来発生すると予想される信用損失の再見積りを行い、特例引当金18,432百万円を計上しております。

なお、特例引当金計上に当たって採用した仮定については不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の拡大による取引先の事業及び損益に与える影響が変化した場合には、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 退職給付債務の見積り

(1) 当連結会計年度に計上した金額：429,015百万円

積立型制度の退職給付債務417,826百万円及び非積立型制度の退職給付債務11,188百万円から年金資産648,464百万円を控除した純額219,449百万円を連結貸借対照表上、退職給付に係る資産231,145百万円及び退職給付に係る負債11,696百万円として計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

退職給付債務、年金資産及び退職給付費用等については、数理計算上の計算基礎に基づいて算出されております。この計算基礎には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職率、死亡率等が含まれております。

主要な数理計算上の計算基礎については、以下のとおりであります。

割引率	長期期待運用収益率
主として0.5%	4.6%

当社（当社グループにおける退職給付債務のうち、94.0%を占める）は、国内の優良社債の利回りに基づいて割引率を設定しており、債券のうち、満期までの期間が予想される将来の給付支払いの時期までの期間と同じ銘柄の利回りを基礎としております。また、長期期待運用収益率については、過去の運用実績及び将来利回りに対する予測を評価することにより、設定しております。長期期待運用収益率は、株式及び社債等の投資対象資産グループ別の長期期待運用収益率の加重平均値を採用しております。

(3) 計算基礎の変更による連結財務諸表への影響

(2)に記載した計算基礎については、退職給付債務及び退職給付費用に重要な影響を及ぼします。当社における割引率及び長期期待運用収益率をそれぞれ0.5%変更した場合の連結財務諸表への影響は以下のとおりであります。

	退職給付費用への 影響額	退職給付債務への 影響額
割引率 : 0.5%減少	2,600百万円の増加	33,491百万円の増加
: 0.5%増加	2,324百万円の減少	29,676百万円の減少
長期期待運用収益率 : 0.5%減少	3,164百万円の増加	—
: 0.5%増加	3,164百万円の減少	—

3. 固定資産（のれん含む）の減損処理

(1) 当連結会計年度に計上した金額

当社の個人トータルソリューション事業については、新型コロナウイルス感染症に起因し、事業環境が大きく変化しております。このため、当社グループではこの変化を経営環境が著しく悪化したものとして評価し、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上要否について、検討を行っております。

検討の結果、当社の個人トータルソリューション事業に帰属する事業用資産（減損前帳簿価額87,087百万円）については、帳簿価額が回収可能価額を上回っており、19,976百万円（有形固定資産1,655百万円及びソフトウェア18,320百万円）の減損損失を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会や経営会議が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。当社では、6つの事業セグメントを減損会計適用上のグルーピングの最小単位とし（以下、「資産グループ」という。）、減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定を行っております。なお、共用資産については、管理会計上の枠組みを活用し、各事業に所属する人員数等、合理的と認められる基準により各事業へ配賦しております。

(減損の兆候の識別)

資産グループが、以下のいずれかに該当する場合には、減損の兆候を識別します。

- ・営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている場合、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合
- ・資産グループに関連して、経営環境が著しく悪化したか、又は悪化する見込みである場合
- ・資産又は資産グループの市場価格が著しく下落した場合
- ・資産グループに関して、使用方法について回収可能価額を著しく低下させる変化があった場合

(減損損失の認識要否の判定及び測定)

減損の兆候があると識別された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と資産グループに帰属する資産の帳簿価額とを比較し、後者が前者を上回る場合には、減損損失を認識します。なお、店舗等について、閉鎖の意思決定を行った場合には、上記のグルーピングから除外し、回収可能価額は、個別の店舗等の正味売却価額を使用しております。正味売却価額は不動産評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

減損損失については、使用価値あるいは正味売却価額と帳簿価額との差額として算定しております。

使用価値については、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しておりますが、その算定に当たって使用する割引率については、資本コスト（リスクフリーレート、株式ベータ及び市場リスクプレミアム等に基づき算定）によっております。

割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画等に基づいており、将来の市場あるいは経済状況等を考慮しております。割引前将来キャッシュ・フローは、将来の予測不能な事象や事業計画の前提条件の変化により、変動する可能性があります。

なお、当連結会計年度に減損損失を認識した当社の個人トータルソリューション事業に係る使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは当社の事業計画を基礎として見積っており、与信取引の実行見込額、保険・投資信託の販売計画等を主要な仮定として織り込んでおります。

(会計方針の変更)

退職給付に係る過去勤務費用の損益処理方法の変更

当社は、2021年1月に確定給付型企業年金制度の一部改訂に伴う規程及び規約の変更の周知を行い、同年4月1日付で改訂を実施しております。これは平均寿命・健康寿命の伸長に合わせて、長く生き活きと働くことのできる環境を整備するため、定年延長及び従来比で役割に応じて幅の広い処遇を行う処遇制度への見直しを同時に実施したものです。この改訂に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日）を適用しており、過去勤務費用が△37,734百万円（退職給付債務の減額）発生しております。

過去勤務費用の損益処理方法について、従来はその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（主として10年）による定額法により損益処理としておりましたが、当連結会計年度より、主としてその発生連結会計年度に一時に損益処理する方法へと変更しております。これは、従来の処理に依った場合にはそれが将来に亘って影響を及ぼすこととなりますが、制度改訂等で生じる過去勤務費用については、その影響を将来に及ぼすことなく、発生時に一時に損益処理する方が発生時以降の当社グループの収益及び費用（定年延長及び処遇制度の見直しにより増加する人件費を含む）の対応関係をより明確にし、財政状態及び経営成績をより適切に表現することになると判断したためであります。

当該会計方針の変更は、前連結会計年度の期末における未認識過去勤務費用の金額の重要性が軽微であるため、遡及適用を実施せず、当連結会計年度における新規発生額△37,734百万円と併せて特別利益として一時に損益処理しております。この結果、従来の方法と比べて、当連結会計年度の経常利益が859百万円減少し、税金等調整前当期純利益が36,721百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイドダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)
株 式	104,059百万円	112,069百万円
出資金	33,528百万円	27,031百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)
(再)担保に差し入れている有価証券	1,197,832百万円	154,547百万円
再貸付けに供している有価証券	1,139,619百万円	1,034,192百万円
当連結会計年度末（前連結会計年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	一百万円	5,221百万円

※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)
破綻先債権額	4,998百万円	2,253百万円
延滞債権額	53,112百万円	74,255百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)
3カ月以上延滞債権額	3,341百万円	3,042百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)
貸出条件緩和債権額	38,964百万円	49,176百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)
合計額	100,416百万円	128,729百万円

なお、上記 3. から 6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1,123百万円	763百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	3,000百万円	29,978百万円
有価証券	2,039,182百万円	2,325,240百万円
貸出金	5,333,699百万円	5,012,590百万円
リース債権及びリース投資資産	57,605百万円	50,491百万円
その他資産	99,232百万円	109,610百万円
計	7,532,720百万円	7,527,910百万円
担保資産に対応する債務		
預金	22,045百万円	19,273百万円
コールマネー及び売渡手形	54,345百万円	一百万円
売現先勘定	582,927百万円	709,711百万円
借入金	3,723,322百万円	4,398,213百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有価証券	329,749百万円	399,318百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金、金融商品等差入担保金及び現先取引差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
先物取引差入証拠金	5,937百万円	53,270百万円
保証金	23,274百万円	25,660百万円
金融商品等差入担保金	801,997百万円	785,742百万円
現先取引差入担保金	8,759百万円	3,198百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	12,416,801百万円	14,042,261百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	8,133,494百万円	8,776,924百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日及び1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格、同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	172,832百万円	177,540百万円

※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	28,085百万円	27,792百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
劣後特約付借入金	700,000百万円	670,000百万円
うち実質破綻時債務免除特約付劣後借入金	650,000百万円	620,000百万円

※14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
劣後特約付社債	290,594百万円	170,595百万円

※15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
91,755百万円	76,840百万円

16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
金銭信託	4,602,967百万円	4,634,580百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)
株式等売却益	64,993 百万円	99,114 百万円

※ 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)
給料・手当	145,468 百万円	139,973 百万円

※ 3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)
株式等売却損	13,036 百万円	141,995 百万円
株式等償却	16,731 百万円	491 百万円

※ 4. その他の特別利益は、(会計方針の変更)に記載のとおり、当社において、退職給付に係る過去勤務費用について一時損益処理したことによるものであります。

※ 5. 当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大による事業環境の変化を受け、ニューノーマルを踏まえたコスト構造改革や店舗戦略等の見直しを実施しております。また、管理会計の高度化について、継続的な取り組みを実施しておりますが、固定資産の減損会計の適用方法についても、当該取り組みを活用した適用方法へ見直し、高度化を図っております。具体的には、当社において、従来、店舗等を減損会計適用上のグルーピングの最小単位としておりましたが、これを6つの事業セグメントに変更するとともに、共用資産についても、各事業に所属する人員数等、合理的と認められる基準により各事業へ配賦する方法へと変更しております。

これらの見直しの結果、個人トータルソリューション事業に帰属する事業用資産に投資額の回収が見込めなくなったと判断したことから、減損損失を計上しております。

上記減損会計の適用方法の見直しにより生じた減損損失は、19,976百万円(有形固定資産1,655百万円及びソフトウェア18,320百万円)であり、これらを含めた減損損失は20,786百万円(有形固定資産1,893百万円及びソフトウェア18,892百万円)であります。

上記資産グループの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しており、事業計画等に基づく将来キャッシュ・フローを割引率6.9%で割引計算を行った現在価値を回収可能価額としております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△93,039	△85,688
組替調整額	△67,885	51,441
税効果調整前	△160,925	△34,246
税効果額	48,739	11,005
その他有価証券評価差額金	△112,186	△23,241
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△73,012	△9,705
組替調整額	42,586	27,641
税効果調整前	△30,426	17,936
税効果額	11,225	△7,280
繰延ヘッジ損益	△19,201	10,655
為替換算調整勘定		
当期発生額	△1,680	△46
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1,680	△46
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△1,680	△46
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△73,067	81,240
組替調整額	5,702	12,342
税効果調整前	△67,365	93,583
税効果額	20,609	△28,625
退職給付に係る調整額	△46,755	64,957
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△1,064	234
組替調整額	△280	222
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,344	457
その他の包括利益合計	△181,169	52,783

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,674,537	—	—	1,674,537	

2. 新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

①金銭による配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	36,270	利益剰余金	21.66	2019年3月31日	2019年6月28日
		48,544	資本剰余金	28.99	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	57,269	利益剰余金	34.20	2019年9月30日	2019年12月2日

②金銭以外による配当支払額

(決議)	株式の種類	配当財産の 種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(注)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	有価証券	107,921	利益剰余金	—	2019年3月31日	2019年7月1日

(注) 配当財産のすべてを普通株式の唯一の株主である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社に対して割り当てることとしているため、1株当たり配当額は定めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	21,735	利益剰余金	12.98	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,674,537	—	—	1,674,537	

2. 新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	21,735	利益剰余金	12.98	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	28,132	利益剰余金	16.80	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	19,843	利益剰余金	11.85	2021年3月31日	2021年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預け金勘定	13,087,816百万円	18,430,787百万円
当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△2,181,167百万円	△1,689,616百万円
現金及び現金同等物	10,906,648百万円	16,741,171百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、店舗及び事務機械であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1 年内	2,564	2,574
1 年超	12,970	11,551
合計	15,534	14,125

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1 年内	5,364	6,492
1 年超	24,470	49,946
合計	29,835	56,439

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、銀行持株会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社のもとで、当社における信託銀行業務を中心とする多様な金融サービスに係る事業を行っております。

これらの事業を行うため、主として個人・法人からの預金、借入金の受入及び社債の発行による資金調達を行い、個人・法人向けの貸出や有価証券により資金運用を行っております。

金融資産及び金融負債の運用や調達については、グループの各社が年度の計画などにおいてその方針、手段などを定めております。

当社グループ全体の金融資産及び金融負債に係るリスクについては三井住友トラスト・ホールディングス株式会社がそのモニタリングを行っております。

当社では、各々のリスクに係るモニタリングを行うとともに、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。また、当社は、資産・負債から生じる市場リスクなどを経営体力に相応しい水準にコントロールするためデリバティブ取引を行っております。また、当社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定（以下、「トレーディング勘定」という。）を設置して、それ以外の勘定（以下、「バンキング勘定」という。）と区分の上、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っております。また、一部の連結子会社は、有価証券のトレーディングを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① トレーディング勘定

当社グループは、売買目的有価証券のほか、金利、通貨、債券、信用及び商品の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

② バンキング勘定

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行等の信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

個人・法人預金、借入金、社債は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、市場リスクを回避する目的で、金利、通貨、株式、債券及び信用の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

主要なリスクである金利リスクについては、金利スワップ取引等をヘッジ手段として、貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性毎に区分した上で包括的に管理の上、ヘッジ会計を適用しております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎にヘッジ会計を適用しております。

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

なお、ヘッジ会計の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、取締役会で定めた「リスク管理方針」に従い、全社を通じた各リスク・カテゴリーに関する一連のPDCA（Plan・Do・Check・Action＝計画・実行・評価・改善）サイクルの実効性確保をリスク管理の基本と考えています。

各リスク・カテゴリー毎のリスク管理体制は以下の通りです。

① 信用リスクの管理

信用リスクは当社グループが提供する金融商品において与信先またはカウンターパーティーが債務を履行できなくなり、財務的損失を被ることとなるリスクのことであり、主に貸出金をはじめとする債権や有価証券から発生いたします。信用リスクは、金融の基本的機能である「信用創造機能」にかかわる最も基本的なリスクであり、信用リスク管理態勢をより一層高度化するとともに、新規の健全な資金需要にも前向きに取り組むことで、与信ポートフォリオの分散と顧客基盤強化を進めております。

(i) リスク管理方針

当社グループは信用リスク管理の基本方針を「与信ポートフォリオの分散化」と「個別与信管理の厳正化」としております。

前者について当社グループは、与信先毎の信用限度額に基づいてエクスポージャーを管理し、大口与信先に対するリスク顕在化の影響度や業種の分散について信用リスク量の計量を含め定期的に検証を実施しております。また、国別の与信集中リスクについても管理しております。

後者については、案件審査や自己査定、信用格付等の運用を通じて、個別の与信管理を精緻に実施しております。信用格付は与信先の信用状況、案件のデフォルト発生の可能性を段階的に表現したものであり、個々の案件審査や与信ポートフォリオ管理の基礎データとなります。また、自己査定を通じて、取引先の財務状況、資金繰り、収益力などの分析による返済能力、債権の回収可能性等の評価を常時行っております。

(ii) リスク管理体制

当社では、取締役会が経営計画において、信用リスク管理に関する重要事項を決定するとともに、信用リスク管理（資産査定管理を含む。）に関する報告などを踏まえ、与信戦略及びリスク資本配賦計画を決議し、自己査定基準を承認することを通じ資産の健全性を確保しております。個別案件の審査・与信管理にあたっては審査部署と営業店部を互いに分離し相互牽制が働く体制としております。このほか、調査部が中立的な立場で産業調査・個別企業の信用力調査並びに定量的分析などに基づく信用格付を実施し信用リスクを評価しております。また、経営会議や投融資審議会等を定期的に開催し、信用リスクの管理・運営における重要事項を審議しております。以上の相互牽制機能、各種会議体による審議に加え、リスク統括部が信用リスク管理運営の妥当性の検証を実施することにより、適切なリスク管理運営を実施する管理体制を構築しております。

② 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式、コモディティ、信用スプレッド等の様々な市場のリスク要因の変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む。）の価値、あるいは資産・負債から生み出される収益が変動し、当社グループが損失を被るリスクを指します。

(i) リスク管理方針

当社グループは、市場リスク管理にあたって、リスクの適切なコントロールにより業務の健全性の確保を求めるとともに、管理態勢の高度化に取り組むことにより、当社グループの戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適正な収益の確保を目指しています。

(ii) リスク管理体制

当社グループでは、市場リスク管理における各種リミットの設定・管理、組織分離等の基本方針を「リスク管理規程」に定め、その具体的な管理方法については「市場リスク管理規則」において定めております。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担うリスク統括部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制を取っており、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析結果については、日次で担当役員に報告されるとともに、取締役会等に対して定期的に報告しております。

取締役会は、経営計画において、市場リスクに関する重要事項としてA L M基本計画及びリスク管理計画を決議しております。A L M審議会は全社的な観点による資産・負債の総合的なリスク運営・管理に関するA L M基本計画及び市場リスクに関する基本的事項を決議しております。

市場リスク管理の企画・推進はリスク統括部が行っております。リスク統括部は、リスク量・損益の計測、A L M基本計画などの下で運営される市場リスクの状況をモニタリングし、リスクリミット等の遵守状況を監視しております。また、その結果をA L M審議会の構成員に日次で報告するとともに、A L M審議会や取締役会等に対して定期的に報告しております。

(iii) 市場リスクの管理手法

市場リスクの把握にはV a R (Value at Risk) を用いております。V a Rとは、過去の市場変動実績から一定の条件の下で将来起こりうる最大損失額を統計的に予測する手法であります。当社では、自社で開発した内部モデルに基づき、V a R計測のほか、さまざまなリスク管理指標の算出やシミュレーションによるリスク管理を実施しております。

当社グループの内部モデルによるV a R計測は、原則としてヒストリカル・シミュレーション法を用いております。市場リスクはリスクの特性により、金利変動リスク、株価変動リスク、為替変動リスク等のリスク・カテゴリーに分類されますが、当社では、各リスク・カテゴリー間の相関を考慮せず、それぞれのリスク・カテゴリーを単純合算して市場リスクの算出を行っております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング勘定

当社グループでは、トレーディング勘定で保有する「売買目的有価証券」及び通貨関連・金利関連の一部のデリバティブ取引に関してV a Rを用いたリスク管理を行っております。V a Rの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法を主とした計測方法（保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間は主として1,300営業日間）を採用しております。

2021年3月31日現在で当社グループのトレーディング業務の市場リスク量（潜在的な損失額の推計値）は、全体で93億円であります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストングを実施しております。2020年度に関して実施したバックテストングの結果、実際の損失がV a Rを超えた回数は0回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) バンキング勘定

当社グループでは、バンキング勘定で保有している金融資産及び負債についてV a Rを用いたリスク管理を行っております。ヒストリカル・シミュレーション法を主とした計測方法（保有期間はポジション特性に応じて設定（最長1年）、信頼区間99%、観測期間は原則として1,300営業日間）を採用しております。

2021年3月31日現在で当社グループのバンキング業務の市場リスク量（潜在的な損失額の推計値）は、全体で8,570億円であります。

なお、当社グループでは、バンキング勘定で保有している金融資産及び負債のうち、実施対象と設定したポジションにつき、モデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストングを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金繰りリスク（資金調達に係る流動性リスク）の管理

資金繰りリスクとは、必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより当社グループが損失を被るリスクを指します。

(i) 資金繰りリスク管理方針

資金繰りリスクについては、リスクの顕在化により資金繰りに支障をきたせば、場合によっては当社グループの経営破綻に直結するおそれがあることを十分に認識した上で、適正な資金繰りリスク管理態勢の整備・確立に向けた方針の策定・周知に取り組んでいます。

(ii) 資金繰りリスク管理体制・管理方法

資金繰りリスク管理部署は、取締役会で半期毎に承認されたリスク管理計画に基づき、資金繰り管理部署と連携し、当社グループのリスク・プロファイル等の内部環境、経済や市場等の外部環境等の情報を収集・分析し、資金繰りの逼迫度を適切に判定しています。

資金繰り管理部署は、資金繰りリスクを回避するため、あらかじめ定められた適切な限度枠を遵守する資金繰り運営を行い、資金繰りリスク管理部署はその遵守状況をモニタリングしています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*1)	13,087,752	13,087,752	—
(2) コールローン及び買入手形	71,236	71,236	—
(3) 買現先勘定	1,220,761	1,220,761	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	740,658	740,658	—
(5) 買入金銭債権(*1)	987,691	988,352	660
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	57,102	57,102	—
(7) 金銭の信託	1,306	1,306	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	265,044	275,316	10,272
その他有価証券	5,746,404	5,746,404	—
(9) 貸出金	29,703,375		
貸倒引当金(*2)	△112,691		
	29,590,684	29,885,145	294,461
(10) 外国為替	36,952	36,952	—
(11) リース債権及びリース投資資産(*1)	667,370	682,846	15,475
資産計	52,472,965	52,793,835	320,869
(1) 預金	30,717,040	30,737,668	20,628
(2) 譲渡性預金	5,989,292	5,989,292	—
(3) コールマネー及び売渡手形	142,974	142,974	—
(4) 売現先勘定	1,558,919	1,558,919	—
(5) 借入金	6,496,384	6,501,545	5,160
(6) 外国為替	3,213	3,213	—
(7) 短期社債	1,707,097	1,707,097	—
(8) 社債	485,368	495,616	10,247
(9) 信託勘定借	4,750,289	4,750,289	—
負債計	51,850,579	51,886,615	36,036
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(17,764)	(17,764)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(13,013)	(13,013)	—
デリバティブ取引計	(30,777)	(30,777)	—

(*1) 現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*1)	18,430,622	18,430,622	—
(2) コールローン及び買入手形	8,766	8,766	—
(3) 買現先勘定	160,268	160,268	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	727,689	727,689	—
(5) 買入金銭債権(*1)	885,496	886,296	800
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	44,521	44,521	—
(7) 金銭の信託	1,265	1,265	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	275,820	292,071	16,250
其他有価証券	6,240,255	6,240,255	—
(9) 貸出金	30,506,968		
貸倒引当金(*2)	△115,198		
	30,391,769	30,702,437	310,668
(10) 外国為替	25,396	25,396	—
(11) リース債権及びリース投資資産(*1)	689,262	699,669	10,406
資産計	57,881,135	58,219,260	338,125
(1) 預金	33,494,433	33,513,238	18,804
(2) 譲渡性預金	7,324,594	7,324,594	—
(3) コールマネー及び売渡手形	60,675	60,675	—
(4) 売現先勘定	1,628,440	1,628,440	—
(5) 借入金	6,392,602	6,401,948	9,346
(6) 外国為替	577	577	—
(7) 短期社債	2,545,049	2,545,049	—
(8) 社債	935,605	943,894	8,288
(9) 信託勘定借	4,915,208	4,915,208	—
負債計	57,297,188	57,333,627	36,439
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	150,760	150,760	—
ヘッジ会計が適用されているもの(*4)	(126,094)	(126,094)	—
デリバティブ取引計	24,666	24,666	—

(*1) 現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(*4) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2020年9月29日)を適用しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、(4) 債券貸借取引支払保証金、及び(10) 外国為替
これらの取引のうち、期限のない取引については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間（1年以内）であるものが大宗を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、取引金融機関又はブローカーから提示された価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、原則として、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

(6) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。短期社債は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引所の価格又はブローカーから提示された価格を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(8) 有価証券

株式については取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関、ブローカーから提示された価格を時価としております。投資信託については、公表されている基準価額を時価としております。

自行保証付私募債等については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「（有価証券関係）」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出条件、内部格付及び期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しておりますが、貸出金の特性や、実行後の貸出先の信用状態から時価が帳簿価額と近似していると認められる変動金利貸出については、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(11) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

固定金利定期預金については、商品ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、原則として、預入期間が短期間（１年以内）のもの及び変動金利によるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、(6) 外国為替、(7) 短期社債、及び(9) 信託勘定借

これらの取引のうち、期限のない取引については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間（１年以内）であるものが大宗を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものについては、将来のキャッシュ・フローを同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債のうち、市場価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注２)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（５）買入金銭債権」及び「資産（８）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
買入金銭債権	11,227	6,165
有価証券	194,071	227,493
① 非上場株式（＊３）	59,209	64,237
② 組合等出資金	103,219	123,514
③ その他（＊３）	31,642	39,741
合 計	205,299	233,659

(＊１)上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(＊２)子会社株式及び関連会社株式等は、上記に含めておりません。

(＊３)前連結会計年度において、非上場株式について1,735百万円、その他について440百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について352百万円減損処理を行っております。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	13,005,100	1,740	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	71,236	—	—	—	—	—
買現先勘定	1,220,761	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	740,658	—	—	—	—	—
買入金銭債権(*1)	793,015	104,699	33,434	19,275	14,964	33,464
金銭の信託	—	—	1,406	—	—	—
有価証券	1,214,775	1,084,044	939,481	537,892	265,992	769,360
満期保有目的の債券	2,632	—	60	4,020	60,000	195,048
うち国債	—	—	60	—	60,000	55,000
社債	—	—	—	—	—	33,200
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,212,142	1,084,044	939,421	533,871	205,992	574,312
うち国債	838,106	260,315	225,000	—	25,000	10,000
地方債	1,228	—	4,546	2,924	6,090	—
社債	21,110	186,052	133,053	196,684	43,275	56,529
貸出金(*2)	4,179,611	5,463,825	4,520,997	2,848,790	2,473,254	7,592,971
リース債権及び リース投資資産(*3)	163,446	239,007	127,633	65,418	50,939	10,717
合 計	21,388,606	6,893,316	5,622,953	3,471,376	2,805,150	8,406,513

(*1)買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの105百万円は含めておりません。

(*2)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの58,110百万円、期間の定めのないもの2,565,814百万円は含めておりません。

(*3)リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの665百万円、残価保証額及び見積残存価額16,051百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	18,356,807	650	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	8,766	—	—	—	—	—
買現先勘定	160,268	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	727,689	—	—	—	—	—
買入金銭債権（＊１）	717,328	68,538	15,193	3,921	1,867	84,853
金銭の信託	—	1,265	100	—	—	—
有価証券	1,396,910	951,154	1,003,626	541,985	288,731	848,057
満期保有目的の債券	—	—	5,051	20,000	60,000	187,738
うち国債	—	—	—	20,000	60,000	35,000
社債	—	—	—	—	—	23,400
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,396,910	951,154	998,574	521,985	228,731	660,318
うち国債	927,273	200,000	380,000	—	—	135,000
地方債	—	1,675	8,008	3,496	10,521	—
社債	31,639	218,289	218,724	110,577	30,485	64,084
貸出金（＊２）	4,636,130	5,814,658	4,667,574	2,613,581	2,485,048	7,811,836
リース債権及び リース投資資産（＊３）	163,457	243,838	154,218	54,721	47,522	11,172
合 計	26,167,359	7,080,106	5,840,713	3,214,208	2,823,169	8,755,919

（＊１）買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの58百万円は含めておりません。

（＊２）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの76,509百万円、期間の定めのないもの2,401,629百万円は含めておりません。

（＊３）リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの549百万円、残価保証額及び見積残存価額19,691百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※1)	23,588,311	4,537,687	2,589,537	1,183	320	—
譲渡性預金	5,944,292	45,000	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	142,974	—	—	—	—	—
売現先勘定	1,471,967	86,952	—	—	—	—
借入金(※2)	2,980,182	1,468,489	811,385	231,702	244,522	420,102
短期社債	1,708,473	—	—	—	—	—
社債(※3)	229,700	110,000	46,500	63,000	20,000	—
信託勘定借	4,750,289	—	—	—	—	—
合 計	40,816,190	6,248,128	3,447,423	295,885	264,842	420,102

(※1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めて開示しております。

(※2) 借入金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金340,000百万円は含めておりません。

(※3) 社債のうち、償還期限の定めのない永久劣後社債16,100百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※1)	25,297,271	5,400,861	2,795,112	921	266	—
譲渡性預金	7,209,594	115,000	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	60,675	—	—	—	—	—
売現先勘定	1,628,440	—	—	—	—	—
借入金(※2)	1,669,700	1,013,609	2,545,241	302,169	207,652	384,228
短期社債	2,545,546	—	—	—	—	—
社債(※3)	50,000	479,612	207,150	173,000	10,000	—
信託勘定借	4,915,208	—	—	—	—	—
合 計	43,376,438	7,009,083	5,547,504	476,091	217,918	384,228

(※1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めて開示しております。

(※2) 借入金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金270,000百万円は含めておりません。

(※3) 社債のうち、償還期限の定めのない永久劣後社債16,100百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

※ 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	△129	△326

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年 3 月 31 日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	118,407	136,239	17,831
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	33,200	33,652	452
	その他	65,817	65,943	126
	外国債券	845	849	4
	その他	64,972	65,093	121
	小計	217,425	235,835	18,410
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	112,591	104,574	△8,016
	外国債券	112,591	104,574	△8,016
	その他	—	—	—
	小計	112,591	104,574	△8,016
合計		330,016	340,410	10,394

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	118,030	133,748	15,717
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	23,400	23,788	388
	その他	154,267	154,528	261
	外国債券	101,870	102,016	146
	その他	52,396	52,511	115
	小計	295,697	312,064	16,367
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	32,520	32,518	△1
	外国債券	32,520	32,518	△1
	その他	—	—	—
	小計	32,520	32,518	△1
合計		328,217	344,582	16,365

3. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,016,948	417,757	599,190
	債券	1,461,837	1,458,337	3,500
	国債	1,053,929	1,053,492	437
	地方債	4,906	4,874	32
	短期社債	—	—	—
	社債	403,001	399,970	3,030
	その他	1,384,110	1,320,023	64,086
	外国株式	2,613	190	2,422
	外国債券	827,306	800,431	26,874
	その他	554,190	519,401	34,789
	小計	3,862,896	3,196,118	666,777
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	93,664	120,510	△26,846
	債券	554,166	555,804	△1,638
	国債	308,631	309,155	△523
	地方債	9,879	9,914	△34
	短期社債	—	—	—
	社債	235,655	236,735	△1,079
	その他	1,267,263	1,381,288	△114,024
	外国株式	874	1,320	△446
	外国債券	529,513	557,258	△27,745
	その他	736,875	822,708	△85,833
	小計	1,915,093	2,057,603	△142,509
合計		5,777,990	5,253,722	524,268

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,372,949	515,578	857,371
	債券	1,789,475	1,785,319	4,156
	国債	1,302,059	1,301,155	904
	地方債	6,410	6,379	31
	短期社債	—	—	—
	社債	481,004	477,784	3,220
	その他	945,061	921,143	23,917
	外国株式	3,305	191	3,114
	外国債券	751,018	737,897	13,120
	その他	190,737	183,055	7,682
	小計	4,107,486	3,222,040	885,445
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	48,364	61,062	△12,698
	債券	553,048	556,444	△3,396
	国債	340,400	343,106	△2,705
	地方債	17,276	17,321	△44
	短期社債	—	—	—
	社債	195,370	196,016	△645
	その他	1,641,761	2,021,443	△379,681
	外国株式	899	1,340	△440
	外国債券	822,472	826,123	△3,651
	その他	818,390	1,193,980	△375,589
	小計	2,243,174	2,638,950	△395,776
合計		6,350,660	5,860,991	489,669

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当ありません。

５．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	61,272	40,370	1,389
債券	372,898	2,542	2,930
国債	330,708	2,362	2,812
地方債	2,518	11	0
短期社債	—	—	—
社債	39,671	168	117
その他	3,094,393	67,796	20,011
外国株式	2,565	345	233
外国債券	2,573,278	42,816	7,757
その他	518,549	24,634	12,020
合計	3,528,563	110,710	24,331

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	128,882	93,608	544
債券	653,415	275	1,593
国債	644,846	221	1,593
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	8,568	53	—
その他	2,231,003	20,052	162,535
外国株式	2,003	7	88
外国債券	1,710,775	14,542	20,794
その他	518,224	5,502	141,652
合計	3,013,301	113,936	164,674

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

６．保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式14,995百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、株式139百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合としております。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,406	981	424	424	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,365	985	380	380	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	526,760
その他有価証券	526,335
その他の金銭の信託	424
(△)繰延税金負債	160,215
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	366,544
(△)非支配株主持分相当額	74
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	3,454
その他有価証券評価差額金	369,924

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2,132百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当連結会計年度末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	492,441
その他有価証券	492,061
その他の金銭の信託	380
(△)繰延税金負債	149,138
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	343,303
(△)非支配株主持分相当額	159
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	1,910
その他有価証券評価差額金	345,053

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2,288百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	20,873,613	7,936,931	△48,309	△48,309
	買建	21,329,778	7,616,507	46,361	46,361
	金利オプション				
	売建	2,942,641	—	△1,175	△715
	買建	2,937,903	—	1,144	508
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	50,872,014	39,266,116	2,208,234	2,208,234
	受取変動・支払固定	43,837,712	34,523,749	△2,159,973	△2,159,973
	受取変動・支払変動	22,336,839	17,809,579	3,096	3,096
	金利オプション				
	売建	9,925,297	9,906,302	△33,630	△22,767
	買建	6,642,159	6,608,026	18,834	14,371
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	34,583	40,805

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	16,259,100	8,204,867	△12,132	△12,132
	買建	16,382,636	8,740,344	9,956	9,956
	金利オプション				
	売建	760,290	—	△85	△26
	買建	680,474	—	108	29
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	45,212,322	35,442,523	1,042,944	1,042,944
	受取変動・支払固定	37,529,904	30,758,857	△1,072,591	△1,072,591
	受取変動・支払変動	23,205,620	19,522,140	474	474
	金利オプション				
	売建	9,282,788	9,266,363	18,087	27,782
	買建	6,255,661	6,239,584	△3,461	△7,879
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△16,697	△11,442

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	5,208,369	4,495,735	△4,770	△4,770
	為替予約				
	売建	12,322,468	832,222	△78,937	△78,937
	買建	16,353,498	227,010	30,111	30,111
	通貨オプション				
	売建	1,170,658	606,930	△43,375	8,257
	買建	892,363	443,075	44,170	△2,909
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△52,800	△48,247

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	7,182,667	5,771,209	53,639	53,639
	為替予約				
	売建	15,330,082	993,767	△297,395	△297,395
	買建	20,910,556	364,335	422,703	422,703
	通貨オプション				
	売建	1,128,393	676,694	△50,297	6,515
	買建	794,918	473,197	39,658	△5,507
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	168,309	179,956

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	59,844	—	△1,243	△1,243
	買建	36,429	—	2,339	2,339
	株式指数オプション				
	売建	26,674	—	△868	△347
	買建	5,100	—	4	△35
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数等変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数等変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	231	711

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	165,306	—	△1,458	△1,458
	買建	123,854	—	1,903	1,903
	株式指数オプション				
	売建	67,159	—	△806	△87
	買建	108,307	—	339	△284
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数等変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数等変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△20	73

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	2,314,032	—	△55,526	△55,526
	買建	2,407,161	—	55,375	55,375
	債券先物オプション				
	売建	66,991	—	△325	99
	買建	47,986	—	169	△42
店頭	債券先渡契約				
	売建	20,332	—	△252	△252
	買建	33,816	—	649	649
	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	89	303

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,710,794	—	25,127	25,127
	買建	1,668,659	—	△23,317	△23,317
	債券先物オプション				
	売建	711,176	—	△3,295	75
	買建	347,961	—	1,072	△198
店頭	債券先渡契約				
	売建	44,260	—	230	230
	買建	55,657	—	△177	△177
	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△359	1,738

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	59,034	45,934	△59	△59
	買建	65,540	52,440	190	190
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	131	131

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	40,500	29,000	903	903
	買建	46,032	34,532	△1,373	△1,373
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△469	△469

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、社債等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		795,889	132,000	1,525
	受取変動・支払固定		1,513,915	1,359,935	△52,136
	金利先物				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		—	—	
合 計		—	—	—	△50,610

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券(債券)、 預金、社債等の金 融資産・負債			
	受取固定・支払変動		712,507	652,507	△2,402
	受取変動・支払固定		1,566,967	1,414,632	△34,735
	金利先物				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		—	—	
合 計		—	—	—	△37,137

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	2,301,582	1,214,987	31,261
	売建		—	—	—
	買建		3,890	—	3,890
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
ヘッジ手段から 生じた為替換算 差額を為替換算 調整勘定に含め て処理する方法	為替予約	子会社・関連会社 に対する持分への 投資	88,516	—	2,446
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
合 計		—	—	—	37,597

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	2,489,799	1,109,499	△89,194
	売建		1,231	—	0
	買建		83,706	—	2,678
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
ヘッジ手段から 生じた為替換算 差額を為替換算 調整勘定に含め て処理する方法	為替予約	子会社・関連会社 に対する持分への 投資	92,950	—	△2,441
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
合 計		—	—	—	△88,957

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、嘱託職員については、内規に基づく退職一時金制度を設けております。また、確定拠出年金制度を設けているほか、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、年金資産の一部として、退職給付信託を設定しております。

当社は、(会計方針の変更)に記載のとおり、2021年4月に確定給付型企业年金制度の一部改訂を実施しております。

連結子会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、総合設立型の年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	464,353	460,872
勤務費用	13,697	12,559
利息費用	2,339	2,276
数理計算上の差異の発生額	154	8,985
退職給付の支払額	△18,326	△17,945
過去勤務費用の発生額	—	△37,734
その他	△1,344	—
退職給付債務の期末残高	460,872	429,015

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	589,793	535,869
期待運用収益	24,495	24,765
数理計算上の差異の発生額	△72,913	90,226
事業主からの拠出額	10,892	13,783
退職給付の支払額	△16,398	△16,180
年金資産の期末残高	535,869	648,464

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	450,076	417,826
年金資産	△535,869	△648,464
非積立型制度の退職給付債務	△85,792	△230,637
	10,796	11,188
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△74,996	△219,449
退職給付に係る負債	12,079	11,696
退職給付に係る資産	△87,075	△231,145
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△74,996	△219,449

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	13,697	12,559
利息費用	2,339	2,276
期待運用収益	△24,495	△24,765
数理計算上の差異の費用処理額	5,674	12,241
過去勤務費用の費用処理額 (注)	28	△37,632
その他	592	292
確定給付制度に係る退職給付費用	△2,164	△35,028

(注) 当連結会計年度において、上記のうち△37,580百万円を特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	28	101
数理計算上の差異	△67,393	93,481
合計	△67,365	93,583

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	△193	△295
未認識数理計算上の差異	100,240	6,759
合計	100,046	6,463

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
債券	32%	24%
株式	53%	62%
現金及び預金	2%	3%
その他	13%	11%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度52%、当連結会計年度59%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主として0.5%	主として0.5%
長期期待運用収益率	4.1%	4.6%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度1,882百万円、当連結会計年度1,784百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券償却税分	18,891百万円	18,982百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	48,197百万円	46,756百万円
繰延ヘッジ損益	25,662百万円	18,381百万円
退職給付に係る連結調整額	30,674百万円	2,196百万円
その他	53,922百万円	64,617百万円
繰延税金資産小計	177,347百万円	150,933百万円
評価性引当額	△16,839百万円	△16,384百万円
繰延税金資産合計	160,508百万円	134,549百万円
繰延税金負債		
退職給付関係	△23,034百万円	△39,223百万円
その他有価証券評価差額金	△159,820百万円	△149,206百万円
その他	△11,278百万円	△9,818百万円
繰延税金負債合計	△194,133百万円	△198,249百万円
繰延税金資産(△は負債)の純額	△33,625百万円	△63,699百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	—%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減	—%	△0.26%
のれん償却額	—%	0.78%
持分法による投資損益	—%	△1.55%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—%	△1.06%
その他	—%	△1.38%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	27.15%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会や経営会議が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当社グループでは、三井住友信託銀行単体のサービスを基礎とする構成単位である事業を報告セグメントとしております。

個人トータルソリューション事業：個人のお客様に対するサービス業務

法人事業（法人トータルソリューション事業及び法人アセットマネジメント事業）

：法人のお客様に対するサービス業務

証券代行事業：証券代行サービス業務

不動産事業：不動産事業サービス業務

受託事業：年金及び資産管理・運用を行う業務

マーケット事業：マーケティング業務・マーケットメイク業務及び投資業務・財務マネージ業務

2. 報告セグメントごとの業務粗利益及び実質業務純益の金額の算定方法

報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎とし、会計処理の方法は「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。社内管理の取扱いに則り処理をしております。

また、セグメント間の取引及びセグメント間に跨る収益については社内管理（市場実勢価格）基準により算定しております。

なお、セグメント別資産情報として開示している固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の合計であり、当社の固定資産を各セグメントに配賦しております。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失及び固定資産の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	三井住友信託銀行							合計
	個人 トータル ソリューション	法人	証券代行	不動産	受託	マーケット	その他	
業務粗利益	130,483	147,088	21,386	35,454	52,355	72,590	△6,130	453,227
経費	△123,114	△44,228	△3,742	△9,595	△22,057	△15,049	△28,630	△246,417
実質業務純益	7,368	102,859	17,643	25,859	30,297	57,541	△34,761	206,809

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。

2. 業務粗利益には、資金運用収支、信託報酬、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。

3. 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。

4. 「その他」には、資本調達・政策株式配当の収支、経営管理本部のコスト等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	三井住友信託銀行							合計
	個人 トータル ソリューション	法人	証券代行	不動産	受託	マーケット	その他	
業務粗利益	122,773	148,846	23,542	31,199	54,870	69,761	992	451,985
経費	△123,994	△46,453	△3,800	△9,825	△23,948	△15,350	△22,077	△245,451
実質業務純益	△1,221	102,392	19,741	21,374	30,921	54,410	△21,085	206,534
固定資産	67,111	33,172	2,157	8,855	16,699	19,618	173,212	320,827

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。

2. 業務粗利益には、資金運用収支、信託報酬、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。

3. 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。

4. 「その他」には、資本調達・政策株式配当の収支、経営管理本部のコスト等を含んでおります。

5. 当連結会計年度より、管理会計の高度化に対応してセグメント別の固定資産を配賦しております。

6. 固定資産のセグメントごとの金額については、当社の固定資産の金額を記載しており、「その他」には、セグメントに配賦していない共用資産、配賦対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等が含まれております。なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。

4. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	金額
報告セグメント計 (実質業務純益)	206,809
報告セグメント対象外の連結子会社の業務純益等 (注)	60,067
その他経常収益	90,374
その他経常費用	△95,198
その他調整	△29,785
経常利益	232,268

(注)内部取引相殺消去額を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	金額
報告セグメント計 (実質業務純益)	206,534
報告セグメント対象外の連結子会社の業務純益等 (注)	55,891
その他経常収益	113,407
その他経常費用	△184,780
その他調整	△34,166
経常利益	156,885

(注)内部取引相殺消去額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. サービスごとの情報

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報」と類似しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	合計
1,092,301	160,783	87,244	106,270	1,446,598

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社グループと当社グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. サービスごとの情報

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報」と類似しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	合計
1, 106, 574	70, 189	34, 235	44, 552	1, 255, 551

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社グループと当社グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。

減損損失は19,360百万円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	個人 トータル ソリューション	法人	証券代行	不動産	受託	マーケット	その他	合計
減損損失	19,976	—	—	—	—	—	809	20,786

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

のれんの償却額及び未償却残高は、報告セグメントに配分しておりません。

のれんの償却額は6,939百万円、未償却残高は21,276百万円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

のれんの償却額及び未償却残高は、報告セグメントに配分しておりません。

のれんの償却額は4,399百万円、未償却残高は16,877百万円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当ありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権 等の 被所有 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三井住友 トラスト・ ホールディ ングス 株式会社	東京都 千代田区	261,608	銀行 持株 会社	直接 100.0	金銭 貸借 取引	資金の借入 (注)	40,000	借入金 (注)	650,000
							利息の支払 (注)	8,128	未払費用	2,452

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 借入金は全額、実質破綻時債務免除特約付劣後借入金であります。利率は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権 等の 被所有 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三井住友 トラスト・ ホールディ ングス 株式会社	東京都 千代田区	261,608	銀行 持株 会社	直接 100.0	金銭 貸借 取引	資金の借入 (注)	40,000	借入金 (注)	620,000
							資金の返済 (注)	70,000	未払費用	1,901
							利息の支払 (注)	7,705		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 借入金は全額、実質破綻時債務免除特約付劣後借入金であります。利率は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,305円26銭	1,381円78銭
1 株当たり当期純利益	87円89銭	74円86銭

(注) 1. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	2,212,489	2,341,495
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	26,769	27,637
うち非支配株主持分	百万円	26,769	27,637
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	2,185,720	2,313,858
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	1,674,537	1,674,537

(注) 2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	147,190	125,358
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	147,190	125,358
普通株式の期中平均株式数	千株	1,674,537	1,674,537

(注) 3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要は次のとおりであります。

(1) 前連結会計年度(自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)

連結子会社 (日興アセットマネジメント株式会社)

新株予約権 (ストック・オプション) 同社普通株式 7,863,700株

なお、日興アセットマネジメント株式会社は、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。当連結会計年度末時点では、該当ありません。

(2) 当連結会計年度(自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)

該当ありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	短期社債 (注) 2	2019年 10月 9 日～ 2021年 3月31日	1,136,819	2,013,793 [2,013,793]	0.00～ 1.86	なし	2020年 4月 1 日～ 2022年 3月15日
	第2回無担保変動利付永久社債 (劣後特約付及び券面分割禁止 制限付) (注) 3	2002年 9月25日	16,100	16,100	0.96	なし	期限の 定めなし
	第11回無担保社債 (劣後特約付) (注) 3	2010年 12月10日	30,000	—	1.64	なし	2021年 1月28日
	第6回無担保社債 (劣後特約付) (注) 4	2006年 4月27日	19,997	19,997	2.78	なし	2026年 4月27日
	第8回無担保社債 (劣後特約付) (注) 4	2007年 5月10日	9,997	9,997	2.49	なし	2027年 5月10日
	第11回無担保社債 (劣後特約付) (注) 4	2010年 7月23日	50,000	—	1.55	なし	2020年 7月23日
	第12回無担保社債 (劣後特約付) (注) 4	2010年 11月11日	40,000	—	1.37	なし	2020年 11月11日
	第13回無担保社債 (劣後特約付) (注) 4	2011年 6月15日	20,000	20,000	2.34	なし	2026年 6月15日
	第14回無担保社債 (劣後特約付) (注) 4	2011年 9月28日	23,000	23,000	2.15	なし	2026年 9月28日
	第15回無担保社債 (劣後特約付) (注) 2、4	2012年 3月22日	40,000	40,000 [40,000]	1.62	なし	2022年 3月22日
	第1回無担保社債 (劣後特約付)	2012年 9月20日	40,000	40,000	1.38	なし	2022年 9月20日
	円建劣後社債	2012年 9月 5 日	1,500	1,500	1.71	なし	2025年 3月31日
	第10回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2014年 10月28日	5,000	5,000	0.58	なし	2024年 10月28日
	第11回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2015年 5月 1 日	20,000	—	0.19	なし	2020年 4月30日
	第12回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2015年 7月29日	20,000	—	0.24	なし	2020年 7月29日
	第13回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年 7月19日	20,000	20,000	0.11	なし	2023年 7月19日
	第14回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年 6月19日	—	20,000	0.11	なし	2023年 6月19日
	第15回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年 6月19日	—	30,000	0.20	なし	2025年 6月19日
	第16回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年 11月 5 日	—	10,000	0.10	なし	2023年 11月 2 日
	第17回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年 11月 5 日	—	20,000	0.18	なし	2025年 11月 5 日
	第18回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年 1月27日	—	20,000	0.16	なし	2026年 1月27日
	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付・適 格機関投資家限定)	2020年 12月25日	—	100,000	0.25	なし	2027年 12月24日
	ユーロ建無担保社債 (注) 1	2018年 9月25日	59,773 (500,618千€)	—	0.13	なし	2020年 9月25日
	第10回米ドル建無担保社債 (注) 1	2020年 9月16日	—	165,915 (1,499,459千米\$)	0.80	なし	2023年 9月12日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第11回米ドル建無担保社債 (注) 1	2020年 9月16日	—	55,265 (499,460千米\$)	1.05	なし	2025年 9月12日
	第12回米ドル建無担保社債 (注) 1	2021年 3月25日	—	193,518 (1,748,921千米\$)	0.85	なし	2024年 3月25日
	第13回米ドル建無担保社債 (注) 1	2021年 3月25日	—	55,311 (499,880千米\$)	1.55	なし	2026年 3月25日
三井住友トラ スト・パナソニ ックファイナンス 株式会社	短期社債 (注) 2	2019年 9月25日～ 2021年 3月31日	374,481	357,479 [357,479]	0.01～ 0.02	なし	2020年 4月24日～ 2022年 3月18日
	第1回～第9回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注) 2	2017年 10月31日～ 2020年 10月13日	70,000	70,000 [10,000]	0.03～ 0.49	なし	2020年 10月30日～ 2021年 10月25日
Nexus Asset Funding Corporation	短期社債 (注) 2	2020年 3月31日～ 2021年 3月31日	2,800	19,800 [19,800]	0.01～ 0.07	なし	2020年 4月30日～ 2021年 4月30日
Vector Asset Funding Corporation	短期社債	2020年 3月31日	15,000	—	0.08	なし	2020年 4月30日
三井住友トラ スト・ローン&フ ァイナンス株式 会社	短期社債 (注) 2	2019年 4月11日～ 2021年 3月26日	177,996	153,976 [153,976]	0.00～ 0.10	なし	2020年 4月9日～ 2022年 1月20日
合計	—	—	2,192,466	3,480,655	—	—	—

- (注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()書きは、外貨建社債の金額であります。
2. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
3. 旧中央三井信託銀行株式会社が発行した社債であります。
4. 旧住友信託銀行株式会社が発行した社債であります。
5. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	2,595,546	60,000	419,612	16,500	190,650

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	6,496,384	6,392,602	0.20	—
借入金（注）2	6,496,384	6,392,602	0.20	2020年1月～ 2041年3月
リース債務	9,854	12,218	4.91	2020年11月～ 2045年2月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2. 返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金を含んでおります。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金（百万円）	1,669,700	200,281	813,327	2,387,735	157,506
リース債務（百万円）	2,126	1,260	1,755	1,039	873

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	12,916,014	18,216,321
現金	80,966	73,315
預け金	12,835,048	18,143,006
コールローン	71,236	8,766
買現先勘定	1,220,761	160,268
債券貸借取引支払保証金	740,658	727,689
買入金銭債権	64,146	105,830
特定取引資産	※2, ※8 609,158	※2, ※8 513,273
商品有価証券	6,096	39,520
商品有価証券派生商品	13	—
特定取引有価証券派生商品	498	29
特定金融派生商品	450,031	389,215
その他の特定取引資産	152,518	84,508
金銭の信託	99	99
有価証券	※1, ※2, ※8 6,625,035	※1, ※2, ※8 7,090,335
国債	1,480,909	1,760,430
地方債	14,785	23,686
社債	※13 729,623	※13 699,775
株式	1,405,587	1,717,801
その他の証券	2,994,129	2,888,640
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※9 29,953,513	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※9 30,691,618
割引手形	※7 1,123	※7 763
手形貸付	367,094	181,012
証書貸付	27,130,353	28,190,037
当座貸越	2,454,941	2,319,805
外国為替	36,952	25,396
外国他店預け	36,952	25,396
その他資産	※8 1,650,474	※8 1,812,587
未決済為替貸	1,057	1,177
前払費用	2,225	2,116
未収収益	109,444	99,986
先物取引差入証拠金	5,937	53,270
先物取引差金勘定	1,994	2,150
金融派生商品	425,477	618,433
金融商品等差入担保金	801,997	785,742
その他の資産	※8 302,340	※8 249,709

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有形固定資産	※10 189,926	※10 186,717
建物	65,089	63,319
土地	104,535	104,535
リース資産	4,280	3,675
建設仮勘定	363	63
その他の有形固定資産	15,658	15,123
無形固定資産	70,937	58,880
ソフトウェア	67,335	55,278
その他の無形固定資産	3,602	3,601
前払年金費用	186,272	237,191
支払承諾見返	359,757	383,537
貸倒引当金	△98,191	△100,846
資産の部合計	54,596,753	60,117,669

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
預金	※8 30,537,466	※8 33,174,292
当座預金	1,164,341	2,006,030
普通預金	7,371,011	7,353,317
貯蓄預金	1,863	1,828
通知預金	41,015	77,690
定期預金	20,565,418	22,769,916
その他の預金	1,393,816	965,509
譲渡性預金	6,112,992	7,444,194
コールマネー	※8 201,249	※8 180,886
売現先勘定	※8 1,558,919	※8 1,628,440
特定取引負債	371,950	321,576
商品有価証券派生商品	—	8
特定取引有価証券派生商品	—	983
特定金融派生商品	371,950	320,585
借入金	※8 5,973,015	※8 5,883,091
借入金	※11 5,973,015	※11 5,883,091
外国為替	23,724	16,631
外国他店預り	20,691	16,425
売渡外国為替	1	—
未払外国為替	3,030	206
短期社債	1,136,819	2,013,793
社債	※12 415,368	※12 865,605
信託勘定借	4,750,289	4,915,208
その他負債	1,026,229	1,131,052
未決済為替借	1,123	963
未払法人税等	11,164	2,661
未払費用	80,115	55,272
前受収益	18,828	26,629
先物取引差金勘定	977	2,111
借入商品債券	10,087	5,211
金融派生商品	536,831	662,495
金融商品等受入担保金	134,626	155,739
リース債務	5,720	5,526
資産除去債務	3,277	3,329
その他の負債	223,476	211,111
賞与引当金	9,909	9,009
役員賞与引当金	74	103
株式給付引当金	219	417
退職給付引当金	736	783
睡眠預金払戻損失引当金	4,867	4,138
偶発損失引当金	1,440	1,633
繰延税金負債	91,860	91,342
再評価に係る繰延税金負債	2,439	2,388
支払承諾	359,757	383,537
負債の部合計	52,579,329	58,068,129

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	342,037	342,037
資本剰余金	343,066	343,066
資本準備金	273,016	273,016
その他資本剰余金	70,049	70,049
利益剰余金	1,020,763	1,066,952
利益準備金	69,020	69,020
その他利益剰余金	951,742	997,931
別途準備金	371,870	371,870
繰越利益剰余金	579,872	626,061
株主資本合計	1,705,866	1,752,055
その他有価証券評価差額金	363,461	340,796
繰延ヘッジ損益	△48,002	△39,295
土地再評価差額金	△3,901	△4,016
評価・換算差額等合計	311,558	297,484
純資産の部合計	2,017,424	2,049,539
負債及び純資産の部合計	54,596,753	60,117,669

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	1,036,047	845,587
信託報酬	99,816	102,883
資金運用収益	474,575	345,877
貸出金利息	331,371	251,337
有価証券利息配当金	104,306	83,278
コールローン利息	950	334
買現先利息	571	20
債券貸借取引受入利息	0	0
預け金利息	34,196	9,825
その他の受入利息	3,179	1,080
役務取引等収益	185,849	178,519
受入為替手数料	1,475	1,630
その他の役務収益	184,373	176,888
特定取引収益	102,189	76
商品有価証券収益	787	—
特定取引有価証券収益	1,034	—
特定金融派生商品収益	100,309	—
その他の特定取引収益	57	76
その他業務収益	94,420	116,709
外国為替売買益	48,614	79,158
国債等債券売却益	45,716	14,822
国債等債券償還益	—	10
金融派生商品収益	—	22,407
その他の業務収益	88	311
その他経常収益	79,195	101,521
償却債権取立益	615	398
株式等売却益	64,976	98,279
その他の経常収益	13,603	2,843

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
経常費用	859,603	731,584
資金調達費用	356,435	133,693
預金利息	121,989	43,624
譲渡性預金利息	81,014	14,198
コールマネー利息	2,587	858
売現先利息	31,712	3,576
債券貸借取引支払利息	2,302	—
借入金利息	19,051	12,468
短期社債利息	28,928	5,472
社債利息	8,044	5,397
金利スワップ支払利息	42,448	27,525
その他の支払利息	18,356	20,572
役務取引等費用	95,322	99,698
支払為替手数料	721	740
その他の役務費用	94,601	98,958
特定取引費用	—	33,300
商品有価証券費用	—	391
特定取引有価証券費用	—	2,097
特定金融派生商品費用	—	30,812
その他業務費用	51,868	25,388
国債等債券売却損	11,295	22,678
国債等債券償却	440	—
金融派生商品費用	40,059	—
その他の業務費用	72	2,709
営業経費	※1 252,579	※1 257,905
その他経常費用	103,396	181,596
貸倒引当金繰入額	33,472	3,168
貸出金償却	1,360	2,465
株式等売却損	13,036	141,995
株式等償却	35,249	486
その他の経常費用	20,276	33,480
経常利益	176,443	114,003
特別利益	3,154	37,722
固定資産処分益	3,154	141
その他の特別利益	—	※2 37,580
特別損失	2,078	22,061
固定資産処分損	595	649
減損損失	1,482	※3 21,412
税引前当期純利益	177,519	129,664
法人税、住民税及び事業税	59,180	29,985
法人税等調整額	△6,367	3,738
法人税等合計	52,813	33,723
当期純利益	124,706	95,941

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	342,037	273,016	118,594	391,610	69,020	1,026,941	1,095,962	1,829,610
当期変動額								
剰余金の配当			△48,544	△48,544		△201,461	△201,461	△250,006
当期純利益						124,706	124,706	124,706
土地再評価差額金の 取崩						1,555	1,555	1,555
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△48,544	△48,544	—	△75,199	△75,199	△123,744
当期末残高	342,037	273,016	70,049	343,066	69,020	951,742	1,020,763	1,705,866

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	475,633	△31,061	△2,345	442,227	2,271,838
当期変動額					
剰余金の配当					△250,006
当期純利益					124,706
土地再評価差額金の 取崩					1,555
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△112,171	△16,941	△1,555	△130,669	△130,669
当期変動額合計	△112,171	△16,941	△1,555	△130,669	△254,413
当期末残高	363,461	△48,002	△3,901	311,558	2,017,424

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	342,037	273,016	70,049	343,066	69,020	951,742	1,020,763	1,705,866
当期変動額								
剰余金の配当						△49,867	△49,867	△49,867
当期純利益						95,941	95,941	95,941
土地再評価差額金の 取崩						115	115	115
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	46,188	46,188	46,188
当期末残高	342,037	273,016	70,049	343,066	69,020	997,931	1,066,952	1,752,055

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	363,461	△48,002	△3,901	311,558	2,017,424
当期変動額					
剰余金の配当					△49,867
当期純利益					95,941
土地再評価差額金の 取崩					115
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△22,665	8,707	△115	△14,073	△14,073
当期変動額合計	△22,665	8,707	△115	△14,073	32,115
当期末残高	340,796	△39,295	△4,016	297,484	2,049,539

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～60年

その他 2年～20年

- (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,477百万円(前事業年度末は8,889百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生事業年度に一時損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は17百万円（前事業年度末は35百万円）（税効果額控除前）であります。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

外貨建子会社株式及び関連会社株式の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の為替予約をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、繰延ヘッジとして処理する方法を適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金の見積り

(1) 当事業年度に計上した金額：100,846百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社では、与信取引先（以下、「取引先」という。）について、決算開示や信用力に影響を及ぼす事態発生 の都度、財務状況、資金繰り、収益力等による返済能力に応じた「債務者区分」を判定しております。また、「債務者区分」の判定結果及び担保等による保全状況等に基づき貸倒引当金を算定しております。「債務者区分」の判定に当たっては、取引先の定量的な要素に加え、定性的な要素を勘案しております。

(債務者区分の定義)

債務者区分	定義
正常先	業績が良好で財務状況にも特段問題がない。
要注意先	業績低調ないし不安定、財務内容に問題がある、あるいは金利減免・棚上げ先など貸出条件に問題があり、今後の管理に注意を要する。
要管理先	要注意先のうち、貸出条件緩和債権又は3ヵ月以上延滞債権を有するもの。
破綻懸念先	経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている。
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。

貸倒引当金については、債務者区分ごとに以下のように算定しております。

債務者区分	貸倒引当金の算定方法
正常先	1年間の貸倒実績に基づく貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を予想損失率として算出し、これを基礎として、貸倒引当金を算定しております。
要注意先及び要管理先	3年間の貸倒実績に基づく貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を予想損失率として算出し、これを基礎として、貸倒引当金を算定しております。なお、一部の債務者について、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
破綻懸念先	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。なお、一部の債務者について、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
実質破綻先及び破綻先	担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付き債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除しております。

正常先、要注意先及び要管理先については、貸倒実績率等が変動した場合、貸倒引当金に影響を及ぼします。また、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先について、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額が変動した場合、貸倒引当金に重要な影響を及ぼします。

(3) 新型コロナウイルス感染症に起因する不確実性への対応（予想信用損失の調整）

新型コロナウイルス感染症の拡大が取引先に与える影響については、合理的な見積りが可能な範囲で個別取引先の債務者区分の決定等へ反映しております。しかしながら、当該影響は複雑かつ多岐にわたることから、当該見積りには高い不確実性が存在しております。

当社では、新型コロナウイルス感染症の拡大が取引先（法人与信先）の事業及び損益に与える影響に鑑み、取引先の財務情報等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積り、予想される将来の信用損失に対する必要な調整を行っております。

前事業年度において、新型コロナウイルス感染症の拡大による業績悪化の影響が懸念される業種及び商品（以下、「業種等」という。）を特定し、当該業種等に属する一部の与信について、内部格付制度上の内部格付が一定程度低下すると仮定した場合に将来発生すると予想される信用損失に対して追加的な貸倒引当金（以下、「特例引当金」という。）18,958百万円を計上しております。

当事業年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大と小康状態を繰り返し、収束には時間がかかるとする仮定に変更しております（前事業年度は一定期間で収束と仮定）。当事業年度の経済環境や内部格付の変動状況等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大による業績への影響度合いや収束後の回復の見通しの程度に応じて、業種ごとに将来の信用リスクの悪化の程度に関する仮定を置き、当該業種に属する一部の与信について将来発生すると予想される信用損失の再見積りを行い、特例引当金14,011百万円を計上しております。

なお、特例引当金計上に当たって採用した仮定については不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の拡大による取引先の事業及び損益に与える影響が変化した場合には、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 退職給付債務の見積り

(1) 当事業年度に計上した金額：403,290百万円

退職給付債務403,290百万円から年金資産632,849百万円及び未認識数理計算上の差異6,850百万円を控除した純額236,408百万円を貸借対照表上、前払年金費用237,191百万円及び退職給付引当金783百万円として計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

退職給付債務、年金資産及び退職給付費用等については、数理計算上の計算基礎に基づいて算出されております。この計算基礎には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職率、死亡率等が含まれております。

主要な数理計算上の計算基礎については、以下のとおりであります。

割引率	長期期待運用収益率
0.5%	4.6%

当社は、国内の優良社債の利回りに基づいて割引率を設定しており、債券のうち、満期までの期間が予想される将来の給付支払いの時期までの期間と同じ銘柄の利回りを基礎としております。また、長期期待運用収益率については、過去の運用実績及び将来利回りに対する予測を評価することにより、設定しております。長期期待運用収益率は、株式及び社債等の投資対象資産グループ別の長期期待運用収益率の加重平均値を採用しております。

(3) 計算基礎の変更による財務諸表への影響

(2)に記載した計算基礎については、退職給付債務及び退職給付費用に重要な影響を及ぼします。当社における割引率及び長期期待運用収益率をそれぞれ0.5%変更した場合の財務諸表への影響は以下のとおりであります。

	退職給付費用への 影響額	退職給付債務への 影響額
割引率：0.5%減少	2,600百万円の増加	33,491百万円の増加
：0.5%増加	2,324百万円の減少	29,676百万円の減少
長期期待運用収益率：0.5%減少	3,164百万円の増加	—
：0.5%増加	3,164百万円の減少	—

3. 固定資産（のれん含む）の減損処理

(1) 当事業年度に計上した金額

当社の個人トータルソリューション事業については、新型コロナウイルス感染症に起因し、事業環境が大きく変化しております。このため、当社ではこの変化を経営環境が著しく悪化したものとして評価し、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上要否について、検討を行っております。

検討の結果、当社の個人トータルソリューション事業に帰属する事業用資産（減損前帳簿価額87,929百万円）については、帳簿価額が回収可能価額を上回っており、20,818百万円（有形固定資産1,655百万円及びソフトウェア19,162百万円）の減損損失を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会や経営会議が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。当社では、6つの事業セグメントを減損会計適用上のグルーピングの最小単位とし（以下、「資産グループ」という。）、減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定を行っております。なお、共用資産については、管理会計上の枠組みを活用し、各事業に所属する人員数等、合理的と認められる基準により各事業へ配賦しております。

(減損の兆候の識別)

資産グループが、以下のいずれかに該当する場合には、減損の兆候を識別します。

- ・営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている場合、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合
- ・資産グループに関連して、経営環境が著しく悪化したか、又は悪化する見込みである場合
- ・資産又は資産グループの市場価格が著しく下落した場合
- ・資産グループに関して、使用方法について回収可能価額を著しく低下させる変化があった場合

(減損損失の認識要否の判定及び測定)

減損の兆候があると識別された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と資産グループに帰属する資産の帳簿価額とを比較し、後者が前者を上回る場合には、減損損失を認識します。なお、店舗等について、閉鎖の意思決定を行った場合には、上記のグルーピングから除外し、回収可能価額は、個別の店舗等の正味売却価額を使用しております。正味売却価額は不動産評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

減損損失については、使用価値あるいは正味売却価額と帳簿価額との差額として算定しております。

使用価値については、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しておりますが、その算定に当たって使用する割引率については、資本コスト（リスクフリーレート、株式ベータ及び市場リスクプレミアム等に基づき算定）によっております。

割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画等に基づいており、将来の市場あるいは経済状況等を考慮しております。割引前将来キャッシュ・フローは、将来の予測不能な事象や事業計画の前提条件の変化により、変動する可能性があります。

なお、当事業年度に減損損失を認識した当社の個人トータルソリューション事業に係る使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは当社の事業計画を基礎として見積っており、与信取引の実行見込額、保険・投資信託の販売計画等を主要な仮定として織り込んでおります。

(会計方針の変更)

退職給付に係る過去勤務費用の損益処理方法の変更

当社は、2021年1月に確定給付型企业年金制度の一部改訂に伴う規程及び規約の変更の周知を行い、同年4月1日付で改訂を実施しております。これは平均寿命・健康寿命の伸長に合わせて、長く生き活きと働くことのできる環境を整備するため、定年延長及び従来比で役割に応じて幅の広い処遇を行う処遇制度への見直しを同時に実施したものです。この改訂に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日）を適用しており、過去勤務費用が△37,734百万円（退職給付債務の減額）発生しております。

過去勤務費用の損益処理方法について、従来はその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法により損益処理としておりましたが、当事業年度より、その発生事業年度に一時に損益処理する方法へと変更しております。これは、従来の処理に依った場合にはそれが将来に亘って影響を及ぼすこととなりますが、制度改訂等で生じる過去勤務費用については、その影響を将来に及ぼすことなく、発生時に一時に損益処理する方が発生時以降の収益及び費用（定年延長及び処遇制度の見直しにより増加する人件費を含む）の対応関係をより明確にし、財政状態及び経営成績をより適切に表現することになると判断したためであります。

当該会計方針の変更は、前事業年度の期末における未認識過去勤務費用の金額的重要性が軽微であるため、遡及適用を実施せず、当事業年度における新規発生額△37,734百万円と併せて特別利益として一時に損益処理しております。この結果、従来の方と比べて、当事業年度の経常利益が859百万円減少し、税引前当期純利益が36,721百万円増加しております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年 3 月 31 日)	当事業年度 (2021年 3 月 31 日)
株 式	372,271百万円	372,371百万円
出資金	30,607百万円	25,613百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 3 月 31 日)	当事業年度 (2021年 3 月 31 日)
(再)担保に差し入れている有価証券	1,197,832百万円	154,547百万円
再貸付けに供している有価証券	1,139,619百万円	1,034,192百万円
当事業年度末（前事業年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	一百万円	5,221百万円

※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 3 月 31 日)	当事業年度 (2021年 3 月 31 日)
破綻先債権額	3,176百万円	683百万円
延滞債権額	41,158百万円	61,960百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 3 月 31 日)	当事業年度 (2021年 3 月 31 日)
3カ月以上延滞債権額	3,341百万円	3,042百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 3 月 31 日)	当事業年度 (2021年 3 月 31 日)
貸出条件緩和債権額	34,697百万円	44,322百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 3 月 31 日)	当事業年度 (2021年 3 月 31 日)
合計額	82,373百万円	110,008百万円

なお、上記 3. から 6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1,123百万円	763百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	3,000百万円	29,978百万円
有価証券	2,096,949百万円	2,336,334百万円
貸出金	5,333,167百万円	5,012,302百万円
その他資産	91,163百万円	105,333百万円
計	7,524,281百万円	7,483,949百万円
担保資産に対応する債務		
預金	22,045百万円	19,273百万円
コールマネー	54,345百万円	一百万円
売現先勘定	582,927百万円	709,711百万円
借入金	3,691,639百万円	4,345,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有価証券	329,749百万円	399,318百万円

また、その他の資産には、保証金及び現先取引差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
保証金	21,204百万円	23,254百万円
現先取引差入担保金	8,759百万円	3,198百万円

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	12,838,059百万円	14,472,806百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	9,321,326百万円	10,038,267百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	26,785百万円 (一百万円)	26,491百万円 (一百万円)

※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
劣後特約付借入金	700,000百万円	670,000百万円
うち実質破綻時債務免除特約付 劣後借入金	650,000百万円	620,000百万円

※12. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
劣後特約付社債	290,594百万円	170,595百万円

※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
91,755百万円	76,840百万円

14. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
金銭信託	4,602,967百万円	4,634,580百万円

(損益計算書関係)

※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・手当	100,599百万円	100,638百万円
外部委託費	30,555百万円	32,104百万円
減価償却費	26,466百万円	28,110百万円

※2. その他の特別利益は、(会計方針の変更)に記載のとおり、退職給付に係る過去勤務費用について一時損益処理したことによるものであります。

※3. 当社では、新型コロナウイルス感染症拡大による事業環境の変化を受け、ニューノーマルを踏まえたコスト構造改革や店舗戦略等の見直しを実施しております。また、管理会計の高度化について、継続的な取り組みを実施しておりますが、固定資産の減損会計の適用方法についても、当該取り組みを活用した適用方法へ見直し、高度化を図っております。具体的には、当社において、従来、店舗等を減損会計適用上のグルーピングの最小単位としておりましたが、これを6つの事業セグメントに変更するとともに、共用資産についても、各事業に所属する人員数等、合理的と認められる基準により各事業へ配賦する方法へと変更しております。

これらの見直しの結果、個人トータルソリューション事業に帰属する事業用資産に投資額の回収が見込めなくなったと判断したことから、減損損失を計上しております。

上記減損会計の適用方法の見直しにより生じた減損損失は、20,818百万円(有形固定資産1,655百万円及びソフトウェア19,162百万円)であり、これらを含めた減損損失は21,412百万円(有形固定資産1,678百万円及びソフトウェア19,734百万円)であります。

上記資産グループの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しており、事業計画等に基づく将来キャッシュ・フローを割引率6.9%で割引計算を行った現在価値を回収可能価額としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	2019年3月31日残高 (百万円)	当事業年度中の変動額 (百万円)	2020年3月31日残高 (百万円)
別途準備金	371,870	—	371,870
繰越利益剰余金	655,071	△75,199	579,872

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	2020年3月31日残高 (百万円)	当事業年度中の変動額 (百万円)	2021年3月31日残高 (百万円)
別途準備金	371,870	—	371,870
繰越利益剰余金	579,872	46,188	626,061

(有価証券関係)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	340,947	336,027
関連会社株式	61,931	61,957
合計	402,878	397,984

子会社及び関連会社に対する出資金を含めております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券償却税分	37,157百万円	37,255百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	30,101百万円	30,861百万円
繰延ヘッジ損益	23,771百万円	17,342百万円
その他	30,353百万円	40,303百万円
繰延税金資産小計	121,382百万円	125,762百万円
評価性引当額	△26,006百万円	△25,990百万円
繰延税金資産合計	95,376百万円	99,771百万円
繰延税金負債		
退職給付関係	△23,698百万円	△39,223百万円
その他有価証券評価差額金	△158,668百万円	△147,932百万円
その他	△4,870百万円	△3,957百万円
繰延税金負債合計	△187,237百万円	△191,113百万円
繰延税金資産(△は負債)の純額	△91,860百万円	△91,342百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	—%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減	—%	△0.01%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—%	△3.36%
その他	—%	△1.24%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	26.01%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	180,048	116,729	4,399	63,319
土地	—	—	—	104,535 (△2,776)	—	—	104,535
リース資産	—	—	—	4,823	1,148	212	3,675
建設仮勘定	—	—	—	63	—	—	63
その他の有形固定資産	—	—	—	55,340 (1,148)	40,217	3,217	15,123
有形固定資産計	—	—	—	344,812 (△1,628)	158,094	7,828	186,717
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	310,838	255,559	21,012	55,278
その他の無形固定資産	—	—	—	4,258	656	0	3,601
無形固定資産計	—	—	—	315,096	256,215	21,012	58,880

(注) 1. 当期末残高欄における()内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(503) 98,695	100,846	1,183	97,511	100,846
一般貸倒引当金	(409) 82,086	77,526	—	82,086	77,526
個別貸倒引当金	(93) 16,608	23,319	1,183	15,425	23,319
うち非居住者向け 債権分	(93) 5,082	7,366	846	4,236	7,366
賞与引当金	9,909	9,009	9,909	—	9,009
役員賞与引当金	74	103	74	—	103
株式給付引当金	219	213	16	—	417
睡眠預金払戻損失引当金	4,867	4,138	708	4,158	4,138
偶発損失引当金	1,440	1,633	—	1,440	1,633
計	(503) 115,206	115,945	11,892	103,110	116,148

(注) 1. 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
 個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
 うち非居住者向け債権分・・洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金・・洗替による取崩額
 偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

2. ()内は為替換算差額であります。

○未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(77) 11,241	9,310	17,890	—	2,661
未払法人税等	(77) 4,990	3,609	7,606	—	993
未払事業税	6,250	5,700	10,283	—	1,667

(注) ()内は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	該当ありません。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取・買増手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告は、日本経済新聞に掲載する方法とする。ただし、銀行法第16条第1項及び民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律第3条第1項における公告は、電子公告の方法により行う。 公告掲載URL https://www.smtb.jp/corporate/ 2. 前項ただし書の電子公告による公告をすることが、事故その他のやむを得ない事由によってできない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当ありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第8期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月29日 関東財務局長に提出。
(2) 半期報告書 及び確認書	事業年度 (第9期中)	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	2020年11月27日 関東財務局長に提出。
(3) 発行登録書 及びその添付書類	社債の募集に係る発行登録書		2021年4月2日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	①企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条2項第9号（代表取締役の異動） に基づくもの。 ②企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条2項第9号（代表取締役の異動） に基づくもの。		2021年1月28日 関東財務局長に提出。 2021年2月25日 関東財務局長に提出。
(5) 発行登録追補書類 及びその添付書類	2021年4月2日提出の発行登録書に 係る発行登録追補書類		2021年4月21日 関東財務局長に提出
(6) 訂正発行登録書	①2020年1月30日提出の発行登録書に係る 訂正発行登録書 ②2020年1月30日提出の発行登録書に係る 訂正発行登録書 ③2021年4月2日提出の発行登録書に係る 訂正発行登録書		2021年1月28日 関東財務局長に提出 2021年2月25日 関東財務局長に提出 2021年5月17日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

三井住友信託銀行株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	俊	哉	印
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間	瀬	友	未	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	洋	一	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友信託銀行株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友信託銀行株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

法人向け与信に対する貸倒引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
三井住友信託銀行株式会社（以下「三井住友信託銀行」という。）の連結財務諸表において、貸倒引当金1,292億円が計上されている。これは、与信残高32兆765億円に対するものであり、与信残高の大宗は、30兆5,069億円の貸出金が占める。また、貸出金は、連結総資産61兆9,445億円の重要な割合を占めている。 ① 債務者区分の判定 連結財務諸表【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.(5)及び（重要な会計上の見積り）1.(2)に記載のとおり、三井住友信託銀行では、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施・検証し、決定された債務者区分に応じて、償却・引当基準に則り貸倒引当金を計上している。 連結財務諸表上の貸倒引当金の大宗は、三井住友信託銀行の法人与信先に対するものであり、当該法人与信先については、主に債務者の財務情報等の定量的な情報を用いて信用リスク管理システムで判定された信用格付を基礎として、定性的な要素が勘案された上で債務者区分が判定される。 具体的には、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力等を基礎として返済能力を検討し、業種・業界の特性等を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、キャッシュ・フローによる債務償還能力、経営改善計画等の合理性及び実現可能性、金融機関等の支援状況等を総合的に勘案して債務者区分が判定される。なお、当該判定には経営者による主観的な判断を伴う。 特に、新型コロナウイルス感染症の拡大により業績が悪化している法人向け与信については、感染症拡大による影響を踏まえた上で債務者区分を判定する必要があるが、当該影響は、人や物の移動制限や生産活動の縮小、消費動向の変化等に起因した実体経済や企業の資金繰りの悪化など複雑かつ多岐にわたり、その見積りには高い不確実性が存在する。したがって、債務者区分の判定には、経営者のより高度な判断が求められる。 ② 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した貸倒引当金の見積り 連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）1.(3)に記載のとおり、三井住友信託銀行及び一部の連結子会社において、新型コロナウイルス感染症の拡大が債務者（法人与信先）の事業及び損益に与える影響に鑑み、債務者の財務情報等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積り、予想される将来の信用損失に対する必要な調整として貸倒引当金を184億円（前連結会計年度末は246億円）計上している。 当該引当金の見積りにあたっては、業績悪化の影響が懸念される業種を特定し、当該業種に属する一部の与信について、内部格付制度上の内部格付が一定程度低下すると仮定した場合に将来発生すると予想される信用損失額を見積もっている。具体的には、当連結会計年度の経済環境や内部格付の変動状況等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大による業績への影響度合いや収束後の回復の見通しの程度に応じて、業種ごとに将来の信用リスクの悪化に関する仮定を置いている。	当監査法人は、法人向け与信に対する貸倒引当金の見積りの合理性について評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 貸倒引当金の見積りに関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価するため、当監査法人の信用リスク評価やITの専門家の関与の上、主に以下の手続を実施した。 （三井住友信託銀行） ● 自己査定及び償却・引当に関する諸規程の整備状況の評価 ● 営業店部等において信用リスク管理システムに入力される債務者の財務情報の信頼性を担保する統制の評価 ● リスク統括部における信用格付判定モデルの整備運用に係る統制の評価 ● 信用リスク管理システムにおける定量的な信用格付判定に係るIT業務処理統制の評価 ● 審査部やリスク統括部において自己査定及び償却・引当の諸規程への準拠性を検証する統制の評価 （三井住友信託銀行及び一部の連結子会社） ● 足元の状況及び将来見通しを踏まえた貸倒引当金の調整の合理性について、それぞれの経営レベルの会議体において検討する統制の評価 (2) 債務者区分の判定 債務者区分の判定が適切に実施されたかを検討するため、個別に検証対象とする債務者を定量的な要素及び定性的な要素の双方を勘案して抽出した。特に新型コロナウイルス感染症の影響を含む内外の経済環境により信用リスクの大幅な変化が想定される重要な与信先（信用リスクの悪化により重要な貸倒引当金を計上する可能性のある与信先）を抽出するため、以下の点も勘案した。 ● 定量的な要素：仮に債務者区分判定が適切に行われていなかった場合における貸倒引当金への金額的影響 ● 定性的な要素：新型コロナウイルス感染症の拡大による業績への影響の度合いや、当該影響に対する耐久性 上記のプロセスを踏まえて抽出した法人与信先について債務者区分の適切性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 ● 債務者の財務情報の分析結果や、定性的判断を含む債務者区分の判定に係る文書を閲覧し、債務者区分が自己査定に関する諸規程に準拠して判定されているかを検討した。 ● 三井住友信託銀行の関連各部（営業店部、審査部、リスク統括部）に質問したほか、当監査法人が独自に入手した債務者等に関する情報等も踏まえて検討した。

新型コロナウイルス感染症の影響の予測には、高い見積りの不確実性が存在し、経営者による主観的な判断を伴うが、見積りを行うにあたって用いられる仮定が合理的でない場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。 以上から、当監査法人は、法人向け与信に対する貸倒引当金の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。	(3) 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した貸倒引当金の見積り 新型コロナウイルス感染症の拡大による三井住友信託銀行及び連結子会社各社の貸倒引当金に与える影響を評価するため、貸倒引当金の計上を協議・決議したグループ各社の会議の資料を閲覧したほか、当該会議体の構成員やその他の出席者へ質問した。 また、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した貸倒引当金を見積もる上で用いられた仮定の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ● 三井住友信託銀行の関連各部（調査部、審査部、財務企画部、リスク統括部）や一部の連結子会社の関連各部へ質問した。 ● 第三者機関が公表している影響度調査結果や外部エコノミストのレポート等の外部情報を閲覧した。 ● 貸倒引当金の見積りに用いられた仮定と、三井住友トラスト・グループの信用リスク管理における分析結果や信用リスク計測に関する情報との整合性を検討した。
---	---

退職給付制度の一部改訂を踏まえた退職給付債務の見積り及び過去勤務費用の損益処理方法の変更	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
三井住友信託銀行は、連結財務諸表【注記事項】（会計方針の変更）に記載のとおり、2021年1月に、確定給付型企業年金制度の一部改訂に伴う規程及び規約の変更を周知し、同年4月1日付で当該改訂を実施した。この結果、当連結会計年度において△377億円の過去勤務費用（退職給付債務の減少）が発生している。当該過去勤務費用は、当連結会計年度の特別利益に計上されている。 ① 退職給付制度の一部改訂を踏まえた退職給付債務の見積り 連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）2.に記載のとおり、退職給付債務の測定にあたって、年金数理に関する高度な専門知識が必要となるほか、数理計算における計算基礎（仮定）の設定において、経営者による判断が必要となる。 特に、当連結会計年度においては、制度改訂前及び制度改訂後の退職給付債務の測定が必要であり、これらの差額は過去勤務費用として処理され、当該処理は連結財務諸表に重要な影響を生じさせる。このため、改訂後の制度の内容が計算基礎の設定や数理計算に適切に反映されていない場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。 ② 過去勤務費用の損益処理方法の変更 連結財務諸表【注記事項】（会計方針の変更）に記載のとおり、当連結会計年度より、過去勤務費用の損益処理方法が、主としてその発生連結会計年度に一時に損益処理する方法へ変更されている。 当該変更は、正当な理由による会計方針の変更に該当すると判断されているが、当該判断は当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす。会計方針の変更が正当な理由によるものと認められるためには、特に以下の点を満たす必要がある。 ● 会計方針の変更が企業の事業内容又は企業内外の経営環境の変化に対応して行われるものであること ● 変更後の会計方針が会計事象等を連結財務諸表に、より適切に反映するものであること 以上から、当監査法人は、退職給付制度の一部改訂を踏まえた退職給付債務の見積り及び過去勤務費用の損益処理方法の変更が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、退職給付制度の一部改訂を踏まえた退職給付債務の見積りの妥当性、及び過去勤務費用の損益処理方法の変更が正当な理由によるものであるかどうかの判断が妥当なものであるかを評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 退職給付債務の見積りに関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に計算基礎の設定の合理性及び年金数理計算の妥当性を検討する統制に焦点を当てた。 (2) 退職給付制度の一部改訂を踏まえた退職給付債務の見積り 制度改訂後の退職給付債務の見積りにおいて、制度改訂の内容が計算基礎の設定や数理計算に適切に反映されているか否かを評価するため、当監査法人の年金数理の専門家を関与させ、主に以下の手続を実施した。 ● 計算基礎が制度改訂前後それぞれの実態を踏まえて適切に設定されていることを確かめるため、計算基礎を設定した三井住友信託銀行人事部に対して計算基礎の根拠について質問し、その合理性を検討した。また、計算基礎について、その算定根拠資料と突合した。 ● 当監査法人が独自に行った数理計算の結果による退職給付債務の金額と、三井住友信託銀行年金信託部が作成した数理評価計算結果報告書に記載の退職給付債務の金額を比較し、両者の差異が、当監査法人が設定した許容範囲内にあることを確かめた。 (3) 過去勤務費用の損益処理方法の変更 過去勤務費用の損益処理方法の変更の理由を理解するために稟議書等を閲覧した。その上で、主に以下の手続を実施することにより、その変更の理由の合理性を評価した。 ● 過去の過去勤務費用発生時の状況と、当連結会計年度の状況を比較し、両者が大きく異なっていることを確かめた。 ● 会計方針の変更により、制度改訂の影響が、より適切に連結財務諸表に反映されるという経営者の判断の合理性を評価した。経営者の判断の合理性を評価するにあたり、定年延長により増加する人件費（労働の対価）及び制度改訂で生じる過去勤務費用と、当該労働により獲得される収益との対応関係を考慮した。

固定資産の減損会計の適用方法の変更及び減損損失の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
三井住友信託銀行の連結損益計算書において、減損損失207億円が計上されている。連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）3.及び（連結損益計算書関係）※5.に記載のとおり、このうち199億円（有形固定資産16億円、ソフトウェア183億円）は、個人トータルソリューション事業（以下「個人TS事業」という。）に帰属する事業用資産より生じたものである。 固定資産の減損会計では、合理的な配賦基準が存在する場合において、共用資産を各資産グループに配分することが認められている。共用資産が配分された資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の可否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（割引率を用いて算定された使用価値等）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として当期の損失とされる。 ① 資産のグルーピング及び共用資産の配分 当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業環境の変化を受けたコスト構造改革や店舗戦略等の見直し及び継続的な管理会計の高度化への取り組みを踏まえ、減損会計における資産のグルーピングや共用資産の取扱いを変更し、適用方法の高度化を図っている。 具体的には、三井住友信託銀行において、6つの事業セグメントをグルーピングの最小単位とし、共用資産についても、合理的と認められる配賦基準（各事業の人数等）を用いて、関連する各事業へ配分する方法に変更している。 当該変更や、変更後の適用方法が合理的でない場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。 ② 減損損失の計上 三井住友信託銀行は、新型コロナウイルス感染症の拡大等により、個人TS事業において経営環境が著しく悪化していると判断しており、当連結会計年度において減損の兆候があると認められることから、減損損失の認識の可否の判定が行われている。 当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、三井住友信託銀行個人企画部が策定した事業計画を基礎として見積もられるが、将来の市場あるいは経済状況等を考慮し、与信取引の実行見込額や、保険及び投資信託の販売計画等に関する主要な仮定が用いられている。このため、当該見積りには高い不確実性が存在し、経営者による主観的な判断を伴う。 また、減損損失の認識が必要と判定され、回収可能価額を測定する際の割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択にあたり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。 以上から、当監査法人は、固定資産の減損会計の適用方法の変更及び減損損失の計上が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、固定資産の減損会計の適用方法及び減損損失計上額の妥当性について評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 共用資産の各事業への配分方法の決定、減損損失の認識の要否判定並びに減損損失の測定に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。 評価にあたっては、特に共用資産の配賦基準の設定に関する統制及び減損損失の認識の可否の判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りに関する統制に焦点を当てた。 (2) 資産のグルーピング及び共用資産の配分（適用方法の変更） 減損会計の資産のグルーピングの変更や共用資産の取扱いの変更により、固定資産の帳簿価額及び減損損失が、より適切に連結財務諸表に反映されるという経営者の判断の合理性を評価した。 経営者の判断の合理性を評価するにあたり、変更後の方法により、共用資産に係る減損の兆候の把握、減損損失の認識の要否判定及び測定が、事業セグメントの収益性に基づき行われることになるため、全社的な収益性のみに基づく従来の方法に比べ、より精緻化された減損損失の認識が可能になる点を考慮した。 また、当該変更が、事業環境の変化や管理会計の高度化への取り組みを踏まえて行われるものであることを確かめるため、主に以下の手続を実施した。 ● 新型コロナウイルス感染症の拡大による事業環境の変化を受けたコスト構造改革や店舗戦略等の見直しについて、関連する経営会議資料等を閲覧した。 ● 管理会計及びその高度化の状況について、当該業務を所管する三井住友信託銀行財務企画部へ質問するとともに、関連する経営会議資料等を閲覧した。 （共用資産の配賦基準） 共用資産の配賦基準が適切に設定されていることを確かめるため、主に以下の手続を実施した。 ● 配賦基準の設定を所管する三井住友信託銀行財務企画部に質問するとともに、関連する経営会議資料等を閲覧した。 ● 共用資産の配賦基準が、各事業に係る将来キャッシュ・フローの生成と関連しているかを評価した。

	(3) 減損損失の計上 個人TS事業の将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するにあたり、主に以下の手続を実施した。 ● 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の前提に用いられた主要な仮定の合理性を評価するため、事業計画に関連する資料を閲覧し、計画策定部署である三井住友信託銀行個人企画部及びローン業務推進部へ質問した。 ● 主要な仮定の背景となった市場環境や競争環境が、企業内外の情報に基づく当監査法人の理解と整合していることを確かめた。 ● 過去の事業計画の達成状況を踏まえ、事業計画の達成可能性を評価した。 また、使用価値の算定に際して用いられる割引率について、当監査法人が属するネットワークファームの企業価値評価の専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。 ● 使用価値算定に用いる割引率が、会計基準の要求事項に従って設定されているか検証した。 ● インプットパラメータ（リスクフリーレート、ベータ値、市場リスクプレミアム）の適用の合理性について評価した。
--	--

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

三井住友信託銀行株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	俊	哉	印
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間	瀬	友	未	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	洋	一	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友信託銀行株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友信託銀行株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

法人向け与信に対する貸倒引当金の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（法人向け与信に対する貸倒引当金の見積り）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

退職給付制度の一部改訂を踏まえた退職給付債務の見積り及び過去勤務費用の損益処理方法の変更

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（退職給付制度の一部改訂を踏まえた退職給付債務の見積り及び過去勤務費用の損益処理方法の変更）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

固定資産の減損会計の適用方法の変更及び減損損失の計上

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損会計の適用方法の変更及び減損損失の計上）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【会社名】	三井住友信託銀行株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大 山 一 也
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 大山 一也は、当社の第9期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

該当事項はありません。